



# 十和田市地域防災計画

— 資料編 —

十和田市防災会議



# 【資料集】

## 目次

### 第1章 総則

1-4-1	指定行政機関等を指定する告示	.....	1
1-6-1	十和田市の河川、湖沼及び山岳	.....	2
1-6-2	十和田市の気象	.....	4
1-6-3	十和田市の人口及び世帯の推移	.....	5
1-6-4	十和田市の土地利用状況	.....	5
1-6-5	十和田市の産業及び産業構造の変化	.....	5

### 第2章 防災組織

2-1-1	十和田市防災会議条例	.....	6
2-1-2	十和田市防災会議運営要綱	.....	7
2-1-3	十和田市防災会議委員名簿	.....	8
2-2-1	配備体制	.....	9
2-3-1	十和田市災害対策本部条例	.....	11
2-3-2	十和田市災害対策本部運営規則	.....	12
2-3-3	十和田地域広域事務組合警防本部班別業務分担	.....	18

### 第3章 災害予防計画

3-3-1	気象観測施設・設備等	.....	19
3-3-2	消防施設等の現況	.....	21
3-3-3	消防ポンプ自動車等の整備	.....	22
3-3-4	通信施設・設備等	.....	23
3-3-5	青森県防災情報ネットワーク	.....	25
3-3-6	消防救急無線	.....	26
3-3-7	水防施設・設備等	.....	31
3-3-8	救助施設・設備等	.....	32
3-3-9	広域防災拠点等	.....	33
3-5-1	治山対策事業	.....	34
3-5-2	土砂災害対策事業	.....	45
3-5-3	河川防災対策事業	.....	53
3-5-4	農地防災対策事業	.....	54
3-5-5	道路危険箇所	.....	56
3-6-1	自主防災組織一覧表	.....	58
3-10-1	避難場所一覧	.....	59
3-18-1	要配慮者が利用する施設	.....	64

## 第4章 災害応急対策計画

4-1-1	特別警報・警報・注意報発表基準一覧表	.....	65
4-1-2	水防活動用警報・注意報	.....	66
4-1-3	十和田市の特別警報・警報・注意報発表基準	.....	67
4-1-4	水防警報、水防指令	.....	68
4-2-1	被害調査報告分担区分	.....	69
4-2-2	被害認定基準	.....	70
4-2-3	災害救助法の適用基準	.....	72
4-2-4	災害救助法適用以外の災害援護の取扱要綱	.....	74
4-6-1	協定の締結状況	.....	75
4-13-1	給水資機材	.....	77
4-13-2	補給用水源	.....	77
4-14-1	応急仮設住宅設置予定場所	.....	77
4-18-1	医薬品等の調達先一覧	.....	78
4-18-2	医療機関等の状況	.....	78
4-20-1	十和田市車両一覧表	.....	80
4-20-2	運送業者等営業用の車両一覧表	.....	83
4-20-3	観光入込客数	.....	83
4-20-4	入山規制看板図	.....	83
4-21-1	技術者等の従事命令等	.....	84
4-24-1	死亡獣畜取扱場	.....	85
4-24-2	清掃資機材の調達	.....	85
4-26-1	教育施設の現況	.....	86
	災害の記録	.....	87

## 1-4-1 指定行政機関等を指定する告示

(令和7年10月1日現在)

- (1) 災害対策基本法第2条第4号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関  
沖縄総合事務局 管区警察局 総合通信局 沖縄総合通信事務所 財務局 地方厚生局  
都道府県労働局 地方農政局 北海道農政事務所 森林管理局 経済産業局 産業保安監督部  
那覇産業保安監督事務所 地方整備局 北海道開発局 地方運輸局 地方航空局  
地方測量部及び沖縄支所 管区气象台 沖縄气象台 管区海上保安本部 地方環境事務所 地方防衛局
- (2) 災害対策基本法第2条第5号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関  
国立研究開発法人防災科学技術研究所 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 独立行政法人国立病院機構 独立行政法人地域医療機能推進機構  
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 国立研究開発法人森林研究・整備機構  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 国立研究開発法人土木研究所 国立研究開発法人建築研究所  
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 日本銀行 日本赤十字社 日本放送協会  
電力広域的運営推進機関 東日本高速道路株式会社 首都高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社  
西日本高速道路株式会社 阪神高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 成田国際空港株式会社  
新関西国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 北海道旅客鉄道株式会社 東日本旅客鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 四国旅客鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社  
日本貨物鉄道株式会社 NTT株式会社 NTT東日本株式会社 NTT西日本株式会社  
日本郵便株式会社 東京瓦斯株式会社 大阪瓦斯株式会社 東邦瓦斯株式会社 西部瓦斯株式会社  
岩谷産業株式会社 アストモスエネルギー株式会社 株式会社ジャパングスエナジー  
ENEOSグループ株式会社 ジクシス株式会社 出光興産株式会社 太陽石油株式会社  
コスモ石油株式会社 富士石油株式会社 JXTGエネルギー株式会社 日本通運株式会社  
福山通運株式会社 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社 北海道電力株式会社  
北海道電力ネットワーク株式会社 東北電力株式会社 東北電力ネットワーク株式会社  
東京電力ホールディングス株式会社 東京電力リニューアブルパワー株式会社  
東京電力パワーグリッド株式会社 東京電力エナジーパートナー株式会社 北陸電力株式会社  
北陸電力送配電株式会社 中部電力株式会社 中部電力パワーグリッド株式会社  
中部電力ミライズ株式会社 関西電力株式会社 関西電力送配電株式会社 中国電力株式会社  
中国電力ネットワーク株式会社 四国電力株式会社 四国電力送配電株式会社 九州電力株式会社  
九州電力送配電株式会社 沖縄電力株式会社 株式会社JERA 電源開発株式会社  
電源開発送変電ネットワーク株式会社 日本原子力発電株式会社 KDDI株式会社 株式会社NTTドコモ  
NTTドコモビジネス株式会社 ソフトバンク株式会社  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 株式会社イトーヨーカ堂 イオン株式会社 ユニー株式会社  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社ローソン 株式会社ファミリーマート  
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 公益社団法人全日本トラック協会 一般社団法人全国建設業協会  
公益社団法人日本医師会 一般社団法人日本建設業連合会 一般社団法人全国中小建設業協会
- (3) 災害対策基本法第2条第6号の規定により知事が指定する指定地方公共機関  
公益社団法人青森県医師会 青森ガス株式会社 八戸ガス株式会社 弘前ガス株式会社  
五所川原ガス株式会社 黒石ガス株式会社 十和田ガス株式会社 岩手県北自動車株式会社  
十和田観光電鉄株式会社 弘南鉄道株式会社 津軽鉄道株式会社 弘南バス株式会社  
公益社団法人青森県バス協会 下北交通株式会社 青森放送株式会社 株式会社青森テレビ  
株式会社エフエム青森 公益社団法人青森県トラック協会 青森朝日放送株式会社  
一般社団法人青森県エルピーガス協会 青い森鉄道株式会社

## 1-6-1 十和田市の河川、湖沼及び山岳

### (1) 河川

#### (ア) 高瀬川水系

名称	流路延長 (m)	上流端	下流端
砂土路川	19,500	大字深持	高瀬川への合流点
五十貫田川	7,100	大字深持	砂土路川への合流点
樋口川	6,000	大字洞内	砂土路川への合流点
八斗沢川	6,100	大字相坂	砂土路川への合流点

#### (イ) 奥入瀬川水系

名称	流路延長 (m)	上流端	下流端
奥入瀬川	70,690.8	十和田湖からの流出点	海に至る場所
藤島川	15,000	左岸：大字大不動 右岸：大字米田	奥入瀬川への合流点
小林川	7,000	大字米田	藤島川への合流点
切田川	12,000	大字切田	奥入瀬川への合流点
三ッ又川	8,000	左岸：大字切田 右岸：大字大不動	切田川への合流点
生内川	9,000	大字奥瀬	奥入瀬川への合流点
熊ノ沢川	10,800	左岸：大字深持 右岸：大字法量	奥入瀬川への合流点
片淵川	7,000	大字奥瀬	奥入瀬川への合流点
中里川	9,000	大字法量	奥入瀬川への合流点
蔦川	5,500	大字法量	奥入瀬川への合流点
蔦沼川	1,400	蔦沼からの流出点	蔦川への合流点
黄瀬川	6,100	大字奥瀬	奥入瀬川への合流点
惣辺川	7,500	大字奥瀬	奥入瀬川への合流点
字樽部川	2,000	大字奥瀬	十和田湖への合流点
神田川	1,300	左岸：秋田県鹿角郡小坂町 右岸：大字奥瀬	十和田湖への合流点

資料 青森県上北県土整備事務所「河川の現況」、十和田市土木課「河川調書」

(2) 湖沼

名称	面積 (km <sup>2</sup> )	所在地	備考
十和田湖	61.02	大字奥瀬 秋田県鹿角郡小坂町	十和田市に属する面積は 37.07km <sup>2</sup>
蔦沼	0.065	大字奥瀬	蔦七沼
長沼	0.012	大字奥瀬	蔦七沼
菅沼	0.012	大字奥瀬	蔦七沼
月沼	0.002	大字奥瀬	蔦七沼
瓢箪沼	0.002	大字奥瀬	蔦七沼
鏡沼	0.001	大字奥瀬	蔦七沼
赤沼	0.059	大字奥瀬	蔦七沼
黄瀬沼	0.047	大字奥瀬	
睡蓮沼	0.002	大字法量	
大沼	0.015	大字切田 大字沢田	

(注) 十和田湖以外の面積は十和田市調べ

(3) 山岳

(ア) 北八甲田火山群 (標高順)

名称	標高 (m)	所在地
高田大岳	1,584	大字法量
小岳	1,478	大字法量
硫黄岳	1,360.2	大字法量

(エ) 西部地域 (北から南へ)

名称	標高 (m)	所在地
黒森	1,022.6	大字法量
土筆森	579	大字法量
高峠	572.7	大字法量
立惣辺山	569.3	大字奥瀬
馬門山	452	大字奥瀬
馬ノ神	693.1	大字奥瀬
大母屋	526.4	大字奥瀬
小母屋	528	大字切田
月日山	549.4	大字切田
小黒森	490	大字滝沢

(イ) 南八甲田火山群 (標高順)

名称	標高 (m)	所在地
乗鞍岳	1,449.8	大字奥瀬
駒ヶ峰	1,416.3	大字奥瀬
猿倉岳	1,353.6	大字奥瀬
赤倉岳	1,298	大字奥瀬

(ウ) 十和田湖周辺 (標高順)

名称	標高 (m)	所在地
三ツ岳	1,159.4	大字奥瀬
十和田山	1,053.8	大字奥瀬
御鼻部山	1,010.6	大字奥瀬
十和利山	990.9	大字奥瀬
高山	724.9	大字奥瀬
御倉山	689.9	大字奥瀬

(オ) その他地域 (標高順)

名称	標高 (m)	所在地
高森山	231.7	大字深持
有信山	62.1	大字大沢田

## 1-6-2 十和田市の気象

### (ア) 市街地地区

年次	降水量 (mm)		気温 (°C)			風速 (m/s)		日照時間 (h)	最深積雪 (cm)
	総量	日最大	平均	最高	最低	平均	最大		
令和2年	1,236.5	81.5	10.4	35.1	-16.1	2.3	13.2	1,676.1	32
令和3年	911.0	61.0	10.6	34.5	-20.1	3.0	15.8	1,580.8	60
令和4年	1,287.0	165.5	10.5	33.6	-13.2	3.0	16.7	1,856.2	30
令和5年	1,061.0	97.5	11.7	35.4	-12.7	3.0	16.0	1,870.1	31
令和6年	1,046.5	61.0	11.6	32.4	-10.9	2.8	13.6	1,901.6	31

### (イ) 休屋地区

年次	降水量 (mm)		気温 (°C)			風速 (m/s)		日照時間 (h)	最深積雪 (cm)
	総量	日最大	平均	最高	最低	平均	最大		
令和2年	1,542.0	79.0	8.6	32.8	-11.7	2.0	11.0	1,268.0	—
令和3年	1,490.0	95.0	8.7	33.7	-12.8	1.9	10.9	1,373.1	—
令和4年	2,006.0	173.0	8.7	31.1	-10.4	1.9	9.5	1,514.3	—
令和5年	1,768.5	114.5	9.8	33.4	-13.5	2.0	10.0	1,631.2	—
令和6年	1,552.0	63.0	9.6	31.1	-10.3	1.8	8.9	1,497.2	—

(資料：気象庁の気象統計情報)

### 1-6-3 十和田市の人口及び世帯の推移

人口及び世帯

年次	世帯数 (世帯)	人口 (人)		
		総数	男	女
平成12年	24,395	69,630	33,321	36,309
平成17年	25,358	68,359	32,805	35,554
平成22年	25,554	66,110	31,540	34,570
平成27年	25,487	63,429	30,084	33,345
令和2年	25,531	60,420	28,691	31,729

(資料：国勢調査)

### 1-6-4 十和田市の土地利用状況

土地利用状況

(単位：km<sup>2</sup>)

年次	総面積	田	畑	宅地	山林	原牧野	雑種地	その他
令和2年	725.65	88.34	31.48	20.67	414.14	17.19	9.98	143.85
令和3年	725.65	88.25	31.47	20.83	413.95	17.29	10.07	143.79
令和4年	725.65	87.99	31.51	20.87	413.94	17.31	10.16	143.87
令和5年	725.65	87.86	31.46	21.01	413.89	17.36	10.25	143.82
令和6年	725.65	87.60	31.53	21.17	413.76	17.38	10.41	143.80

(資料：固定資産概要調書 各年1月1日現在)

### 1-6-5 十和田市の産業及び産業構造の変化

産業及び産業構造の変化

(単位：人)

年次	総数	第1次産業 (構成比)	第2次産業 (構成比)	第3次産業 (構成比)	分類不能 (構成比)
平成12年	36,163	5,133 (14.2%)	9,919 (27.4%)	21,077 (58.3%)	34 (0.1%)
平成17年	34,704	4,740 (13.7%)	8,467 (24.4%)	21,468 (61.9%)	29 (0.1%)
平成22年	32,446	3,657 (11.3%)	6,898 (21.3%)	19,463 (60.0%)	2,428 (7.5%)
平成27年	31,098	3,767 (12.1%)	6,821 (21.9%)	19,263 (61.9%)	1,247 (4.0%)
令和2年	29,441	3,422 (11.6%)	6,518 (22.1%)	18,681 (63.5%)	820 (2.8%)

(資料：国勢調査)

## 2-1-1 十和田市防災会議条例

### ○十和田市防災会議条例

平成17年1月1日  
条例第17号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、十和田市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 十和田市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 水防法（昭和24年法律第193号）第33条の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務（平22条例32・平24条例1・平24条例24・一部改正）

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (2) 青森県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
  - (3) 青森県警察の警察官のうちから市長が任命する者
  - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (5) 十和田市教育委員会教育長
  - (6) 十和田地域広域事務組合消防本部消防長及び十和田市消防団団長
  - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- 6 前項の委員の定数は、20人以内とする。
- 7 第5項第7号及び第8号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。（平24条例24・一部改正）

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、青森県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年1月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の十和田市防災会議条例（昭和37年十和田市条例第7号）又は十和田湖町防災会議条例（昭和37年十和田湖町条例第13号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成22年条例第32号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(十和田市水防協議会条例の廃止)
- 2 十和田市水防協議会条例（平成17年十和田市条例第19号）は、廃止する。  
(十和田市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正)
- 3 十和田市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例（平成17年十和田市条例第42号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則（平成24年条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年条例第24号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(十和田市防災会議の委員の任期の特例)
- 2 この条例の施行後最初に任命される第1条の規定による改正後の十和田市防災会議条例第3条第5項第8号の委員の任期は、同条第7項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

## 2-1-2 十和田市防災会議運営要綱

### ○十和田市防災会議運営要綱

平成17年1月1日制定

(趣旨)

第1条 十和田市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営については、この要綱に定めるところによるものとする。

(会議の招集)

第2条 防災会議は、会長が招集する。

2 会長は、2人以上の委員から防災会議に付議すべき案件を示して要求があったときは、防災会議を招集しなければならない。

(会議)

第3条 防災会議は、委員（代理者を含む。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(議決)

第4条 防災会議の議事は、出席委員（代理者を含む。）全員の意見一致をもって決するものとする。

(会議録)

第5条 会長は、必要に応じて会議録を作成し、次に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席委員の氏名
- (3) 会議に付した案件及び議事の経過
- (4) 議決した事項
- (5) その他参考事項

(専決処分)

第6条 会長は、防災会議が処理すべき事項のうち、次に掲げるものについて専決処分することができる。

- (1) 災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
  - (2) 災害が発生した場合において、当該災害に係る災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互間の連絡調整を図ること。
  - (3) 関係機関の長に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めること。
  - (4) 十和田市災害対策本部の設置について、市長に意見を具申すること。
  - (5) 十和田市地域防災計画の軽微な変更に関すること。
- 2 防災会議を招集する暇のないとき、その他やむを得ない理由により防災会議を招集できないときは、会長は専決処分することができるものとする。
- 3 会長は、前2項により専決処分した事項については、次の防災会議においてこれを報告し、承認を求めるものとする。

(事務局)

第7条 防災会議の事務を処理するため、事務局を防災主管課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、防災会議の運営に関し必要な事項は、その都度会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

2-1-3 十和田市防災会議委員名簿

指定機関	委員職名	備考
指定地方行政機関	三八上北森林管理署長	十和田市防災会議条例 第3条第5項第1号
	東北農政局青森県拠点地方参事官室総括農政推進官	
	国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所長	
青森県	上北県土整備事務所長	十和田市防災会議条例 第3条第5項第2号
	上北農林水産事務所長	
	上北保健所長	
警察	十和田警察署長	十和田市防災会議条例 第3条第5項第3号
十和田市	十和田市副市長	十和田市防災会議条例 第3条第5項第4号
	十和田市総務部長	
教育機関	十和田市教育委員会教育長	十和田市防災会議条例 第3条第5項第5号
	十和田市消防団長	
指定公共機関	N T T 東日本株式会社青森災害対策室長	
	東北電力ネットワーク株式会社十和田電力センター所長	
指定地方公共機関	十和田ガス株式会社供給部次長	十和田市防災会議条例 第3条第5項第7号
	十和田地区医師会長	
	十和田観光電鉄株式会社取締役貸切事業部長	
	青森県トラック協会上十三支部長	



イ 風水害等

配備区分	配備時期	災害対策本部	災害警戒対策本部	避難所開設	参集対象者												
					(○:自主登庁・参集 △:連絡により参集 待機:自宅待機)												
					本部要員		防災安全課長			関係課 注1			各課 (左記以外) 注2				
		●設置 ▲必要により設置			市長・副市長	部長等	防災安全課長	防災担当	その他職員	関係課長	災害警戒対策要員	その他職員	各課長	災害応急対策要員	その他職員		
3号配備 (非常配備) 全庁(大) 注3					○ (全職員)												
2号配備 (警戒配備) 全庁(中) 注4	甲号	各種警報の発表 ・市長が指示した場合	被害有り	▲ (被害有り)	▲ (準備含む)	待機又は△	待機又は△	○	○	△	○	待機又は△	待機又は△	○	待機		
	乙号					被害なし			△	△	○	待機又は△	待機又は△	待機又は△	待機又は△	待機	
1号配備 (準備配備) 全庁(小) 注5		各種注意報が発表、かつ各種警報の発表が予想される場合 ・市長が指示した場合				待機	待機又は△	待機又は△	○	待機又は△	待機又は△	待機又は△	待機	待機	待機	待機	

注1: 「関係課」とは、管理すべき施設等(道路、建物、公園等)を有している総務課、企画調整課、くらし環境課、健康増進課、農林畜産課、観光課、産業振興課、都市整備課、上下水道課、教育総務課、スポーツ・生涯学習課、ほか、避難所等に関わる市民課(1号配備除く)とする。  
 ※ 暴風・暴風雪警報(予測含む)の配備体制は、状況により事前協議をし、配備の軽減を図るものとする。  
 注2: 「各課」とは、「関係課」以外の課とする。  
 注3: 「全庁(大)」とは、全庁的に対応(目安として、ほとんどの職員数)  
 注4: 「全庁(中)」とは、全庁的に対応(目安として、半分以上の職員数)  
 注5: 「全庁(小)」とは、全庁的に対応(目安として、最小限度の職員数)

## 2-3-1 十和田市災害対策本部条例

### ○十和田市災害対策本部条例

平成17年1月1日  
条例第18号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、十和田市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(平24条例24・一部改正)

(組織)

第2条 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、市長が定める。

(平24条例24・一部改正)

附 則

この条例は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第24号）抄

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2-3-2 十和田市災害対策本部運営規則

### ○十和田市災害対策本部運営規則

平成18年3月31日  
規則第18号

(趣旨)

第1条 この規則は、十和田市災害対策本部条例(平成17年十和田市条例第18号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、十和田市災害対策本部(以下「本部」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(災害対策副本部長及び災害対策本部員)

第2条 条例第2条第2項に規定する災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、副市長をもって充てる。

2 条例第3条第3項の規定により災害対策副本部長(以下「本部長」という。)が指名する災害対策本部員(以下「本部員」という。)は、教育長、病院事業管理者、総務部長、みらい戦略部長、くらし窓口部長、健康こども福祉部長、農林観光産業部長、都市インフラ整備部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長、中央病院事務局長及び十和田地域広域事務組合消防本部消防長とする。  
(平19規則28・平22規則25・平22規則58・平31規則21・一部改正)

(組織及び業務分担)

第3条 条例第3条第1項の規定により、本部に次の表の左欄に掲げる部を置き、それぞれの部に当該表の右欄に掲げる班を置く。

部名	班名
総務部	総括司令班、総務・国スポ班、秘書班
みらい戦略部	企画調整・財政班、シティプロモーション・情報政策班
くらし窓口部	市民班、税務・収納管理班、くらし環境・国保年金班
健康こども福祉部	生活福祉・こども未来応援・いきいき高齢介護班、健康増進・すこやかこども家庭班
農林観光産業部	農林畜産班、観光・産業振興班
都市インフラ整備部	都市整備班、上下水道班
会計部	会計班
文教部(教育委員会)	教育総務班、指導班、スポーツ・生涯学習班
議会部	議会班
医療部(中央病院)	業務班、医療救護班

2 前項に掲げるもののほか、本部長が必要と認めるときは、臨時に班を置くことができる。

3 班に班長を置く。

4 部及び班の業務分担は、別表第1のとおりとする。

5 部長及び班長は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(平19規則28・平21規則4・平21規則10・平22規則25・平25規則22・平28規則11・平31規則21・令2規則8・一部改正)

(本部室及び本部連絡員)

第4条 本部室は、十和田市役所災害対策本部室又は本部長の指定する場所に設置する。

2 本部には、「十和田市災害対策本部」を表示する。

3 本部室には、原則として本部連絡員を置く。

4 本部連絡員は、各部長がそれぞれの所属する職員のうちから指名する者をもって充てる。

5 本部連絡員は、それぞれ所属する部の災害に関する情報及び応急対策の実施状況を取りまとめ、本部に報告するとともに、本部からの連絡事項をそれぞれの所属する部の部長又は班長に報告しなければならない。

(本部の設置及び廃止)

第5条 市長は、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがあるため、応急対策を円滑かつ的確に講ずる必要があるときは、速やかに本部を設置する。

2 本部長は、災害の危険が解消したと認めるとき、又は災害発生後における応急措置がおおむね終了したと認められるときは、本部を廃止する。

(本部の設置前の措置)

第6条 防災主管部長は、予警報又は情報等により、災害の発生するおそれがあると認められるときは、本部設置前に次に掲げる事項について措置しなければならない。

(1) 予警報及び情報の収集に関すること。

(2) 関係各課及び防災関係機関との連絡調整に関すること。

(3) 人員配備の指示に関すること。

2 休日又は勤務時間外において警報又は異常な情報を受理した当直者は、直ちに、その旨を防災主管課長及び関係各課長に報告し、その対応について指示を受けなければならない。

(非常配備の基準及び配備計画等)

第7条 本部は、被害を最小限に防止するため、迅速かつ強力な非常体制を整えるものとする。

2 非常配備の種別、内容等の基準は、別表第2のとおりとする。

3 本部は、非常配備の種別、内容等の基準に基づき配備計画を立て、これを職員に周知させるものとする。

(非常配備の開始及び解除)

第8条 各部における非常配備体制の開始及び解除は、本部長が指令する。

(被害状況の取扱い)

第9条 各部長は、被害が発生したときは、直ちに被害状況を調査し、防災主管部長に報告しなければならない。

2 防災主管部長は、各部長及び関係機関から報告された被害状況を取りまとめて、本部長に報告するとともに、青森県災害対策本部又は青森県の防災主管課に報告しなければならない。

(災害状況の取扱い)

第10条 防災主管部長は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、直ちに本部長に報告するとともに、その状況及び応急措置の概要を逐次青森県災害対策本部又は青森県の防災主管課に報告しなければならない。

2 防災主管部長は、関係機関に対し、災害に関する予警報を伝達するとともに、予想される災害の事態及びこれに対処すべき措置について周知しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年規則第28号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に収入役が在職する場合は、その任期中に限り、改正後の第2条第1項及び別表第1出納部の項の規定は適用せず、改正前の第2条第1項及び別表第1出納部の項の規定は、なおその効力を有する。この場合において、改正前の第2条第1項中「助役」とあるのは、「副市長」とする。

附 則 (平成19年規則第79号)

この規則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則 (平成20年規則第35号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年規則第4号) 抄

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年規則第10号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第25号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第58号)

この規則は、平成22年7月1日から施行する。

附 則 (平成23年規則第7号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年規則第14号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年規則第22号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第1要員の欄の改正規定は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年規則第34号)

この規則は、平成27年5月1日から施行する。

附 則 (平成28年規則第11号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規則第5号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規則第25号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成30年規則第12号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年規則第21号) 抄

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年規則第13号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年規則第13号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和6年規則第5号）  
この規則は、令和6年4月1日から施行する。  
附 則（令和7年規則第19号）  
この規則は、令和7年4月1日から施行する。  
附 則（令和8年規則第 号）  
この規則は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（平27規則34・全改、平28規則11・平29規則5・平29規則25・平30規則12・平31規則21・令2規則8・一部改正、令4規則13・一部改正）

部名	部長	班名	班長	業 務 分 担	要 員
総務部	総務部長	総括司令班	防災安全課長	1 災害対策本部等の運営及び統括に関する事 2 被害状況の把握及び報告に関する事 3 気象情報及び災害情報等の総括に関する事 4 防災会議に関する事 5 関係官庁諸団体との連絡調整に関する事 6 知事への自衛隊派遣要請に関する事 7 自衛隊との連絡調整に関する事 8 知事への防災ヘリコプター運航要請に関する事 9 防災行政用無線の確保及び統制に関する事 10 他の市町村長等への応援要請及び連絡に関する事。（給水を除く。） 11 諸団体（自主防災組織、町内会、ボランティア団体等）への協力要請及びその動員に関する事 12 知事への応援要請に関する事（給水を除く。） 13 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する事	防災安全課の職員
		総務・国スポ班	総務課長	1 総務部内の庶務及び連絡調整に関する事 2 災害救助法関係の総括に関する事 3 職員の非常招集及び配置に関する事 4 受援に関する事。（給水を除く。） 5 議会との連絡に関する事 6 災害関係の陳情に関する事 7 災害現場等の案内所の設置運営に関する事 8 被災者名簿の作成に関する事 9 庁舎職員等避難者の整理誘導に関する事 10 庁舎及び他課の所管に属さない市有財産の被害調査及び応急対策に関する事 11 有線電話の確保及び臨時電話の架設に関する事 12 車両の確保及び配車に関する事	総務課及び国スポ・障スポ大会推進課の職員
		秘書班	秘書課長	1 本部長及び副本部長の秘書に関する事 2 視察者及び見舞者の応接に関する事 3 被害地の視察に関する事 4 記者会見に関する事	秘書課の職員
みらい戦略部	みらい戦略部長	企画調整・財政班	企画調整課長	1 みらい戦略部内の庶務及び連絡調整に関する事 2 通信（電話等）、電力及びガス関係の被害調査に関する事 3 炊き出しその他食品の供給に関する事 4 災害応急対策関係予算の措置に関する事 5 市有の情報システムの被害調査及び応急対策に関する事 6 食料品等の調達に関する事 7 災害対策用物品及び資器機材の調達に関する事 8 応急復旧工事の請負契約に関する事 9 コミュニティセンター及び市民交流プラザトワーレの被害調査に関する事	企画調整課及び財政課の職員
		情報政策プロモーション・	長シテイプロモーション課	1 災害の取材（写真を含む。）に関する事 2 災害の広報に関する事 3 災害情報等に関するSNS及び市ホームページでの発信に関する事 4 災害対応の映像記録等に関する事 5 市有の情報システムの被害調査及び応急対策に関する事 6 本部会議等のシステムの操作・運用支援に関する事	シティプロモーション課及び情報政策課の職員

部名	部長	班名	班長	業 務 分 担	要 員
くらし窓口部	くらし窓口部長	市民班	市民課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>くらし窓口部内の庶務及び連絡調整に関すること。</li> <li>指定避難所の開設に関すること。</li> <li>避難者の把握（立退先等）に関すること。</li> <li>埋火葬の証明に関すること。</li> </ol>	市民課の職員
		税務・収納管理班	税務課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>建物の罹災状況及び実態調査に関すること。</li> <li>工作物その他動産（車両等）の被害状況に関すること。</li> <li>建物の罹災証明願の受付及び罹災証明の発行に関すること。</li> <li>工作物その他動産（車両等）の被害届の受付及び被害届受理証明の発行に関すること。</li> <li>災害に伴う市税の減免措置に関すること。</li> </ol>	税務課及び収納管理課の職員
		金くらし環境・国保年金班	くらし環境課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>遺体の埋火葬に関すること。</li> <li>清掃施設の被害調査に関すること。</li> <li>廃棄物の処理及び清掃に関すること。</li> <li>義援金等の配分計画及び配分に関すること。</li> <li>住宅金融支援機構扱いの災害復興住宅資金融資のあっせんに関すること。</li> <li>住民相談所に関すること。</li> <li>運輸（バス等）関係の被害調査に関すること。</li> </ol>	くらし環境課及び国保年金課の職員
健康子ども福祉部	健康子ども福祉部長	生活福祉課	生活福祉課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>健康子ども福祉部内の庶務及び連絡調整に関すること。</li> <li>福祉施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関すること。</li> <li>救援物品の受領及び保管並びに配分に関すること。</li> <li>要配慮者の安全確保対策に関すること。</li> <li>ボランティアの受け入れに関すること。</li> <li>福祉避難所に関すること。</li> </ol>	生活福祉課、子ども未来応援課及びいきいき高齢介護課の職員
		健康増進班	健康増進課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療機関の被害調査に関すること。</li> <li>医療、助産及び保健に関すること。</li> <li>指定避難所等における衛生保持に関すること。</li> <li>防疫に関すること。</li> <li>遺体の処理（埋火葬を除く。）に関すること。</li> <li>負傷者の把握に関すること。</li> <li>医療救護班の編成に関すること。</li> <li>医療救援隊との連絡調整に関すること。</li> <li>医薬品、衛生材料の調達に関すること。</li> </ol>	健康増進課及びすこやか子ども家庭センターの職員
農林観光産業部	農林観光産業部長	農林畜産班	農林畜産課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>農業関係、畜産業関係及び林業関係の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>水産業関係施設及び水産物等の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>船舶関係（観光船舶を除く。）の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>家畜の防疫及び死亡獣畜の処理に関すること。</li> <li>農業関係、畜産業関係、林業関係及び水産業関係被災者への融資のあっせんに関すること。</li> <li>農業関係、畜産業関係、林業関係及び水産業関係の被害報告に関すること。</li> <li>農地及び農業用施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>農地等の被害報告に関すること。</li> </ol>	農林畜産課の職員
		観光・産業振興班	観光課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>農林観光産業部内の庶務及び連絡調整に関すること。</li> <li>商工業関係の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>商工業関係の被害証明に関すること。</li> <li>商工業関係被災者への融資のあっせんに関すること。</li> <li>観光客等の安全対策に関すること。</li> <li>観光施設等の安全対策に関すること。</li> <li>国立公園の被害情報の収集に関すること。</li> <li>主要食料の確保及び応急供給に関すること。</li> <li>生鮮食料品等の確保に関すること。</li> <li>燃料、雑貨等の確保に関すること。</li> <li>宿泊施設の状況把握に関すること。</li> </ol>	観光課及び産業振興課の職員

部名	部長	班名	班長	業 務 分 担	要 員
都市インフラ整備部	都市インフラ整備部長	都市整備班	都市整備課長	1 都市インフラ整備部内の庶務及び連絡調整に関する事 2 道路（国・県のものを含む）、橋梁等（施工中のものを含む。）の被害調査及び応急対策に関する事 3 各河川の被害情報の収集及び応急対策に関する事 4 水防に関する事 5 障害物の除去に関する事 6 公園施設及び街路樹の被害調査及び応急対策に関する事 7 公共建築物の被害調査及び応急修理に関する事 8 住宅の応急修理に必要な調査に関する事 9 被災住家及び工作物等の現地確認、指導に関する事 10 市営住宅の被害調査に関する事 11 災害公営住宅の建設及び既設公営住宅への特定入居に関する事 12 応急仮設住宅の設置に必要な調査に関する事 13 応急仮設住宅の建築及び住宅の応急修理に関する事 14 応急仮設住宅の入居者の選定及び応急仮設住宅に関する事	都市整備課の職員
		上下水道班	上下水道課長	1 職員の非常招集及び配置に関する事 2 給水等に関する他市町村への応援要請及び連絡に関する事 3 給水活動に関する事 4 上水道及び簡易水道施設の被害調査及び応急対策に関する事 5 上水道及び簡易水道施設の復旧に関する事 6 上水道及び簡易水道施設の水質検査に関する事 7 上水道及び簡易水道の断減水時の広報に関する事 8 給水車の借上げ及び配車に関する事 9 災害復旧資機器材の確保に関する事 10 下水道施設の被害調査及び応急対策に関する事 11 下水道施設の復旧に関する事 12 下水道施設の被害地域に対する広報に関する事	上下水道課の職員
会計部	管会者計	会計班	管副理会者計	1 義援金等の受領及び保管に関する事 2 災害関係経費の経理に関する事	会計系の職員

部名	部長	班名	班長	業 務 分 担	要 員
文教部 (教育委員会)	教育長	教育総務班	教育総務課長	1 文教部内の庶務及び連絡調整に関する事。 2 学校施設の被害調査に関する事。 3 市立学校施設の応急対策に関する事。 4 職員の非常招集及び配置に関する事。 5 学校給食施設の被害の把握に関する事。 6 学校給食の確保に関する事。 7 学用品の調達及び給与に関する事。	教育総務課の職員
		指導班	指導課長	1 被災児童生徒の調査に関する事。 2 応急の教育に関する事。 3 児童生徒の保健及び環境衛生に関する事。	指導課の職員
		スポーツ・生涯学習班	スポーツ・生涯学習課長	1 社会教育施設の被害調査及び応急対策に関する事。 2 社会体育施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 文化財及び文化施設の被害調査及び応急対策に関する事。	スポーツ・生涯学習課、市民図書館、郷土館及び十和田湖民俗資料館の職員
議会部	議会事務局長	議会班	い総 場括 合参 事 にあ つて は、 総括 参事 を置 かな い	1 市議会議員の被害地視察に関する事。 2 市議会議員との連絡に関する事。	議会事務局の職員
医療部 (中央病院)	病院事業管理者	業務班	事務局 長	1 医療部内の庶務及び連絡調整に関する事。 2 市立中央病院の管理に係る施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 職員の非常招集及び配置に関する事。 4 医療薬剤及び資材の供給確保に関する事。 5 収容患者の給食の確保に関する事。	中央病院事務局の職員
		医療救護班	院長	1 患者の避難誘導に関する事。 2 傷病者等の医療救護及び看護に関する事。 3 健康こども福祉部健康増進・すこやかこども家庭班への応援に関する事。	中央病院事務局の職員以外の中央病院の職員

備考

- 1 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局の職員は、本部長の指示する班の応援活動に従事するものとする。
- 2 本部長は、必要に応じて各部及び各班に対し、他の業務への応援を命ずることができる。
- 3 本部長は、必要に応じて業務分担を一時的に変更することができる。

2-3-3 十和田地域広域事務組合警防本部班別業務分担

部名	総括	班名	班長	分 担 事 務	要 員
十和田地域広域事務組合消防本部	消防長	庶務班	庶務課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市災害対策本部との連絡調整に関する事。</li> <li>2 消防本部の管理に係る施設の被害調査及び応急対策に関する事。</li> </ol>	庶務課の職員
		警防班	警防課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害情報の収集及び被害状況の報告に関する事。</li> <li>2 警報等の関係機関への伝達に関する事。</li> <li>3 災害状況図及び警防活動図の作成に関する事。</li> <li>4 関係機関への連絡及び相互応援に関する事。</li> <li>5 緊急消防援助隊に関する事。</li> </ol>	警防課の職員
		予防班	予防課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 危険物施設等に対する応急措置及び対策に関する事。</li> <li>2 消防等の広報に関する事。</li> <li>3 資機材の調達に関する事。</li> <li>4 写真記録に関する事。</li> </ol>	予防課の職員
		通信指令班	通信指令課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通信施設の保守に関する事。</li> <li>2 通信の運用及び無線の統制に関する事。</li> <li>3 消防隊の出動指令に関する事。</li> </ol>	通信指令課の職員
		消防班	十和田湖消防署署長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防活動に関する事。</li> <li>2 被災者の救出、救護及び捜索に関する事。</li> <li>3 火災によるり災証明に関する事。</li> <li>4 救助、救急活動に関する事。</li> <li>5 職員の非常招集及び配置に関する事。</li> </ol>	十和田消防署及び十和田湖消防署の署員

※火災のり災証明について、十和田地域広域事務組合火災調査規程第53条（り災の証明）

### 3-3-1 気象観測施設・設備等

#### ○雨量等観測所

##### (1) 国土交通省（高瀬川河川事務所）

観測所名	水系	河川	所在地	設置場所
十和田	高瀬川	砂土路川	大字三本木字北平147-475	国土交通省青森河川国道事務所 十和田国道維持出張所内

##### (2) 青森地方気象台【地域気象観測所】

観測所名	観測種目					所在地	緯度 (北緯)	経度 (東経)	観測所 の高さ (m)
	降水量	気温	風	日照時間	積雪				
十和田	○	○	○	○	○	東十六番町	40° 36.4'	141° 14.0'	55m
休屋	○	○	○	○		大字奥瀬字十和田湖畔休屋16-1 旧十和田湖小学校	40° 25.6'	140° 53.9'	414m

##### (3) 青森県県土整備部（上北県土整備事務所）

十和田 県土整備	奥入瀬川	奥入瀬川	西十二番町20-12 (青森県合同庁舎)	上北地域 県民局	65
湊沢	奥入瀬川	奥入瀬川	大字奥瀬字栃久保144-18 (奥入瀬農村公園敷地内)	市有地	154
焼山	奥入瀬川	奥入瀬川	大字奥瀬字栃久保182 (奥入瀬溪流館敷地内)	河川敷	220
指久保	奥入瀬川	後藤川	大字滝沢字上財ノ川原18-13 (指久保橋)	道路敷	262
藤島	奥入瀬川	藤島川	大字米田字平山向86-2 (旧大不動小学校より南約200m)	河川敷	146
石渡	奥入瀬川	熊ノ沢川	大字法量字北向6-12 (旧柏小学校より南約200m)	河川敷	110
仙ノ沢	奥入瀬川	片淵川	大字奥瀬字中通53-6 (片淵川橋下流約150m)	河川敷	113
立惣辺	奥入瀬川	惣辺川	大字奥瀬字栃久保11-346 (奥瀬財産区)	奥瀬財産区	520
宇樽部	奥入瀬川	宇樽部川	大字奥瀬字十和田湖畔宇樽部384-2 (十和田湖中学校脇)	市有地	434

##### (4) 青森県農林水産部及び東北農政局

観測所名	水系	河川	所在地	設置場所
四和	奥入瀬川	後藤川	大字滝沢字月日山国有林4林 班イ小班	四和ダム

##### (5) 東北電力青森支店

観測所名	水系	河川	所在地	設置場所
青樵	奥入瀬川	十和田湖	大字奥瀬字尻辺山国有林68の二 林班小班	十和田発電所青樵取水口
焼山	奥入瀬川	奥入瀬川	大字奥瀬字蔦国有林112林班小 班	十和田発電所
蔦	奥入瀬川	蔦川	大字奥瀬字蔦国有林114林班小 班	十和田発電所蔦川取水口
黄瀬	奥入瀬川	黄瀬川	大字奥瀬字黄瀬	十和田発電所黄瀬取水口

○水位観測所

(1) 青森県（上北県土整備事務所）

観測所名	水系	河川	所在地	待機 (m)	注意 (m)	避難 (m)	危険 (m)
相坂	奥入瀬川	奥入瀬川	大字相坂字上鴨入32-2 (御幸橋下流約600m)	2.20	2.50	6.10	6.70
中楸	奥入瀬川	奥入瀬川	大字三本木字矢神117 (国道102号広瀬橋上流約150m)	2.20	2.50	3.50	3.90
焼山	奥入瀬川	奥入瀬川	大字奥瀬字栃久保182 (奥入瀬溪流館敷地内)	2.50	2.80	3.30	3.60
米田	奥入瀬川	後藤川	大字米田字佐野45-1 (種原橋下流約500m)	1.20	1.50	—	—
深堀	奥入瀬川	生内川	大字奥瀬字中ノ渡206-1 (中ノ渡地区農村公園敷地内)	1.20	1.50	—	—
石渡	奥入瀬川	熊ノ沢川	大字法量字北向6-12 (市立柏小学校より南約200m)	1.10	1.40	—	—
仙ノ沢	奥入瀬川	片淵川	大字奥瀬字中通53-6 (片淵川橋下流約150m)	1.00	1.30	—	—
中里	奥入瀬川	中里川	大字法量字中里233 (川代橋上流約200m)	1.00	1.30	—	—

(2) 青森県農林水産部及び東北農政局

観測所名	水系	河川	所在地	測器種類
上指久保	奥入瀬川	後藤川	大字滝沢字上指久保70	テレメータ

○冬期気象観測地点

観測所名	測定種目	所在地	施設管理者
十和田	気温、風、積雪	大字相坂字相坂183-1	青森地方气象台
平山	気温、風、積雪	大字大不動字平山2-2 (旧平山診療所敷地内)	青森県
焼山	気温、風、積雪	大字法量字焼山64-2	青森県
(休屋)	気温、風	大字奥瀬字十和田湖畔休屋 16-1	青森地方气象台
宇樽部	積雪	大字奥瀬字十和田462	青森県

○地震観測施設

(1) 強震観測施設（防災科学技術研究所）

観測地点	名称	所在地
AOM014	子ノ口	大字奥瀬字十和田湖畔宇樽部462
AOM021	十和田	西二番町76

(2) 青森県震度情報ネットワークシステム（青森県危機管理局）

設置場所	所在地	緯度	経度
十和田市役所 (別館庁舎内)	西十二番町6番1号	40° 36.46'	141° 12.24'
旧十和田湖支所 敷地内	大字奥瀬字中平70番地3	40° 35.11'	141° 6.33'

### 3-3-2 消防施設等の現況

(消防本部 令和7年10月1日現在)

区分	消防吏員数	消 防 ポ ン プ							救助工作車	高規格救急自動車	消防救助艇	指揮車	支援車	計	消火栓	防火水槽	耐震性貯水槽	計
		消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	積載自動車	小型動力ポンプ付水槽車	小型動力ポンプ自動車	はしご付消防ポンプ自動車	屈折はしご付消防ポンプ自動車										
消防本部	26												0					0
十和田消防署	69		2		1	1		1	1	2		1	1	10	1102	182	10	1294
十和田湖消防署	24		2							1		1		4	78	65		143
湖畔出張所	14		1							1	1			3	12	10		22
計	133	0	5	0	1	1	0	1	1	4	1	2	1	17	1192	257	10	1459

区分	消防団員数	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	積載自動車	小型動力ポンプ付水槽車	小型動力ポンプ自動車	指令車	その他	計
ラッパ隊	22							0	
中央分団	31	1		1				2	
第1分団	28	2						2	
第2分団	85	3		2				5	
第3分団	79	4		1				5	
第4分団	67	2		5				7	
第5分団	86	2	1	5				8	
第6分団	82	3		4				7	
第7分団	37	2						2	
第8分団	39	2		2				4	
第9分団	44	1		2				3	
第10分団	24	1		1				2	
計	690	23	1	23	0	1	0	48	

### 3-3-3 消防ポンプ自動車等の整備

#### (1) 消防ポンプ自動車等整備計画

(消防本部 令和7年10月1日現在)

消防ポンプ自動車・高規格救急自動車等

(単位：台)

区分	令和6年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		令和10年度	
	特殊自動車	ポンプ自動車	救助工作車	高規格救急自動車	ポンプ自動車	災害対応車	高規格救急自動車	ポンプ自動車	高規格救急自動車	ポンプ自動車	高規格救急自動車	小型動力ポンプ付水槽車
十和田消防署	1		1				1					1
十和田湖消防署												
湖畔出張所				1		1						
消防団		2			1			1		1	1	
計	1	2	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1

#### (2) 消防水利整備計画

(令和7年10月1日現在)

区分		現有数	年次計画				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
消火栓	公設	1,171基	3基	3基	3基	3基	3基
	私設	28基	基	基	基	基	基
防火水槽	40m <sup>3</sup> 未満	9基	基	基	基	基	基
	40～100m <sup>3</sup> 未満	254基	基	基	基	基	基
	100m <sup>3</sup> 以上	3基	基	基	基	基	基
その他の水利		基	基	基	基	基	基
合計		1,465基	3基	3基	3基	3基	3基

#### (3) 屯所整備計画（消防団）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
消防団消防屯所	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟

### 3-3-4 通信施設・設備等

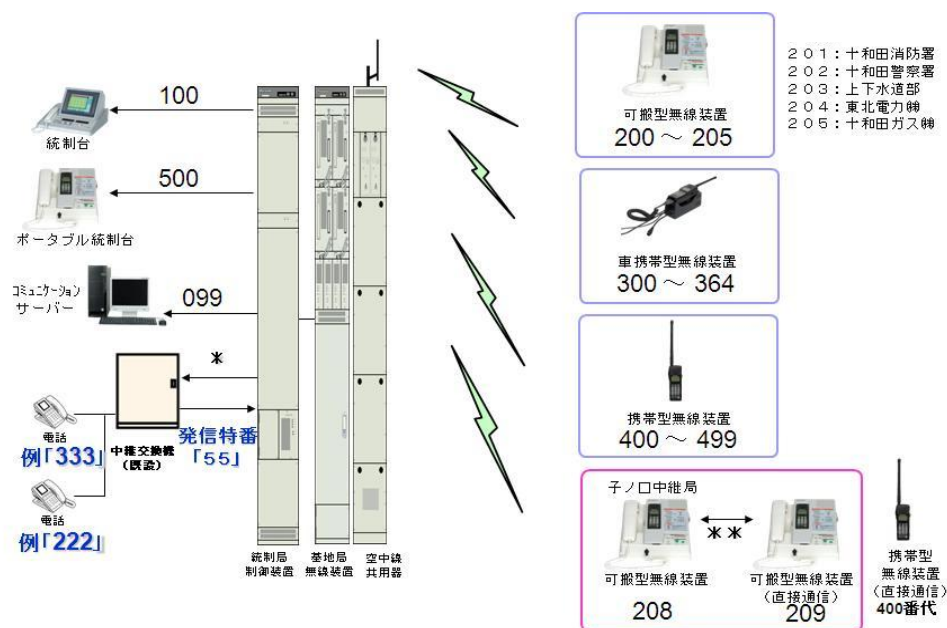
(令和7年10月1日現在)

#### (1) 移動系防災行政無線

所属	局種別	呼び出し名称	設置場所	配備
十和田市	F X	とわだしいどうちゅうけい しやくしよ	西十二番町6-1	十和田市役所
		とわだしいどうちゅうけい やけやま	大字法量字焼山64-124	スキー場頂上
		とわだしいどうちゅうけい あおぶなやま	大字奥瀬字尻辺山国有林1	青樫山山中
	F B	とわだしいどう しやくしよ	西十二番町6-1	十和田市役所
		とわだしいどう やけやま	大字法量字焼山64-124	スキー場頂上
		とわだしいどう あおぶなやま	大字奥瀬字尻辺山国有林1	青樫山山中
	ML (半固定)	とわだしいどう 201	西二番町7-10	十和田消防本部
		とわだしいどう 202	西六番町1-41	十和田警察署
		とわだしいどう 203	西十二番町6-1	上下水道部
		とわだしいどう 205	大字赤沼字下平577	十和田ガス株
		とわだしいどう 206・207	大字滝沢字館45-2	中継装置 (館集会所)
		とわだしいどう 208・209	大字奥瀬字奥入瀬	中継装置 (子ノ口)
		とわだしいどう 210	西十二番町6-1	十和田市役所
	ML (車載)	とわだしいどう 300～364	西十二番町6-1 他	十和田市役所 他
ML (携帯)	とわだしいどう 400～499	西十二番町6-1 他	十和田市役所 他	

(F X : 固定局 F B : 基地局 M L : 陸上移動局)

#### 移動系防災行政無線系統図



(2) 防災行政無線一覧表 (屋外拡声器・防災ラジオ)

(令和7年10月1日現在)

凡例: A(市街地) B(北部地域) C(南部地域) D(旧町地域) E(湖畔地域)

Table with columns: 屋外拡声器 (子局番号, 子局通し番号, 地区名), 防災ラジオ (区分, 浸水地域, 土砂災害地域), 住所, 屋外拡声器 (子局番号, 子局通し番号, 地区名), 防災ラジオ (区分, 浸水地域, 土砂災害地域), 住所. Rows list various locations like A-01 市役所, B-02 大下内, etc.



3-3-6 消防救急無線

(消防本部 令和7年10月1日現在)

消防無線

所属	局種別	周波数区分	出力	呼び出し名称	配置等		
消防本部	基地局	活動波1	10w	とわだしょうぼう	十和田消防庁舎		
		活動波2	10w				
		活動波3	10w				
		主運用波	10w				
		統制波1	10w				
		統制波2	10w				
		統制波3	10w				
		活動波1	10w			とわだやけやま	焼山局舎
		活動波2	10w				
活動波3	10w						
主運用波	10w						
統制波1	10w						
統制波2	10w						
統制波3	10w						
活動波1	5w	とわだこはん	湖畔局舎				
活動波3	5w						
主運用波	5w						
統制波1	5w						
統制波2	5w						
統制波3	5w						

所属	局種別	形態	出力	呼び出し名称	配置等
消防本部	陸上移動局	車載	10w	とわだささつ1	査察指導車
		車載	10w	とわださいたい1	災害対応車
		車載	10w	とわだしれい1	事務連絡車
		可搬	10w	とわだかはん1	消防本部
		携帯	5w	とわだほんぶ2	消防本部
		携帯	5w	とわだほんぶ3	消防本部
		携帯	5w	とわだほんぶ4	消防本部
		署活	1w	しょかつほんぶ11	消防本部
		署活	1w	しょかつほんぶ12	消防本部
		署活	1w	しょかつほんぶ13	消防本部
		署活	1w	しょかつほんぶ14	消防本部
		十和田消防署	陸上移動局	車載	10w
車載	10w			とわだたんく1	1号車
車載	10w			とわだたんく2	4号車
車載	10w			とわだかがく1	2号車
車載	10w			とわだすいそう1	3号車
車載	10w			とわだはしご1	はしご車
車載	10w			とわだきゅうじょ1	救助工作車
車載	10w			とわだしきざい1	資材搬送車
車載	10w			とわだしえん1	支援車
車載	10w			とわだこうほう1	災害広報車
車載	10w			とわだこうほう2	査察対応車
車載	10w			とわだこうほう3	広報車

所属	局種別	形態	出力	呼び出し名称	配置等
十和田消防署	陸上移動局	車載	10w	とわだじんいん1	人員搬送車
		車載	10w	とわだきゅうきゅう1	救急1号車
		車載	10w	とわだきゅうきゅう2	救急2号車
		車載	10w	とわだきゅうきゅう3	非常用救急車
		携帯	5w	とわだしょちょう1	署長
		携帯	5w	とわだたいちょう1	消防隊長
		携帯	5w	とわだたんく11	第1小隊長
		携帯	5w	とわだかがく11	第2小隊長
		携帯	5w	とわだすいそう11	第3小隊長
		携帯	5w	とわだたんく21	4号車
		携帯	5w	とわだはしご11	はしご車
		携帯	5w	とわだきゅうじょ11	救助隊長
		携帯	5w	とわだしえん11	支援車
		携帯	5w	とわだきゅうきゅう11	救急隊長
		携帯	5w	とわだきゅうきゅう21	救急2号車
		署活	1w	しょかつとわだ81	署長
		署活	1w	しょかつとわだ82	消防隊長
		署活	1w	しょかつとわだ11	第1小隊長
		署活	1w	しょかつとわだ12	1号車
		署活	1w	しょかつとわだ13	1号車
		署活	1w	しょかつとわだ14	1号車
		署活	1w	しょかつとわだ21	第2小隊長
		署活	1w	しょかつとわだ22	2号車
		署活	1w	しょかつとわだ23	2号車
		署活	1w	しょかつとわだ24	2号車
		署活	1w	しょかつとわだ31	第3小隊長
		署活	1w	しょかつとわだ32	3号車
		署活	1w	しょかつとわだ41	4号車
		署活	1w	しょかつとわだ42	4号車
		署活	1w	しょかつとわだ43	4号車
		署活	1w	しょかつとわだ44	4号車
		署活	1w	しょかつとわだ51	救助隊長
		署活	1w	しょかつとわだ52	工作車
		署活	1w	しょかつとわだ53	工作車
		署活	1w	しょかつとわだ54	工作車
		署活	1w	しょかつとわだ55	工作車
署活	1w	しょかつとわだ61	支援車		
署活	1w	しょかつとわだ62	支援車		
署活	1w	しょかつとわだ63	トラック		
署活	1w	しょかつとわだ71	救急1号車		

所属	局種別	形態	出力	呼び出し名称	配置等
十和田消防署	陸上移動局	署活	1w	しょかつとわだ72	救急1号車
		署活	1w	しょかつとわだ73	救急2号車
		署活	1w	しょかつとわだ74	救急2号車
十和田湖消防署	陸上移動局	車載	10w	とわだこしき1	指揮車
		車載	10w	とわだこたんく1	1号車
		車載	10w	とわだこたんく2	予備車
		車載	10w	とわだここうほう1	査察広報車
		車載	10w	とわだこきゅうきゅう1	救急車
		可搬	10w	とわだとわだこ1	十和田湖消防署
		携帯	5w	とわだこしょちょう1	署長
		携帯	5w	とわだこたいちょう1	消防隊長
		携帯	5w	とわだこたんく11	1号車
		携帯	5w	とわだこたんく21	予備車
		携帯	5w	とわだこきゅうきゅう11	救急車
		署活	1w	しょかつとわだこ81	署長
		署活	1w	しょかつとわだこ82	消防隊長
		署活	1w	しょかつとわだこ11	1号車
		署活	1w	しょかつとわだこ12	1号車
		署活	1w	しょかつとわだこ13	1号車
		署活	1w	しょかつとわだこ14	1号車
		署活	1w	しょかつとわだこ21	予備車
		署活	1w	しょかつとわだこ22	予備車
		署活	1w	しょかつとわだこ23	予備車
		署活	1w	しょかつとわだこ71	救急車
署活	1w	しょかつとわだこ72	救急車		
湖畔出張所	陸上移動局	車載	10w	こはんさいたい1	災害対応車
		車載	10w	こはんたんく1	1号車
		車載	10w	こはんきゅうきゅう1	救急車
		携帯	5w	こはんたいちょう1	消防隊長
		携帯	5w	こはんたんく11	1号車
		携帯	5w	こはんきゅうきゅう11	救急車
		署活	1w	しょかつこはん81	1号車
		署活	1w	しょかつこはん11	救急車
		署活	1w	しょかつこはん12	救急車
		署活	1w	しょかつこはん71	救急車
		署活	1w	しょかつこはん72	1号車

団別	局種別	形態	出力	呼び出し名称	配置等
中央分団	陸上移動局	車載	10w	とわだだんしがいち1	市街地
		車載	10w	とわだだんけいび1	警備
第1分団1部		車載	10w	とわだだんもとまち1	元町
第1分団2部		車載	10w	とわだだんたかしみず1	高清水
第2分団1部		車載	10w	とわだだんたちざき1	立崎
第2分団2部		車載	10w	とわだだんはやさか1	早坂
第2分団3部		車載	10w	とわだだんほらない1	洞内
第2分団4部		車載	10w	とわだだんおおさわだ1	大沢田
第2分団5部		車載	10w	とわだだんこぬきた1	五十貫田
第3分団1部		車載	10w	とわだだんはれやま1	晴山
		車載	10w	とわだだんながねじり1	長根尻
第3分団2部		車載	10w	とわだだんふかもち1	深持
第3分団3部		車載	10w	とわだだんいたのさわ1	板ノ沢
第3分団4部		車載	10w	とわだだんかしわ1	柏
第4分団1部		車載	10w	とわだだんあかぬま1	赤沼
第4分団2部		車載	10w	とわだだんちゅうせり1	中楸
第4分団3部		車載	10w	とわだだんかみきりだ1	上切田
		車載	10w	とわだだんかみだて1	上館
第4分団4部		車載	10w	とわだだんなつまぎ1	夏間木
第4分団5部		車載	10w	とわだだんはしば1	橋場
		車載	10w	とわだだんしもきりだ1	下切田
第5分団1部		車載	10w	とわだだんおおさか1	相坂
第5分団2部		車載	10w	とわだだんふじしま1	藤島
		車載	10w	とわだだんこやま1	小山
第5分団3部		車載	10w	とわだだんむいかまち1	六日町
		車載	10w	とわだだんやまと1	大和
第5分団4部		車載	10w	とわだだんでんぼうじ1	伝法寺
		車載	10w	とわだだんいずみだ1	泉田
第5分団5部		車載	10w	とわだだんいっぽんまつ1	一本松
		車載	10w	とわだだんまいた1	米田
第6分団1部		車載	10w	とわだだんたねはら1	種原
第6分団2部		車載	10w	とわだだんきよせ1	清瀬
第6分団3部		車載	10w	とわだだんたいらやま1	平山
第6分団4部		車載	10w	とわだだんかしわぎ1	柏木
第6分団5部		車載	10w	とわだだんよこくら1	横倉
第6分団6部		車載	10w	とわだだんたきさわ1	滝沢
第6分団7部		車載	10w	とわだだんしもさわだ1	下沢田
第7分団1部		車載	10w	とわだだんしもさわだ1	下沢田

団別	局種別	形態	出力	呼び出し名称	配置等
第7分団2部	陸上移動局	車載	10w	とわだだんかみさわだ1	上沢田
第8分団1部		車載	10w	とわだだんほうりょう1	法量
第8分団2部		車載	10w	とわだだんだんのだい1	段ノ台
第8分団3部		車載	10w	とわだだんどめき1	百目木
第8分団4部		車載	10w	とわだだんふちさわ1	渕沢
第9分団1部		車載	10w	とわだだんうえかわめ1	上川目
第9分団2部		車載	10w	とわだだんしんかわら1	新川原
第9分団3部		車載	10w	とわだだんおおはたの1	大畑野
第10分団1部		車載	10w	とわだだんやすみや1	休屋
		車載	10w	とわだだんうたるべ1	宇樽部
消防団本部		車載	10w	とわだだんほんぶ1	指令車

### 3-3-7 水防施設・設備等

(令和7年10月1日現在)

倉庫名	倉庫所在地	電話番号	規模等
十和田市重車両車庫内	大字赤沼字下平263-12	25-4842	鉄骨造り1,094㎡ カラー鉄板瓦棒葺 基礎コンクリート

備蓄主要資機材数				車両等	
資機材	単位	数量	備考		
土のう袋	枚	5,000		ニッサンエクストレイル	八戸800 す 61
ビニールシート	枚	100		イズキャブオーバーユニック	八戸400 そ 2606
ロープ	m	300	土木車庫と供用	日野デュトロ2 t 作業車	八戸400 そ 2606
一輪車	台	3		コマツグレーダ3.1m	八戸00 る 944
麻袋	枚	100		コマツグレーダ3.1m	八戸00 る 944
掛矢	丁	3		コマツショベルWA200	—
たこ鎚	丁	1		イズ エルフ 2 t ダンプ	八戸400 そ 6846
唐鍬	丁	2		イズフオワード4 t ダンプ	八戸100 す 6102
ペンチ	丁	3	土木車庫と供用	コマツグレーダ3.1m	八戸000 る 2550
おの	丁	3			
のこぎり	丁	5	土木車庫と供用		
鎌	丁	5	土木車庫と供用		
丸太(2.5m)	丁	20			
丸太(2.0m)	丁	70			
なわ	丸	10			
鉄線	kg	20			
発電機	台	2			
照明具	個	2			

3-3-8 救助施設・設備等

(消防本部 令和7年10月1日現在)

区分	一般用救助器具							重量物排除用器具							切断用器具							破壊用器具						
	かき付はしご	三連はしご	金属製折りたたみはしご	空気式救助マット	救命索発射銃	救助用縛帯	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッター	可搬ウインチ	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッター	マンホール救助器具	救助用支柱器具	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカッター	ガス溶断機	チェンソー	鉄線カッタ	空気圧鋸	大型油圧切断機	空気切断機	万能能	ハンマ	削岩機	ハンマドリル	携帯用コンクリート破壊器具
十和田消防署	6	5	2	1	3	7	3	2		3	1	3	1	1	1	1	5	1	6	5	2	2	1	9	3	2	2	1
十和田湖消防署	2	2				1			1	3						1	2		2	2				2	2			
湖畔出張所	1	1					1	1		1	1	1					1		2	3	1	1		2	1			
計	9	8	2	1	3	8	4	3	1	7	2	4	1	1	1	2	8	1	10	10	3	3	1	13	6	2	2	1

区分	検知・測定用器具				呼吸保護用器具						隊員保護用器具										水難救助用器具							
	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	生物剤検知機	空気呼吸器	酸素呼吸器	簡易呼吸器	送排風機	空気ボンベ	防塵マスク	エアラインマスク	耐電手袋	耐電衣	耐電ズボン	耐電長靴	防毒衣	耐熱防護服	放射線防護服	防塵メガネ	携帯警報機	防毒マスク	化学防護服(陽圧外)	陽圧式化学防護服	潜水器具	救命胴衣	水中投光器	救命浮環
十和田消防署	3	3	3	33		24	5	5	2	65	19		24	6	7	7		2		14	13	5	33		8	49		3
湖畔出張所	1	1	1			4				21	3		5			2				5		5	13			12		5
計	4	4	4	33	0	28	5	5	2	86	22	0	29	6	7	9	0	2	0	19	13	10	46	0	8	61	0	8

区分	水難救助用器具							除染用器具		山岳救助用器具		高度救助用器具							その他の救助用器具									
	浮標	救命ボート	船外機	水中スクーター	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	除染シヤワー	除染剤散布器	登山器具	バスケット型担架	画像探知器	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	電磁波探査装置	二酸化炭素探査装置	水中探査装置	地震警報機	投光器	携帯拡声器	携帯無線機	救急処置用セット	緩降機	ロープ登降機	携帯投光器	車両移動器具	発電機
十和田消防署	5	2	2			8				2	2	1	3	1				1	7	9	47	1	1	6	32	1	6	
十和田湖消防署										1			1						3	3	16	1			8	1	2	
湖畔出張所						1							1						1	2	8				4			
計	5	2	2	0	0	8	1	0	0	0	3	2	1	5	1	0	0	0	1	11	14	71	2	1	6	44	2	8

### 3-3-9 広域防災拠点等

#### 1 広域防災拠点（青森県：大規模災害発生時における広域防災拠点の確保及び使用に関する協定）

県内で大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、自衛隊、消防、警察等の支援部隊の活動拠点、国からの支援物資の受け入れや被災地域へ輸送するための一次物資拠点などの防災拠点

（令和7年10月1日現在）

施設名等	所在地	連絡先	面積	駐車台数 (普通)	土地 状況	水道 (夏季)	トイレ (夏季)
中央公園緑地	西十三番町624	都市整備 建築課 51-6737	6,790㎡	268	芝＋土	○	○
十和田市野球場	西三番町160	十和田市ス ポーツ協会 25-5555	16,300㎡	0	芝＋土	○	○
十和田市陸上競技場	西十三番町624	十和田市ス ポーツ協会	36,500㎡	0	芝＋土	○	○
十和田湖総合運動公園野球場	大字奥瀬字生内101-63	十和田市ス ポーツ協会 25-5555	15,093㎡	207	芝＋土	○	○
十和田湖総合運動公園陸上競技場	大字奥瀬字生内101-62	十和田市ス ポーツ協会 25-5555	10,000㎡	0	芝＋土	○	○

#### 2 二次物資拠点（市の指定）

施設名	所在地	連絡先	備考
十和田市志道館	西三番町2-14	23-2387	体育施設
十和田市屋内グラウンド	西二十二番町24-20	27-1270	体育施設

#### 3 電力施設被害復旧拠点

（令和7年10月1日現在）

施設名等	所在地	連絡先	資材置場	利用可能な 設備の状況	備考
道の駅奥入瀬ろまんパーク	大字奥瀬字堰道39-1	72-3201	2,421㎡	駐車場 多目的芝生広場 その他芝生広場	電力施設被害復旧 拠点
十和田市馬事公苑	大字深持字梅山1-1	称徳館 26-2100 交流館 20-6020	5,694㎡	第1、第2駐車場 仮設駐車場 芝生広場	電力施設被害復旧 拠点

#### 4 消防本部の応援職員受け入れ施設

施設名	所在地	連絡先	面積	備考
十和田地域広域事務組合 消防本部	西二番町7-10	25-4112	129.15㎡	第2会議室
			288㎡	3階講堂

### 3-5-1 治山対策事業

#### ア 山地災害危険地区

##### (ア) 山腹崩壊危険地区

a 国有林（三八上北森林管理署）

（東北森林管理局 令和7年10月1日現在）

番号	調査番号	地区名	位置		直接保全対象施設			危険度
			大字	字（林班）	人家等 戸数	公共施設等	道路	
1	206-001	白樺沢	切田	方平国有林（13）			市道	B
2	206-002	コイドノ沢	奥瀬	生内国有林（29）		農地	市道	C
3	206-003	石ヶ戸	奥瀬	惣辺山国有林（51）	1		国道	C
4	206-004	石ヶ戸西	奥瀬	惣辺山国有林（51）			国道	B
5	206-005	子ノ口	奥瀬	尻辺山国有林（67）	9		国道	A
7	206-007	衝立沢	奥瀬	尻辺山国有林（67）			国道	B
8	206-008	九十九島	奥瀬	尻辺山国有林（71）			国道	B
9	206-009	濁川沢	奥瀬	黄瀬山国有林（93）			林道	B
10	206-010	宇樽部	奥瀬	宇樽部国有林（65）	11		国道	B
11	206-011	馬門岩	奥瀬	惣辺山国有林（52）			国道	C
12	206-012	銚子大滝	奥瀬	惣辺山国有林（54）			国道	B
13	206-013	子ノ口橋	奥瀬	宇樽部国有林（57）			国道	C
14	206-014	片貝沢	奥瀬	谷地国有林（122）	3	農地	市道	C
15	206-015	五両滝	奥瀬	尻辺山国有林（69）			国道	B
16	206-016	寒沢橋	奥瀬	宇樽部国有林（56～57）			国道	B
17	206-017	十和田	奥瀬	惣辺山国有林（54）			国道	B
18	206-018	姉妹滝	奥瀬	惣辺山国有林（54）			国道	B
19	206-019	天狗岩	奥瀬	惣辺山国有林（54）			国道	C
20	206-020	奥入瀬川	奥瀬	惣辺山国有林（51）			国道	C
21	206-021	立惣辺	奥瀬	惣辺山国有林（51）			国道	C
22	206-022	タタラ沢	奥瀬	高崎国有林（32）			国道	C
23	206-023	四和ダム	滝沢	月日山国有林（4）			市道	C
24	206-024	北股沢入口	深持	深持山国有林（143）			県道	B
25	206-025	椎茸沢	奥瀬	尻辺山国有林（67）			国道	B
26	206-026	猿倉1	奥瀬	蔦国有林（117）	1	水道施設		C
27	206-027	猿倉2	奥瀬	蔦国有林（117）	1	水道施設		C
28	206-028	子ノ口2	奥瀬	尻辺山国有林（67）	1		国道	B
29	206-029	休屋	奥瀬	宇樽部国有林（66）	2			B
30	206-030	蔦川	奥瀬	谷地国有林（119）		電力施設		B

※危険度は、山地災害危険地区調査要領（平成18年7月林野庁）に基づく。

## b 民有林（県農林水産部林政課）

（令和6年12月1日現在）

番号	危険地区番号		位置		公共施設等		
			大字	字	人家	公共施設	道路
1	206	S0002	深持	若狭	1		県
2	206	S0003	深持	若狭	1		県
3	206	S0006	深持	梅家ノ下	17		県
4	206	S0007	米田	万内	2		
5	206	S0011	米田	向町	2		
6	206	S0012	米田	森ノ越	1		
7	206	S0013	米田	長下	1		
8	206	S0014	米田	鶉平	6		市
9	206	S0015	滝沢	川原	5		
10	206	S0016	滝沢	館	2		農
11	206	S0017	滝沢	館	7		
12	206	S0019	伝法寺	蒼前堂	5		農
13	206	S0020	大沢田	大沢田	1		
14	206	S0021	洞内	小田道	1		市
15	206	S0022	滝沢	平	2		市
16	206	S0023	洞内	山崎	8		県
17	206	S0024	三本木	沼袋	11		
18	206	S0025	立崎	堤尻	1		市
19	206	S0026	赤沼	下川原	1		県
20	206	S0027	八斗沢	家ノ下	6		県
21	206	S0028	伝法寺	大窪	1		市
22	206	S0029	深持	深持山	1		県
23	206	S0030	奥瀬	栃久保	5		国
24	206	S0031	奥瀬	栃久保	22		市
25	206	S0032	奥瀬	立石	6		市
26	206	S0033	奥瀬	北向	13		市
27	206	S0034	法量	焼山	43		国
28	206	S0035	法量	中里	1		市
29	206	S0036	法量	中里	15		市
30	206	S0037	法量	中里	54		市
31	206	S0038	法量	山屋	17		市
32	206	S0039	法量	鳥谷附	14		県
33	206	S0041	法量	漆畑	20		国
34	206	S0042	法量	漆畑	19		国
35	206	S0043	法量	小倉川原	3		国
36	206	S0045	法量	府金	5		市
37	206	S0046	沢田	三日市	2		市
38	206	S0047	法量	生内	4		農
39	206	S0048	法量	焼山	18		国
40	206	S0049	法量	焼山	1		国
41	206	S0050	奥瀬	栃久保	7		林
42	206	S0051	法量	焼山	22		市
43	206	S0052	奥瀬	生内	1		農
	計	43					

## (イ) 崩壊土砂流出危険地区

a 国有林 (三八上北森林管理署)

(東北森林管理局 令和6年12月1日現在)

番号	調査番号	地区名	位置		直接保全対象施設			危険度
			大字	字 (林班)	人家等 戸数	公共施設等	道路	
1	206-0001	月日山	滝沢	月日山国有林 (4)			市道	C
2	206-0002	増沢	深持	深持山国有林 (140)	7		県道	C
3	206-0003	北ノ股沢	深持	深持山国有林 (143)			県道	C
4	206-0004	平成沢	切田	方平国有林 (10)			市道	C
5	206-0005	西仙上沢	奥瀬	生内国有林 (24)			林道	C
6	206-0006	立惣辺沢	奥瀬	高崎国有林 (40~41)			国道	C
7	206-0007	一ノ渡沢	奥瀬	惣辺山国有林 (54)			国道	B
8	206-0008	寒沢	奥瀬	惣辺山国有林 (55~56)			国道	C
9	206-0009	下飛金沢	奥瀬	宇樽部国有林 (57)			国道	C
10	206-0010	飛金沢	奥瀬	宇樽部国有林 (57)			国道	B
11	206-0011	荒瀬沢	奥瀬	宇樽部国有林 (57)		遊歩道	国道	C
12	206-0012	松倉沢	奥瀬	宇樽部国有林 (58)			国道	C
13	206-0013	押出沢	奥瀬	宇樽部国有林 (58)			国道	C
14	206-0014	宇樽部川	奥瀬	宇樽部国有林 (59~60)	11		国道	B
15	206-0015	白絹沢	奥瀬	尻辺山国有林 (69)		遊歩道	国道	C
16	206-0016	小尻辺沢	奥瀬	尻辺山国有林 (75~80)		取水堤	国道	B
17	206-0017	大幌内川	奥瀬	幌内山国有林 (85・89)		取水堤	国道	B
18	206-0018	赤沼沢	奥瀬	葛国有林 (115)			国道	C
19	206-0019	夏間沢	法量	谷地国有林 (121)	2		国道	C
20	206-0020	オモ沢	法量	谷地国有林 (122)	10	農地	国道	B
21	206-0021	上沢	法量	黒森山国有林 (134)			県道	C
22	206-0022	大萩沢	奥瀬	惣辺山国有林 (52)			国道	C
23	206-0023	一ノ沢	奥瀬	宇樽部国有林 (62)	11		国道	B
24	206-0024	子ノ口	奥瀬	尻辺山国有林 (67)	1		国道	B
25	206-0025	唐川沢	奥瀬	谷地国有林 (120)			国道	C

※危険度は、山地災害危険地区調査要領 (平成18年7月林野庁) に基づく。

## b 民有林（県農林水産部林政課）

（令和6年12月1日現在）

番号	危険地区番号		位置		公共施設等		
			大字	字	人家	公共施設	道路
1	206	H0004	深持	若狭	1		県
2	206	H0005	深持	若狭	1		県
3	206	H0009	深持	梅山ノ下	1		県
4	206	H0010	深持	梅山ノ下	13		県
5	206	H0011	深持	平ノ下	16		県
6	206	H0012	深持	大川原	1		県
7	206	H0013	深持	柏木	11		県
8	206	H0014	深持	柏木	12		県
9	206	H0015	深持	柏木	4		県
10	206	H0016	深持	梅山	2		県
11	206	H0018	深持	梅家ノ下	8		県
12	206	H0020	深持	後平	1		市
13	206	H0021	切田	横道	1		市
14	206	H0022	切田	関口	1		市
15	206	H0023	切田	西大沼平	1		林
16	206	H0025	米田	笱畑	1		市
17	206	H0026	米田	森ノ越	1		市
18	206	H0027	米田	長下	1		市
19	206	H0028	滝沢	上指久保	1		林
20	206	H0029	滝沢	上指久保	1		林
21	206	H0030	米田	蒼前平	1		農
22	206	H0031	米田	小林	1		農
23	206	H0032	米田	小林後	1		市
24	206	H0033	米田	川尻	5		市
25	206	H0034	米田	鶉平	3		市
26	206	H0035	米田	加原	1		県
27	206	H0036	米田	向山	1		県
28	206	H0037	滝沢	川原田	1		市
29	206	H0038	滝沢	中渡	21		県
30	206	H0039	滝沢	高屋	1		県
31	206	H0040	滝沢	米内沼	36		市
32	206	H0041	滝沢	川原	10		県
33	206	H0042	滝沢	漆畑	1		市
34	206	H0043	伝法寺	上伝法寺	2		国
35	206	H0044	米田	家ノ下平	1		市
36	206	H0045	米田	家ノ下平	1		市
37	206	H0046	米田	川尻	1		市
38	206	H0047	米田	川尻	1		市
39	206	H0048	米田	万内	2		県
40	206	H0049	滝沢	上指久保	1		市
41	206	H0050	滝沢	上指久保	1		林
42	206	H0051	滝沢	上指久保	1		林
43	206	H0052	滝沢	館	1		市
44	206	H0053	滝沢	明戸	1		市
45	206	H0054	滝沢	川原田	1		市
46	206	H0057	三本木	八斗沢	1		市
47	206	H0059	滝沢	上指久保	1		林
48	206	H0060	法量	焼山	1		国
49	206	H0063	法量	焼山	8		国
50	206	H0064	法量	焼山	49	1	国

番号	危険地区番号		位置		公共施設等		
			大字	字	人家	公共施設	道路
51	206	H0065	法量	焼山	7		国
52	206	H0066	法量	焼山	3		国
53	206	H0067	法量	焼山	28		国
54	206	H0068	法量	焼山	12		国
55	206	H0070	法量	谷地	4		国
56	206	H0071	法量	小倉川原	1		国
57	206	H0073	法量	小倉川原	1		国
58	206	H0075	法量	漆畑	26		国
59	206	H0076	法量	中里	2		県
60	206	H0077	法量	中里	25		県
61	206	H0078	法量	中里	33		市
62	206	H0079	法量	有備	2		市
63	206	H0080	法量	川代	1		市
64	206	H0081	法量	山屋	11		市
65	206	H0083	法量	山屋	1		市
66	206	H0085	法量	相ノ窪	1		市
67	206	H0091	法量	相ノ窪	1		林
68	206	H0092	法量	相ノ窪	1		林
69	206	H0093	法量	相ノ窪	1		林
70	206	H0094	法量	段ノ台	35		市
71	206	H0098	法量	蓬畑	27		市
72	206	H0101	沢田	芦名沢	1		市
73	206	H0102	奥瀬	下川目	5		市
74	206	H0103	奥瀬	生内	1		市
75	206	H0105	奥瀬	仙ノ沢	1		林
76	206	H0107	奥瀬	北向	1		市
77	206	H0108	奥瀬	北向	12		市
78	206	H0109	奥瀬	北向	16		市
79	206	H0110	奥瀬	冷水	8		市
80	206	H0111	奥瀬	立石	7		市
81	206	H0112	奥瀬	立石	1		市
82	206	H0113	奥瀬	栃久保	11	1	市
83	206	H0114	奥瀬	栃久保	5	1	市
84	206	H0115	奥瀬	栃久保	1		林
85	206	H0116	奥瀬	栃久保	5		市
86	206	H0119	奥瀬	栃久保	2		市
87	206	H0120	奥瀬	栃久保	15		市
88	206	H0122	奥瀬	栃久保	8		市
89	206	H0123	奥瀬	栃久保	30	1	国
90	206	H0125	法量	相ノ窪	1		県
91	206	H0126	法量	林ノ上	1		市
92	206	H0128	法量	山屋	1		市
93	206	H0129	奥瀬	上通	1		市
	計	93箇所					

(ウ) 地すべり危険地区

a 国有林 (三八上北森林管理署)

(東北森林管理局 令和6年12月1日現在)

番号	調査番号	地区名	位置		直接保全対象施設			危険度
			大字	字 (林班)	人家等 戸数	公共施設等	道路	
1	206-0001	黄瀬川	奥瀬	黄瀬山国有林 (93~94)			林道	B
2	206-0002	葛	奥瀬	葛国有林 (115)		取水堤	県道	A
3	206-0003	葛川	奥瀬	葛国有林 (114)			国道	B

b 民有林 (県農林水産部林政課)

(令和6年12月1日現在)

番号	危険地区番号		位置		地区名	人家 戸数	公共施設等		備考
			大字	字			種類	数量	
1	206	G0001	滝沢	上指久保	上指久保	0	ダム 林道	1 32,000m	
2	206	G0002	法量	相ノ窪	相ノ窪	0	県道	900m	
3	206	G0003	法量	相ノ窪	泥渕	0	県道	600m	

c 地すべり危険箇所

(県土整備部河川砂防課 令和6年12月1日現在)

一連 番号	番号	区域名	位置	面積 (ha)	河川名
1	43	栃久保	奥瀬	43.5	相坂川
2	44	立石	奥瀬	69.3	相坂川

d 地すべり危険区域指定箇所

地すべり等防止法 (昭和33年法律第30号) による指定箇所

(県土整備部河川砂防課 令和6年12月1日現在)

地すべり 地域名	位置	面積 (ha)	土地 (ha)			家屋 (戸)		公共施設			指定年月日
			田畑	山林	その他	住宅	その他	道路	橋梁	その他	
葛川	葛国有林	15.67	0	15.67	0	0	0	国道800m			平成19年6月26日 告示 844号

### 3-5-1 治山対策事業

#### イ 小規模山地崩壊危険地区

(県農林水産部林政課 令和7年10月1日現在)

番号	危険地区番号		位置		公共施設等		
			大字	字	人家	公共施設	道路
1	206	小0001	洞内	家ノ向	1		市道
2	206	小0002	三本木	沢幅			市道
3	206	小0003	大沢田	牛鍵	1		農道
4	206	小0004	相坂	高見	1		
5	206	小0005	米田	向町		1	
6	206	小0006	大不動	大不動			市道
7	206	小0007	滝沢	上財ノ川原			市道
8	206	小0008	沢田	筒場			市道

### 3-5-1 治山対策事業

ウ なだれ危険箇所（雪害対策）

(ア) 三八上北森林管理署

一連 番号	番号	場所
1	5	十和田市字惣辺山国有林51・52・76 林班
2	6	十和田市字尻辺山国有林54・69 林班
3	23	十和田市大字奥瀬字字樽部66・64・65 林班

(イ) 青森県農林水産部林政課

(令和7年10月1日現在)

一連 番号	危険地区番号		位置		公共施設等		
			大字	字	人家	公共施設	道路
2	206	な0002	奥瀬	栃久保	5		市道
3	206	な0003	法量	焼山	4		市道
4	206	な0004	法量	府金			市道
5	206	な0005	奥瀬	北向	2		市道
6	206	な0006	法量	長沢	6	1	市道

## 雪崩危険箇所（Ⅰ）

（県土整備部河川砂防課 令和7年10月1日現在）

番号	箇所番号	箇所名	所在地		地形概要		人家戸数	公共的建物		公共施設
			大字小字	延長(m)	傾斜度	災害時要援護者関連		左記以外の公共的建物		
1	572	大沢田1号	大沢田字大沢田	200	35	9		公民館	私道	
2	574	妻ノ神	洞内字妻ノ神	90	30	1		宿泊施設	市道	
3	575	若狭1号	深持字若狭	300	35	8		公民館	県道	
4	576	舟沢	深持字舟沢	20	24	1		公民館	私道	
5	577	上川原	赤沼字上川原	250	47	8			市道	
6	580	下川原1号	赤沼字下川原	160	29	6			県道 私道	
7	585	道ノ北	滝沢字道ノ北	120	30	5		公民館	私道	
8	586	川尻	米田字川尻	320	30	4		公民館	市道	
9	588	館	滝沢字館	100	38	1		学校		
10	590	指久保	滝沢字指久保	150	26	6		公民館	市道	
11	1101	梅家ノ下1号	深持字梅家ノ下	200	38	5		公民館	私道	
12	1102	筒谷	大不動字筒谷	100	36	1	救護施設まことホーム			
13	640	猿倉	奥瀬字猿倉	70	49	1		宿泊施設		
14	641	蔦野湯	奥瀬字蔦野湯	140	24	2		郵便局 宿泊施設	市道	
15	642	焼山1号	法量字焼山	350	25	36		宿泊施設3 その他	市道	
16	643	焼山2号	法量字焼山	200	34	3		宿泊施設2	市道	
17	644	焼山3号	法量字焼山	150	31	3		宿泊施設2	市道	
18	645	焼山4号	法量字焼山	400	36	27		公民館 宿泊施設4	市道	
19	646	焼山5号	法量字焼山	180	36	4		宿泊施設2	国道 市道	
20	647	焼山6号	法量字焼山	200	54	1		宿泊施設	国道 私道 河川	
21	648	栃久保1号	奥瀬字栃久保	260	39	5			市道	
22	649	栃久保2号	奥瀬字栃久保	360	37	7		宿泊施設	市道 私道	
23	650	栃久保3号	奥瀬字栃久保	210	39	14		警察官署 郵便局	国道 私道	
24	651	栃久保4号	奥瀬字栃久保	330	41	8		郵便局 宿泊施設	国道 私道	
25	652	栃久保5号	奥瀬字栃久保	250	30	2		宿泊施設	私道	
26	653	栃久保6号	奥瀬字栃久保	300	33	9			市道	
27	654	尻貝下1号	法量字尻貝下	180	37	2				
28	655	角良	法量字角良	210	35	5			国道 市道	
29	656	立石1号	奥瀬字立石	200	44	5		発変電所	市道 橋梁2	
30	659	大筋1号	法量字大筋	300	35	10			国道 私道	
31	660	大筋2号	法量字大筋	300	29	20			国道 市道	
32	661	鳥谷附	法量字鳥谷附	350	38	11		公民館	市道 私道	
33	662	山屋	法量字山屋	600	27	10		公民館	市道 私道	
34	664	中里1号	法量字中里	100	32	5			市道 私道	
35	665	中里2号	法量字中里	450	34	18		公民館	県道 市道 私道	
36	666	長沢	法量字長沢	150	31	5			私道	
37	669	川口下	法量字川口下	300	35	6		その他	県道 私道 河川	
38	670	十和田1号	奥瀬字十和田	70	36	1		宿泊施設	国道	
39	671	十和田2号	奥瀬字十和田	300	36	8		宿泊施設2 その他	国道	
40	672	十和田3号	奥瀬字十和田	300	42	13		宿泊施設3	国道 私道	
41	673	十和田4号	奥瀬字十和田	400	31	5			市道	
42	674	十和田5号	奥瀬字十和田	100	39	10			市道 私道	
43	675	十和田6号	奥瀬字十和田	250	37	19		その他	市道 私道	
44	676	十和田7号	奥瀬字十和田	200	36	1		宿泊施設	市道	
45	678	仙人平	法量字仙人平	90	51	1		発変電所		
46	680	漆畑	法量字漆畑	300	31	4		公民館	市道 私道	
47	966	栃久保7号	奥瀬字栃久保	90	34	1		発変電所	私道	
48	1105	栃久保8号	奥瀬字栃久保	70	35	1		宿泊施設	私道	
49	1106	十和田8号	奥瀬字十和田	90	30	1		宿泊施設	私道	

## 雪崩危険箇所（Ⅱ）

（県土整備部河川砂防課 令和7年10月1日現在）

番号	箇所番号	箇所名	所在地	地形概要		人家戸数	公共的建物		公共施設
			大字小字	延長(m)	傾斜度		災害時要援護者関連	左記以外の公共的建物	
1	531	李平	大沢田字李平	130	51	3			
2	532	前田1号	洞内字前田	100	34	1			市道
3	533	明戸1号	赤沼字明戸	60	35	2			
4	534	万内	米田字万内	100	32	3			市道
5	535	清瀬	米田字清瀬	120	30	3			
6	536	赤伏1号	滝沢字赤伏	60	22	4			
7	537	下川尻	米田字下川尻	100	27	4			
8	356	大切川原	深持字大切川原	160	34	3			
9	357	梅家ノ下2号	深持字梅家ノ下	80	42	1			
10	358	明戸2号	赤沼字明戸	40	32	1			
11	359	下川原2号	赤沼字下川原	30	54	1			県道
12	360	山日向	米田字山日向	80	40	2			
13	361	赤伏2号	滝沢字赤伏	200	29	2			
14	548	立石2号	奥瀬字立石	110	38	3			
15	549	北向1号	奥瀬字北向	110	38	3			
16	550	川代1号	法量字川代	170	38	4			
17	551	蓬畑	法量字蓬畑	250	42	3			
18	552	新田	法量字新田	170	46	4			市道
19	553	有備	法量字有備	90	38	2			市道
20	364	三日市	沢田字三日市	40	36	1			
21	365	和野	沢田字和野	20	47	1			
22	366	館ノ下	法量字館ノ下	20	60	1			
23	367	府金	法量字府金	100	36	3			市道
24	368	川代2号	法量字川代	40	42	1			
25	369	北向2号	奥瀬字北向	90	41	2			市道
26	370	山口川原	法量字山口川原	150	39	4			国道
27	371	尻貝下2号	法量字尻貝下	60	35	1			市道
28	372	十和田9号	奥瀬字十和田	70	32	1			国道
29	373	十和田10号	奥瀬字十和田	60	33	2			

## 雪崩危険箇所（Ⅲ）

（県土整備部河川砂防課 令和3年4月1日現在）

番号	箇所番号	箇所名	所在地	地形概要		人家戸数	公共的建物		公共施設
			大字小字	延長(m)	傾斜度		災害時要援護者関連	左記以外の公共的建物	
1	191	早坂1号	大沢田字早坂	200	32				
2	192	早坂2号	大沢田字早坂	100	31				
3	193	葉ノ木谷地	大沢田字葉ノ木谷地	100	30				
4	194	堤尻	立崎字堤尻	140	32				県道
5	195	有信山	大沢田字有信山	140	33				
6	196	大沢田2号	大沢田字大沢田	200	30				市道
7	197	前田2号	洞内字前田	210	33				
8	198	前田3号	洞内字前田	450	30				
9	199	林ノ道	八斗沢字林ノ道	80	31				
10	200	豊良1号	洞内字豊良	100	33				
11	201	豊良2号	洞内字豊良	100	30				
12	202	豊良3号	洞内字豊良	250	31				
13	203	豊良4号	洞内字豊良	100	32				
14	204	豊良5号	洞内字豊良	120	30				
15	205	豊良6号	洞内字豊良	100	32				
16	206	若狭2号	深持字若狭	350	30				
17	207	若狭3号	深持字若狭	200	30				
18	208	如来堂1号	深持字如来堂	250	30				県道
19	209	如来堂2号	深持字如来堂	150	30				県道
20	210	如来堂3号	深持字如来堂	100	35				県道
21	211	如来堂4号	深持字如来堂	260	30				県道
22	212	如来堂5号	深持字如来堂	250	30				県道
23	213	柏木1号	深持字柏木	430	30				県道
24	214	柏木2号	深持字柏木	200	30				県道
25	215	倉手	三本木字倉手	600	30				県道
26	216	佐井幅1号	三本木字佐井幅	350	32				県道
27	217	佐井幅2号	三本木字佐井幅	1050	31				国道 県道
28	218	上田川原	赤沼字上田川原、沼袋	650	30				
29	219	沼袋	赤沼字沼袋	300	31				
30	220	下平	赤沼字下平	650	32				市道
31	221	和田表	赤沼字和田表	180	30				
32	222	下川原3号	赤沼字下川原	200	32				
33	223	向切田1号	相坂字向切田	100	30				
34	224	向切田2号	相坂字向切田	100	30				
35	225	寺山	伝法寺字寺山	360	32				県道
36	226	蒼前堂	伝法寺字蒼前堂	100	31				
37	227	外ノ沢	大不動字外ノ沢	100	30				
38	228	三ツ又	切田字三ツ又	100	32				
39	229	大不動	大不動字大不動	150	30				
40	230	鶉平	米田字鶉平	800	31				
41	231	平中	米田字平中	100	30				
42	232	家ノ下平	米田字家ノ下平	100	30				
43	233	小林後	米田字小林後	130	31				
44	234	八幡前	滝沢字八幡前	100	30				
45	235	中渡	滝沢字中渡	300	32				
46	236	川原	滝沢字川原	130	30				
47	237	日向山	滝沢字日向山	300	22				市道
48	238	漆畑	滝沢字漆畑	100	30				

### 3-5-2 土砂災害対策事業

#### 砂防事業

砂防指定地調書

(県土整備部河川砂防課 令和7年10月1日現在)

番号	告示年月日	告示番号	級	幹川名	溪流名	住所		延長 (m)	幅 (m)	面積 (h a)
						大字	字			
1	S11.4.7	175	2	相坂川	葛川	奥瀬	葛	3,100.0	200.0	62.000
2	S11.11.19	604	2	相坂川	惣辺川	奥瀬	惣辺	2,415.0	130.0	31.395
3	S15.10.21	554	2	後藤川	後藤川	滝沢	上指久保	3,200.0	155.0	49.600
4	S15.10.21	554	2	後藤川	後藤川	滝沢	上指久保	6,860.0	155.0	106.330
6	S22.12.12	375	2	後藤川	後藤川	滝沢	坂下外2字	190.0	50.0	0.950
7	S27.5.13	546	2	後藤川	下平沢	滝沢	下平	400.0	5.0	0.200
8	S27.5.13	546	2	後藤川	下平沢	滝沢	下平	400.0	80.0	3.200
9	S26.11.13	963	2	黄瀬川	黄瀬川	法量	黄瀬	0.0	0.0	0.057
10	S26.11.13	963	2	黄瀬川	黄瀬川	法量	黄瀬	1,900.0	200.0	38.000
11	S28.11.10	1410	2	後藤川	森市沢	滝沢	上財ノ川原	1,000.0	50.0	0.500
12	S28.11.10	1410	2	後藤川	森市沢	滝沢	上財ノ川原	1,000.0	120.0	12.000
13	S28.11.10	1410	2	相坂川	小尻辺川	法量	小尻辺	4,900.0	20.0	9.800
14	S28.11.10	1410	2	相坂川	小尻辺川	法量	小尻辺	4,900.0	100.0	49.000
15	S32.11.13	1411	2	相坂川	葛川	葛	葛山	1,200.0	50.0	6.000
16	S34.10.6	1947	2	相坂川	熊の沢川	泥淵	黒森山	530.0	40.0	2.120
17	S34.10.6	1947	2	相坂川	中里川	法量	林ノ上	500.0	80.0	4.000
18	S37.12.1	2959	2	宇樽部川	宇樽部川	宇樽部	宇樽部山	1,000.0	100.0	10.000
19	S37.12.1	2959	2	相坂川	検校沢	深持	深持山	400.0	50.0	2.000
20	S38.10.14	2612	2	相坂川	検校沢	深持	若狭深持山	1,100.0	100.0	11.000
21	S40.12.20	3414	2	相坂川	色内川	奥瀬	栃久保	1,800.0	70.0	23.400
22	S41.2.1	95	2	熊の沢川	検校沢	深持	若狭深持山	500.0	50.0	2.500
23	S41.6.10	1854	2	熊の沢川	熊の沢川	深持 法量	若狭黒森山	1,900.0	90.0	8.500
24	S41.6.10	1854	2	相坂川	黄瀬川	黄瀬	黄瀬山	30.0	100.0	0.300
25	S41.6.10	1854	2	中里川	冷水沢	法量	谷地 相窪	2,100.0	80.0	16.800
26	S42.3.31	1158	2	相坂川	惣辺川	奥瀬	惣辺山	5,800.0	130.0	75.400
27	S42.3.31	1158	2	相坂川	オモ沢	法量	谷地	600.0	50.0	3.000
28	S42.3.31	1159	2	宇樽部川	宇樽部川	奥瀬	宇樽部	400.0	100.0	4.000

番号	告示年月日	告示番号	級	幹川名	溪流名	住所		延長 (m)	幅 (m)	面積 (h a)
						大字	字			
29	S42.11.30	3935	2	宇樽部川	宇樽部川外1	奥瀬	宇樽部	1,000.0	60.0	6.000
30	S45.3.5	242	2	相坂川	片淵川	奥瀬	仙ノ沢 下夕川目	1,500.0	80.0	12.000
31	S45.3.5	242	2	生内川	岩漁川	奥瀬 沢田	生内	600.0	30.0	1.800
32	S45.3.5	242	2	中里川	大石倉沢	法量	相ノ窪	1,300.0	80.0	10.400
33	S46.2.13	160	2	宇樽部川	宇樽部川	奥瀬	宇樽部国有林	1,000.0	60.0	6.000
34	S47.8.4	1353	2	相沢川	片淵川奥瀬沢	奥瀬	奥瀬	2,000.0	110.0	14.000
35	S47.8.4	1353	2	蔦川	湯沼沢	奥瀬	蔦国有林	350.0	20.0	0.700
36	S47.8.4	1353	2	蔦川	蔦川	奥瀬	蔦国有林	200.0	100.0	2.000
37	S47.8.4	1353	2	相坂川	淵沢川	奥瀬	淵沢	550.0	30.0	1.650
38	S48.2.1	221	2	相坂川	小増沢	深持	若狭	1,500.0	100.0	15.000
39	S48.2.1	221	2	相坂川	黄瀬川	黄瀬	黄瀬山国有林	3,500.0	150.0	52.500
40	S48.7.11	1541	2	蔦川	蔦川、小倉沢	奥瀬	蔦国有林	2,400.0	180.0	11.950
41	S49.12.5	1443	2	黄瀬川	ソリカゼ沢	奥瀬	黄瀬山国有林	500.0	60.0	3.000
42	S52.1.24	55	2	熊ノ沢川	北股沢	深持	深持山 深持山国有林	500.0	0.0	0.640
43	S52.8.16	1137	2	蔦川	蔦川	奥瀬	蔦国有林	160.0	0.0	0.630
44	S52.12.3	1566	2	相坂川	小尻辺川	奥瀬	尻辺山国有林	250.0	0.0	0.920
45	S54.1.30	101	2	相坂川	生内川	沢田 奥瀬	高森 間木 生内国有林	750.0	0.0	6.450
46	S55.4.23	911	2	相坂川	山屋沢	法量	山屋	280.0	0.0	0.960
47	S56.4.22	928	2	惣辺川	惣辺川	奥瀬	高崎国有林 惣辺山国有林	1,005.0	0.0	6.310
48	S56.4.22	928	2	中里川	中里沢	法量	中里 中里館 中坂	270.0	0.0	1.350
49	S57.8.4	1460	2	相坂川	冷水沢	奥瀬	北向 冷水	550.0	0.0	1.440
50	S59.1.30	97	2	相坂川	下山屋沢	法量	山屋	320.0	0.0	1.000
51	S59.1.30	97	2	相坂川	藤島川	米田	深沢 土橋	1,080.0	0.0	2.626
52	S59.1.30	97	2	蔦川	蔦川	奥瀬 法量	蔦国有林 焼山	400.0	0.0	1.252
53	S59.9.17	1329	2	相坂川	冷水沢	奥瀬	冷水	337.0	0.0	1.193
54	S60.6.15	933	2	蔦川	蔦川	奥瀬 法量	蔦国有林 焼山	640.0	0.0	1.210
55	S60.6.15	933	2	熊ノ沢川	熊ノ沢	深持	梅家ノ下 梅山	276.0	0.0	0.916
56	S60.6.15	933	2	熊ノ沢川	西石渡沢	深持	梅山ノ下	109.0	0.0	0.220
57	S61.7.24	1345	2	蔦川	蔦川	奥瀬 法量	蔦国有林 焼山	667.0	0.0	1.330
58	S62.10.15	1764	2	熊ノ沢川	西石渡沢	深持	梅山ノ下	149.0	0.0	0.360

番号	告示年月日	告示番号	級	幹川名	溪流名	住所		延長 (m)	幅 (m)	面積 (h a)
						大字	字			
59	S62.10.15	1764	2	相坂川	淵沢川	法量	銀杏木	285.0	0.0	1.670
60	S62.11.5	1889	2	相坂川	藤島川	米田	土橋	1,120.0	0.0	2.210
61	S63.11.8	2157	2	相坂川	オモ沢	法量	尻貝下 七曲 谷地国有林	247.0	0.0	1.210
62	H3.1.11	42	2	熊の沢川	西石渡沢	深持	大切川原 梅山ノ下	157.6	0.0	0.310
63	H3.8.31	1576	2	葛川	葛川	奥瀬 法量	葛国有林 焼山	632.0	0.0	4.720
64	H5.11.2	2091	2	熊ノ沢川	南熊ノ沢	深持	梅家ノ下	202.0	0.0	0.900
65	H5.11.2	2091	2	奥入瀬川	淵沢川	法量	銀杏木 谷地 湧瀬	440.0	0.0	3.610
66	H6.2.14	269	2	熊ノ沢川	検校沢	深持	若狭 深持山国有林	364.0	0.0	1.730
67	H6.2.14	269	2	熊ノ沢川	北股沢	深持	深持山 深持山国有林	162.0	0.0	0.410
68	H8.3.12	546	2	奥入瀬川	オモ沢	法量	片貝沢 カクラ 尻貝下 谷地国有林	650.0	0.0	2.360
69	H9.6.3	1265	2	葛川	葛川	法量 奥瀬葛国有林	焼山	220.0	0.0	0.670
70	H12.1.20	95	2	奥入瀬川	淵沢川	法量	焼山 銀杏木 湧瀬	230.0	0.0	0.860
71	H12.1.20	95	2	熊ノ沢川	蓬畑沢	法量	蓬畑 蓬畑上 沼	225.0	0.0	0.670
72	H15.6.25	980	2	中里川	西山屋沢	法量	山屋	370.0	0.0	1.760
73	H16.3.17	276	2	熊ノ沢川	西深持沢	深持	如来堂 梅山 柏木	187.0	0.0	0.4899
74	H16.8.12	933	2	奥入瀬川	藤島川	イ 米田 大不動	平山向 柏木	506.0	0.0	1.9208
75	H16.8.12	933	2	奥入瀬川	藤島川	ロ 米田 大不動	平山向 笹畑 柏木	536.0	0.0	1.8706
76	H16.12.2	1495	2	奥入瀬川	タカマタ沢	法量	焼山	115.0	0.0	0.3822
77	H18.7.26	877	2	奥入瀬川	百目木沢	法量	小倉川原	143.0	0.0	0.5300
78	H21.2.20	170	2	西焼山沢	西焼山沢	奥瀬	葛国有林 葛	325.0	0.0	0.9870
79	H24.10.15	1126	2	奥入瀬川	惣辺川	奥瀬	高崎国有林 惣辺山国有林	1,079.8	0.0	3.5041
80	H24.10.15	1126	2	奥入瀬川	東湖南沢	奥瀬	宇樽部国有林	464.3	0.0	3.4021
81	H27.11.17	1144	2	奥入瀬川	惣辺川	奥瀬	惣辺山国有林	128.3	0.0	0.2603
82	R2.3.11	267	2	熊ノ沢川	中村沢	深持	梅山ノ下	214.0	0.0	0.7831
83	R6.11.8	1258	2	奥入瀬川	東湖北沢	奥瀬	宇樽部 宇樽部国有林	206.3	0.0	0.8133
84	R7.5.12	361	2	奥入瀬川	中宇樽部沢	奥瀬	宇樽部国有林	53.8	0.0	0.1973

### 3-5-2 土砂災害対策事業

#### 土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年、法律第57号）による指定

（県土整備部河川砂防課）

番号	危険箇所番号	告示年月日	告示番号	区域名	所在地		自然現象の種類	区域内の人家		
					大字小字			警戒区域	うち特別警戒区域	
					戸数	有:1 無:2		戸数		戸数
1	404-I-1	平成20年4月16日	354	上川目沢	大字奥瀬	字上通	土石流	17	2	0
2	404-I-2	平成20年4月16日	353	東焼山沢	大字奥瀬	字栃久保	土石流	2	1	0
3	404-I-3	平成20年4月16日	353	焼山沢	大字奥瀬	字栃久保	土石流	0	1	0
4	404-I-4	平成20年4月16日	353	南焼山沢	大字奥瀬	字栃久保	土石流	0	1	0
5	404-I-5	平成20年4月16日	353	北字樽部沢	大字奥瀬	字十和田	土石流	0	1	0
6	404-I-6	平成20年4月16日	353	中字樽部沢	大字奥瀬	字十和田	土石流	5	1	0
7	404-I-7	平成20年4月16日	353	東湖南沢	大字奥瀬	字十和田	土石流	14	1	2
8	404-I-9	平成20年4月16日	353	休屋沢	大字奥瀬	字十和田	土石流	23	1	3
9	404-I-10	平成20年4月16日	353	北子ノ口沢	大字奥瀬	字奥瀬尻辺山国有林	土石流	0	1	0
10	404-I-11	平成20年4月16日	353	子ノ口沢	大字奥瀬	字十和田	土石流	2	1	0
11	404-I-13	平成20年4月16日	353	猿倉南沢	大字奥瀬	字猿倉	土石流	0	1	0
12	404-I-14	平成20年4月16日	353	谷地沢	大字法量	字法量谷地国有林	土石流	0	1	0
13	404-I-15	平成20年4月16日	354	上十和田沢	大字法量	字焼山	土石流	8	2	0
14	404-I-16	平成20年4月16日	353	中十和田沢	大字法量	字焼山	土石流	44	1	0
15	404-I-17	平成20年4月16日	353	下十和田沢	大字法量	字焼山	土石流	5	1	0
16	404-I-18	平成20年4月16日	354	上焼山温泉沢	大字法量	字焼山	土石流	9	2	0
17	404-I-19	平成20年4月16日	354	下焼山温泉沢	大字法量	字焼山	土石流	20	2	0
18	404-I-20	平成20年4月16日	354	東十和田沢	大字法量	字焼山	土石流	26	2	0
19	404-I-21	平成20年4月16日	353	タカマタ沢	大字法量	字焼山	土石流	7	1	0
20	404-I-23	平成20年4月16日	353	西山屋沢	大字法量	字鳥谷附	土石流	4	1	0
21	404-I-24	平成20年4月16日	353	下山屋沢	大字法量	字山屋	土石流	5	1	0
22	404-I-25	平成20年4月16日	353	東山屋沢	大字法量	字山屋	土石流	2	1	0
23	404-I-26	平成20年4月16日	354	中里沢	大字法量	字中里	土石流	4	2	0
24	404-I-27	平成20年4月16日	354	東中里沢	大字法量	字中里	土石流	4	2	0
25	404-I-28	平成20年4月16日	354	蓬畑沢	大字法量	字蓬畑	土石流	3	2	0
26	404-II-1-1	平成20年4月16日	353	東道交沢-1	大字奥瀬	字北向	土石流	0	1	0
	404-II-1-2	平成20年4月16日	353	東道交沢-2	大字奥瀬	字北向	土石流	0	1	0
27	404-II-2	平成20年4月16日	354	道交下沢	大字奥瀬	字赤石	土石流	6	2	0
28	404-II-3	平成20年4月16日	354	栃久保沢	大字奥瀬	字栃久保	土石流	4	2	0
29	404-II-4	平成20年4月16日	353	西十和田沢	大字法量	字焼山	土石流	0	1	0
30	404-II-5	平成20年4月16日	353	北十和田沢	大字法量	字焼山	土石流	0	1	0
31	404-II-6	平成20年4月16日	354	淵沢	大字法量	字淵瀬	土石流	0	2	0
32	404-II-7	平成20年4月16日	354	オモ沢	大字法量	字尻貝下	土石流	1	2	0
33	404-II-8	平成20年4月16日	353	漆畑沢	大字法量	字漆畑	土石流	0	1	0
34	I-783	平成20年4月16日	353	倉手2号	大字三本木	字倉手	急傾斜地の崩壊	0	1	0
35	I-784	平成20年4月16日	353	新田	大字法量	字新田	急傾斜地の崩壊	3	1	1
36	I-785	平成20年4月16日	353	中里	大字法量	字中里	急傾斜地の崩壊	8	1	2
37	I-786	平成20年4月16日	353	家ノ前	大字法量	字家ノ前	急傾斜地の崩壊	2	1	1
38	I-787	平成20年4月16日	353	山屋	大字法量	字山屋	急傾斜地の崩壊	4	1	0
39	I-788	平成20年4月16日	353	鳥谷附	大字法量	字鳥谷附	急傾斜地の崩壊	4	1	0
40	I-789	平成20年4月16日	353	大筋1号	大字法量	字大筋	急傾斜地の崩壊	3	1	0
41	I-790	平成20年4月16日	353	立石1号	大字奥瀬	字立石	急傾斜地の崩壊	4	1	2
42	I-791	平成20年4月16日	353	立石2号	大字奥瀬	字立石	急傾斜地の崩壊	7	1	0
43	I-792	平成20年4月16日	353	谷地1号	大字法量	字谷地	急傾斜地の崩壊	0	1	0
44	I-793	平成20年4月16日	353	焼山1号	大字法量	字焼山	急傾斜地の崩壊	0	1	0
45	I-794	平成20年4月16日	353	焼山2号	大字法量	字焼山	急傾斜地の崩壊	10	1	2
46	I-795	平成20年4月16日	353	焼山3号	大字法量	字焼山	急傾斜地の崩壊	0	1	0
47	I-796	平成20年4月16日	353	焼山4号	大字法量	字焼山	急傾斜地の崩壊	0	1	0
48	I-797	平成20年4月16日	353	焼山5号	大字法量	字焼山	急傾斜地の崩壊	0	1	0

番号	危険箇所番号	告示年月日	告示番号	区域名	所在地		自然現象の種類	区域内の人家		
					大字小字	警戒区域		うち特別警戒区域		
								戸数	有:1 無:2	戸数
49	I-798	平成20年4月16日	353	焼山6号	大字法量字焼山	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
50	I-799	平成20年4月16日	353	焼山7号	大字法量字焼山	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
51	I-800	平成20年4月16日	353	栃久保1号	大字奥瀬字栃久保	急傾斜地の崩壊	1	1	1	
52	I-801	平成20年4月16日	353	栃久保2号	大字奥瀬字栃久保	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
53	I-802	平成20年4月16日	353	焼山9号	大字法量字焼山	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
54	I-803	平成20年4月16日	353	焼山10号	大字法量字焼山	急傾斜地の崩壊	4	1	4	
55	I-804	平成20年4月16日	353	栃久保5号	大字奥瀬字栃久保	急傾斜地の崩壊	6	1	5	
56	I-805	平成20年4月16日	353	栃久保6号	大字奥瀬字栃久保	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
57	I-806	平成20年4月16日	353	栃久保7号	大字奥瀬字栃久保	急傾斜地の崩壊	2	1	2	
58	I-807	平成20年4月16日	353	栃久保8号	大字奥瀬字栃久保	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
59	I-808	平成20年4月16日	353	蔦野湯	大字奥瀬字蔦野湯	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
60	I-809	平成20年4月16日	353	谷地2号	大字法量字谷地	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
61	I-810	平成20年4月16日	353	猿倉	大字奥瀬字猿倉	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
62	I-811	平成20年4月16日	353	十和田1号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	4	1	2	
63	I-812	平成20年4月16日	353	十和田2号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	2	1	1	
64	I-813	平成20年4月16日	353	十和田3号	大字奥瀬字奥瀬尻辺山国有林	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
65	I-814	平成20年4月16日	353	十和田4号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
66	I-815	平成20年4月16日	353	十和田5号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	8	1	5	
67	I-816	平成20年4月16日	353	十和田6号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	6	1	1	
68	I-817	平成20年4月16日	353	十和田7号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
69	II-637	平成20年4月16日	353	三日市	大字沢田字三日市	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
70	II-638	平成20年4月16日	353	後平	大字沢田字後平	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
71	II-639	平成20年4月16日	353	和野	大字沢田字和野	急傾斜地の崩壊	3	1	1	
72	II-640	平成20年4月16日	353	館ノ下2号	大字法量字館ノ下	急傾斜地の崩壊	3	1	1	
73	II-641	平成20年4月16日	353	館ノ下1号	大字法量字館ノ下	急傾斜地の崩壊	1	1	1	
74	II-642	平成20年4月16日	353	段ノ台	大字法量字段ノ台	急傾斜地の崩壊	3	1	1	
75	II-643	平成20年4月16日	353	上通	大字奥瀬字上通	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
76	II-644	平成20年4月16日	353	北向	大字奥瀬字北向	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
77	II-645	平成20年4月16日	353	大筋3号	大字法量字大筋	急傾斜地の崩壊	2	1	0	
78	II-646	平成20年4月16日	353	大筋2号	大字法量字大筋	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
79	II-647	平成20年4月16日	353	立石4号	大字奥瀬字立石	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
80	II-648	平成20年4月16日	353	有備	大字法量字有備	急傾斜地の崩壊	2	1	0	
81	II-649	平成20年4月16日	353	焼山8号	大字法量字焼山	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
82	II-650	平成20年4月16日	353	十和田8号	大字奥瀬字十和田	急傾斜地の崩壊	1	1	1	
83	人I-127	平成20年4月16日	353	立石3号	大字奥瀬字立石	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
84	206-I-1	平成20年4月21日	377	中赤伏沢	大字滝沢字赤伏	土石流	21	2	0	
85	206-I-2	平成20年4月21日	377	東赤伏沢	大字滝沢字赤伏	土石流	16	2	0	
86	206-I-3	平成20年4月21日	376	西中渡沢	大字滝沢字中渡	土石流	10	1	0	
87	206-I-6	平成20年4月21日	376	中村沢	大字深持字大切川原	土石流	5	1	0	
88	206-I-7	平成20年4月21日	377	西深持沢	大字深持字柏木	土石流	0	2	0	
89	206-I-8	平成20年4月21日	376	東深持沢	大字深持字柏木	土石流	1	1	0	
90	206-I-9-1	平成20年4月21日	376	南熊ノ沢-1	大字深持字梅家ノ下	土石流	2	1	0	
	206-I-9-2	平成20年4月21日	376	南熊ノ沢-2	大字深持字梅家ノ下	土石流	3	1	0	
91	206-II-2	平成20年4月21日	377	川原沢	大字滝沢字赤平	土石流	1	2	0	
92	206-II-3	平成20年4月21日	376	滝沢	大字滝沢字上大沢	土石流	2	1	0	
93	206-II-4	平成20年4月21日	377	小林沢	大字米田字小林	土石流	4	2	0	
94	206-II-5	平成20年4月21日	376	長下沢	大字米田字長下	土石流	0	1	0	
95	206-II-6	平成20年4月21日	377	西石渡沢	大字深持字梅山ノ下	土石流	0	2	0	
96	206-II-7	平成20年4月21日	376	東石渡沢	大字深持字梅山ノ下	土石流	3	1	0	
97	206-II-8	平成20年4月21日	377	熊ノ沢	大字深持字梅家ノ下	土石流	2	2	0	
98	206-II-9	平成20年4月21日	376	下熊ノ沢	大字深持字梅家ノ下	土石流	2	1	0	
99	206-II-10	平成20年4月21日	376	東熊ノ沢	大字深持字梅家ノ下	土石流	2	1	0	
100	206-III-1	平成20年4月21日	376	北如来堂沢	大字深持字大川原	土石流	0	1	0	
101	206-III-2	平成20年4月21日	376	如来堂沢	大字深持字大川原	土石流	0	1	0	
102	206-III-3	平成20年4月21日	376	南如来堂沢	大字深持字大川原	土石流	0	1	0	

番号	危険箇所番号	告示年月日	告示番号	区域名	所在地	自然現象の種類	区域内の人家		
					大字小字		警戒区域	うち特別警戒区域	
							戸数	有:1 無:2	戸数
103	206-Ⅲ-4	平成20年4月21日	376	北柏木沢	大字深持字如来堂	土石流	0	1	0
104	206-Ⅲ-5	平成20年4月21日	376	南柏木沢	大字深持字柏木	土石流	0	1	0
105	206-Ⅲ-6	平成20年4月21日	376	北熊ノ沢	大字深持字柏木	土石流	0	1	0
106	206-Ⅲ-9	平成20年4月21日	376	後野沢	大字洞内字後野	土石流	0	1	0
107	I-681	平成20年4月21日	376	妻ノ神	大字洞内字妻ノ神	急傾斜地の崩壊	0	1	0
108	I-682	平成20年4月21日	376	菖蒲渡1号	大字深持字糠森	急傾斜地の崩壊	1	1	1
109	I-683	平成20年4月21日	376	舟沢	大字深持字舟沢	急傾斜地の崩壊	0	1	0
110	I-684	平成20年4月21日	376	梅家ノ下1号	大字深持字梅家ノ下	急傾斜地の崩壊	4	1	1
111	I-685	平成20年4月21日	376	沼袋1号	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	1	1	0
112	I-686	平成20年4月21日	376	赤沼	大字赤沼字上川原	急傾斜地の崩壊	3	1	0
113	I-687	平成20年4月21日	376	白上1号	大字相坂字白上	急傾斜地の崩壊	0	1	0
114	I-688	平成20年4月21日	376	上館	大字切田字野月平	急傾斜地の崩壊	0	1	0
115	I-689	平成20年4月21日	376	万内1号	大字米田字万内	急傾斜地の崩壊	3	1	2
116	I-690	平成20年4月21日	376	北野1号	大字米田字北野	急傾斜地の崩壊	0	1	0
117	I-691	平成20年4月21日	376	高谷	大字米田字加原	急傾斜地の崩壊	0	1	0
118	I-692	平成20年4月21日	376	向町1号	大字米田字向町	急傾斜地の崩壊	1	1	0
119	I-693	平成20年4月21日	376	向町2号	大字米田字向町	急傾斜地の崩壊	1	1	0
120	I-694	平成20年4月21日	376	野月	大字米田字野月	急傾斜地の崩壊	0	1	0
121	I-695	平成20年4月21日	376	種原1号	大字米田字種原	急傾斜地の崩壊	3	1	0
122	I-696	平成20年4月21日	376	川尻1号	大字米田字川尻	急傾斜地の崩壊	3	1	0
123	I-697	平成20年4月21日	376	中屋敷1号	大字切田字中屋敷	急傾斜地の崩壊	2	1	0
124	I-698	平成20年4月21日	376	川原1号	大字滝沢字川原	急傾斜地の崩壊	0	1	0
125	I-699	平成20年4月21日	376	館1号	大字滝沢字館	急傾斜地の崩壊	0	1	0
126	I-700	平成20年4月21日	376	館2号	大字滝沢字館	急傾斜地の崩壊	0	1	0
127	I-701	平成20年4月21日	376	日向山1号	大字滝沢字日向山	急傾斜地の崩壊	0	1	0
128	Ⅱ-566	平成20年4月21日	376	立崎1号	大字立崎字堤尻	急傾斜地の崩壊	1	1	0
129	Ⅱ-567	平成20年4月21日	376	大沢田前田	大字大沢田字前田	急傾斜地の崩壊	2	1	1
130	Ⅱ-568	平成20年4月21日	376	沼田野	大字洞内字沼田野	急傾斜地の崩壊	1	1	0
131	Ⅱ-569	平成20年4月21日	376	洞内前田1号	大字洞内字山崎	急傾斜地の崩壊	4	1	1
132	Ⅱ-570	平成20年4月21日	376	林ノ道1号	大字八斗沢字家ノ下	急傾斜地の崩壊	2	1	0
133	Ⅱ-571	平成20年4月21日	376	後野	大字洞内字後野	急傾斜地の崩壊	1	1	0
134	Ⅱ-572	平成20年4月21日	376	豊良1号	大字洞内字豊良	急傾斜地の崩壊	1	1	0
135	Ⅱ-573	平成20年4月21日	376	大切川原	大字深持字梅山ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
136	Ⅱ-574	平成20年4月21日	376	梅家ノ下2号	大字深持字梅家ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
137	Ⅱ-575	平成20年4月21日	376	沢幅	大字三本木字沢幅	急傾斜地の崩壊	2	1	1
138	Ⅱ-576	平成20年4月21日	376	沼袋2号	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	2	1	0
139	Ⅱ-577	平成20年4月21日	376	明戸1号	大字赤沼字明戸	急傾斜地の崩壊	0	1	0
140	Ⅱ-578	平成20年4月21日	376	下川原1号	大字赤沼字下川原	急傾斜地の崩壊	0	1	0
141	Ⅱ-581	平成20年4月21日	376	白上3号	大字相坂字白上	急傾斜地の崩壊	1	1	0
142	Ⅱ-582	平成20年4月21日	376	小山家ノ上	大字藤島字上平	急傾斜地の崩壊	2	1	0
143	Ⅱ-583	平成20年4月21日	376	切田家ノ下	大字切田字家ノ下	急傾斜地の崩壊	2	1	0
144	Ⅱ-584	平成20年4月21日	376	山日向	大字米田字山日向	急傾斜地の崩壊	1	1	1
145	Ⅱ-585	平成20年4月21日	376	道ノ北	大字滝沢字道ノ北	急傾斜地の崩壊	2	1	1
146	Ⅱ-586	平成20年4月21日	376	向町3号	大字米田字向町	急傾斜地の崩壊	0	1	0
147	Ⅱ-587	平成20年4月21日	376	万内2号	大字米田字万内	急傾斜地の崩壊	1	1	0
148	Ⅱ-588	平成20年4月21日	376	万内3号	大字米田字万内	急傾斜地の崩壊	1	1	1
149	Ⅱ-589	平成20年4月21日	376	清瀬1号	大字米田字清瀬	急傾斜地の崩壊	0	1	0
150	Ⅱ-590	平成20年4月21日	376	清瀬2号	大字米田字清瀬	急傾斜地の崩壊	1	1	1
151	Ⅱ-591	平成20年4月21日	376	大不動1号	大字大不動字大久保	急傾斜地の崩壊	1	1	1
152	Ⅱ-592	平成20年4月21日	376	下川尻	大字米田字下川尻	急傾斜地の崩壊	3	1	0
153	Ⅱ-593	平成20年4月21日	376	平中1号	大字米田字平中	急傾斜地の崩壊	0	1	0
154	Ⅱ-594	平成20年4月21日	376	笹畑1号	大字米田字笹畑	急傾斜地の崩壊	0	1	0
155	Ⅱ-595	平成20年4月21日	376	大不動柏木2号	大字大不動字柏木	急傾斜地の崩壊	1	1	0
156	Ⅱ-596	平成20年4月21日	376	中屋敷2号	大字切田字中屋敷	急傾斜地の崩壊	1	1	0
157	Ⅱ-597	平成20年4月21日	376	大渡	大字滝沢字大渡	急傾斜地の崩壊	1	1	1

番号	危険箇所番号	告示年月日	告示番号	区域名	所在地	自然現象の種類	区域内の人家		
					大字小字		警戒区域	うち特別警戒区域	
							戸数	有:1 無:2	戸数
158	Ⅱ-599	平成20年4月21日	376	館3号	大字滝沢字坂ノ下夕	急傾斜地の崩壊	1	1	0
159	Ⅱ-600	平成20年4月21日	376	日向山2号	大字滝沢字日向山	急傾斜地の崩壊	1	1	1
160	Ⅱ-601	平成20年4月21日	376	漆畑1号	大字滝沢字漆畑	急傾斜地の崩壊	1	1	0
161	Ⅱ-15301	平成20年4月21日	376	蒼前堂2号	大字伝法寺字蒼前堂	急傾斜地の崩壊	3	1	0
162	Ⅱ-15302	平成20年4月21日	376	下川原4号	大字三本木字下川原	急傾斜地の崩壊	1	1	1
163	Ⅲ-152	平成20年4月21日	376	下モ山	大字大沢田字下モ山	急傾斜地の崩壊	1	1	0
164	Ⅲ-153	平成20年4月21日	376	早坂1号	大字大沢田字早坂	急傾斜地の崩壊	0	1	0
165	Ⅲ-154	平成20年4月21日	376	早坂2号	大字大沢田字早坂	急傾斜地の崩壊	0	1	0
166	Ⅲ-155	平成20年4月21日	376	葉ノ木谷地2号	大字大沢田字長根	急傾斜地の崩壊	0	1	0
167	Ⅲ-156	平成20年4月21日	376	堤尻	大字立崎字堤尻	急傾斜地の崩壊	0	1	0
168	Ⅲ-157	平成20年4月21日	376	立崎2号	大字立崎字堤尻	急傾斜地の崩壊	2	1	0
169	Ⅲ-159	平成20年4月21日	376	大沢田3号	大字大沢田字前田	急傾斜地の崩壊	0	1	0
170	Ⅲ-161	平成20年4月21日	376	洞内前田3号	大字洞内字山崎	急傾斜地の崩壊	1	1	0
171	Ⅲ-164	平成20年4月21日	376	林ノ道3号	大字八斗沢字家ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
172	Ⅲ-170	平成20年4月21日	376	家ノ下6号	大字八斗沢字家ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
173	Ⅲ-171	平成20年4月21日	376	家ノ下7号	大字八斗沢字家ノ下	急傾斜地の崩壊	2	1	0
174	Ⅲ-172	平成20年4月21日	376	家ノ下8号	大字相坂字高清水	急傾斜地の崩壊	0	1	0
175	Ⅲ-174	平成20年4月21日	376	高清水2号	大字相坂字高清水	急傾斜地の崩壊	1	1	0
176	Ⅲ-175	平成20年4月21日	376	高清水3号	大字相坂字高清水	急傾斜地の崩壊	0	1	0
177	Ⅲ-178	平成20年4月21日	376	豊良4号	大字洞内字下豊良	急傾斜地の崩壊	1	1	0
178	Ⅲ-179	平成20年4月21日	376	豊良5号	大字洞内字館	急傾斜地の崩壊	0	1	0
179	Ⅲ-182	平成20年4月21日	376	館ノ下1号	大字洞内字館ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
180	Ⅲ-183	平成20年4月21日	376	館ノ下2号	大字洞内字館ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
181	Ⅲ-184	平成20年4月21日	376	館ノ下3号	大字深持字菖蒲渡	急傾斜地の崩壊	1	1	1
182	Ⅲ-185	平成20年4月21日	376	菖蒲渡2号	大字深持字後平	急傾斜地の崩壊	1	1	0
183	Ⅲ-187	平成20年4月21日	376	菖蒲渡4号	大字深持字糠森	急傾斜地の崩壊	0	1	0
184	Ⅲ-191	平成20年4月21日	376	如来堂1号	大字深持字如来堂	急傾斜地の崩壊	1	1	0
185	Ⅲ-195	平成20年4月21日	376	如来堂5号	大字深持字梅山	急傾斜地の崩壊	0	1	0
186	Ⅲ-197	平成20年4月21日	376	深持柏木2号	大字深持字梅家ノ下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
187	Ⅲ-198	平成20年4月21日	376	倉手	大字三本木字倉手	急傾斜地の崩壊	1	1	0
188	Ⅲ-200	平成20年4月21日	376	佐井幅2号	大字三本木字佐井幅	急傾斜地の崩壊	1	1	1
189	Ⅲ-201	平成20年4月21日	376	上田川原	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	0	1	0
190	Ⅲ-202	平成20年4月21日	376	沼袋3号	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	1	1	1
191	Ⅲ-203	平成20年4月21日	376	沼袋4号	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	1	1	0
192	Ⅲ-204	平成20年4月21日	376	下平1号	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	0	1	0
193	Ⅲ-205	平成20年4月21日	376	下平2号	大字赤沼字沼袋	急傾斜地の崩壊	0	1	0
194	Ⅲ-206	平成20年4月21日	376	明戸2号	大字赤沼字明戸	急傾斜地の崩壊	0	1	0
195	Ⅲ-207	平成20年4月21日	376	和田表	大字赤沼字和田表	急傾斜地の崩壊	3	1	1
196	Ⅲ-210	平成20年4月21日	376	向切田2号	大字相坂字白上	急傾斜地の崩壊	0	1	0
197	Ⅲ-211	平成20年4月21日	376	向切田3号	大字相坂字白上	急傾斜地の崩壊	0	1	0
198	Ⅲ-213	平成20年4月21日	376	高見	大字相坂字高見	急傾斜地の崩壊	3	1	0
199	Ⅲ-216	平成20年4月21日	376	蒼前堂	大字伝法寺字蒼前堂	急傾斜地の崩壊	2	1	0
200	Ⅲ-223	平成20年4月21日	376	外ノ沢1号	大字大不動字外ノ沢	急傾斜地の崩壊	0	1	0
201	Ⅲ-225	平成20年4月21日	376	清瀬3号	大字米田字清瀬	急傾斜地の崩壊	0	1	0
202	Ⅲ-227	平成20年4月21日	376	上明戸	大字大不動字上明戸	急傾斜地の崩壊	0	1	0
203	Ⅲ-230	平成20年4月21日	376	笹畑3号	大字米田字笹畑	急傾斜地の崩壊	0	1	0
204	Ⅲ-231	平成20年4月21日	376	川尻2号	大字米田字川尻	急傾斜地の崩壊	0	1	0
205	Ⅲ-232	平成20年4月21日	376	川尻3号	大字米田字川尻	急傾斜地の崩壊	0	1	0
206	Ⅲ-233	平成20年4月21日	376	午房平	大字米田字午房平	急傾斜地の崩壊	0	1	0
207	Ⅲ-240	平成20年4月21日	376	長下3号	大字米田字長下	急傾斜地の崩壊	0	1	0
208	Ⅲ-242	平成20年4月21日	376	石倉	大字米田字北野	急傾斜地の崩壊	0	1	0
209	Ⅲ-247	平成20年4月21日	376	川原3号	大字滝沢字川原	急傾斜地の崩壊	0	1	0
210	Ⅲ-248	平成20年4月21日	376	赤平	大字滝沢字赤平	急傾斜地の崩壊	0	1	0
211	人I-113	平成20年4月21日	376	筒谷1号	大字大不動字山中	急傾斜地の崩壊	0	1	0
212	人I-114	平成20年4月21日	376	大不動柏木1号	大字大不動字柏木	急傾斜地の崩壊	0	1	0

番号	危険箇所番号	告示年月日	告示番号	区域名	所在地		自然現象の種類	区域内の人家		
					大字小字	警戒区域		うち特別警戒区域		
								戸数	有:1 無:2	戸数
213	人Ⅱ-94	平成20年4月21日	376	大下内	大字大沢田字大下内	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
214	人Ⅱ-95	平成20年4月21日	376	葉ノ木谷地1号	大字大沢田字長根	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
215	人Ⅱ-96	平成20年4月21日	376	大沢田2号	大字大沢田字李平	急傾斜地の崩壊	2	1	1	
216	人Ⅱ-97	平成20年4月21日	376	万内4号	大字米田字万内	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
217	人Ⅱ-98	平成20年4月21日	376	北野2号	大字米田字北野	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
218	人Ⅱ-99	平成20年4月21日	376	種原2号	大字米田字種原	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
219	人Ⅱ-100	平成20年4月21日	376	長下1号	大字米田字長下	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
220	人Ⅱ-101	平成20年4月21日	376	川原2号	大字滝沢字川原	急傾斜地の崩壊	1	1	0	
221	人Ⅲ-2	平成20年4月21日	376	有信山	大字大沢田字有信山	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
222	人Ⅲ-4	平成20年4月21日	376	盲沼	大字伝法寺字盲沼	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
223	砂-43	平成23年3月11日	225	栃久保	大字奥瀬字栃久保	地滑り	2	2	0	
224	砂-44	平成23年3月11日	225	立石	大字奥瀬字赤石	地滑り	4	2	0	
225	404-I-12	平成29年3月31日	250	西焼山沢	大字奥瀬字栃久保	土石流	0	2	0	
226	404-I-22	平成29年3月31日	250	百目木沢	大字法量字小倉川原	土石流	1	2	0	
227	Ⅱ-579	平成29年3月31日	249	下川原2号	大字赤沼字下川原	急傾斜地の崩壊	1	1	1	
228	Ⅲ-176	平成29年3月31日	249	豊良2号	大字洞内字下豊良	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
229	Ⅲ-177	平成29年3月31日	249	豊良3号	大字洞内字坂本	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
230	Ⅲ-239	平成29年3月31日	249	長下2号	大字米田字長下	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
231	I-680	令和4年5月16日	301	大沢田1号	大字大沢田字大沢田	急傾斜地の崩壊	8	1	2	
232	人Ⅲ-6	令和4年5月16日	301	中渡	大字滝沢字中渡	急傾斜地の崩壊	0	1	0	
233	404-I-8	令和4年5月16日	301	東湖南沢	大字奥瀬字十和田	土石流	0	2	0	

### 3-5-3 河川防災対策事業

水防注意箇所（上北県土整備事務所）

水系名	河川名	重要水防箇所							摘要
		種別	堤防 (m)				工作物等		
			左岸		右岸		重要度 A	重要度 B	
			重要度 A	重要度 B	重要度 A	重要度 B			
高瀬川	砂土路川	堤防高	3,800	3,000	3,800	3,000			
		堤防断面	3,800		3,800				
	川去川	堤防高	6,050	1,250	6,050	1,250			
奥入瀬川	奥入瀬川	堤防高	24,500	3,750	24,500	3,750			
		堤防断面	6,100		6,800				
	後藤川	堤防高		12,000		12,000			
		堤防断面	300	500	300				
	熊の沢川	堤防断面				500			
	片淵川	堤防高		500		500			
	生内川	堤防高	3,500		3,500				
	藤島川	堤防高		900		900			
	小林川	堤防高	7,000		7,000				

3-5-4 農地防災対策事業

農業用ため池

(県農林水産部 農村整備課)

番号	溜池名称	所在地	堤高 (m)	堤長 (m)	有効貯水量	貯水量 (m <sup>3</sup> )	灌漑面積 (ha)
1	有信第2溜池	大沢田字有信山	7.1	47	2,300	2,760	7.0
2	立崎部落溜池	立崎字立崎	6.0	70	12,000	14,400	25.0
3	第1双狩堤	大沢田字池ノ平	5.5	74	12,000	14,400	6.0
4	樋口溜池	洞内字樋口	5.0	126	22,500	27,000	1.0
5	高清水ため池	相坂字高清水	6.0	100	25,000	30,000	300.0
6	第2沖山溜池	八斗沢字家ノ下	8.0	26	18,000	21,600	9.0
7	平林溜池	切田字平林	4.0	22	2,000	2,400	13.0
8	大沼溜池	沢田字種井沢	2.0	45	10,000	12,000	18.0
9	杉ノ木溜池	大不動字堤頭	3.9	24	2,000	2,400	1.0
11	野月溜池	米田字雨沼	2.7	70	12,200	14,600	6.0
12	斗沢(直)溜池	切田字ハノキ久保	1.8	37	1,150	1,380	1.1
13	第1斗沢(義)溜池	切田字ハノキ久保	1.6	66	1,280	1,536	1.0
14	小笠原(誠)溜池	切田字見世	0.9	30	1,100	1,300	0.0
15	小笠原(倉)溜池	切田字見世	2.0	20	1,870	2,244	0.4
16	第2小笠原(政)溜池	切田字見世	3.0	48	2,400	2,800	1.0
17	長沼溜池	大不動字柏木	3.0	152	6,000	7,200	1.0
18	松谷沢溜池	大不動字柏木	7.6	71	7,000	8,400	4.0
19	第一長谷地溜池	切田字堀熊	3.0	39	6,920	8,304	2.4
20	第2堀熊溜池	切田字堀熊	3.8	45	5,700	6,800	3.0
21	豊ヶ岡溜池	豊ヶ岡字豊ヶ岡	5.1	27	2,600	3,120	0.0
22	第2双狩堤	大沢田字池ノ平	2.6	23	1,300	1,560	0.0
23	中の沢溜池	相坂字高清水	3.5	21	2,100	2,520	1.0
24	第2横道溜池	切田字前谷地	3.5	22	1,800	2,160	6.0
25	第1堀熊溜池	切田字堀熊	4.0	64	2,300	2,760	2.0
26	泥ノ木溜池	切田字長沢	4.0	32	2,000	2,400	2.0
27	森ノ越溜池	米田字森ノ越	2.3	33	1,200	1,440	1.0
28	石倉溜池	米田字石倉	3.0	20	1,500	1,800	2.0
29	川尻第1溜池	米田字川尻	3.0	73	1,500	1,800	0.0
30	小林溜池	米田字平中	5.0	57	1,500	1,800	2.2
31	蒼前平溜池	米田字蒼前平	3.0	27	1,800	2,160	1.0
32	堤頭溜池	滝沢字上大沢	3.0	81	3,000	3,600	1.0
33	下明戸溜池	大不動字上明戸	2.1	23	1,100	1,320	2.0
34	高清水溜池	相坂字高清水	5.0	31	5,000	6,000	4.0
35	第1和田山溜池	伝法寺字和田山	3.6	26	700	840	10.0
36	畑山(勝)溜池	切田字大谷地	2.5	35	1,770	2,124	1.0
37	加賀沢(吉)溜池	切田字小森山	4.0	58	3,100	3,720	1.0
38	第2笹森(敏)溜池	切田字見世	1.7	26	1,200	1,440	1.0
39	第1小笠原(定)溜池	切田字見世	2.5	30	1,270	1,524	1.1
40	第2長谷地溜池	切田字堀熊	2.0	0	2,360	2,400	2.4
41	北野第1溜池	大沢田字北野	3.5	23	2,300	2,760	2.0
42	有信溜池	大沢田字有信山	1.5	45	1,500	1,800	1.0
43	有信第一溜池	大沢田字有信山	2.0	24	1,200	1,440	2.0
44	蒼前溜池	大沢田字蒼前	1.7	16	1,400	1,680	15.0
45	第一沖山溜池	八斗沢字家ノ下	3.0	20	1,800	2,160	6.0
46	第二横道溜池	切田字平林	2.1	50	1,500	1,800	3.0
47	柏木溜池	大不動字柏木	1.7	23	1,800	2,160	1.9
48	第2和田山溜池	伝法寺字和田山	3.5	22	1,000	1,200	0.0
49	板橋溜池	切田字印	2.4	44	1,360	1,632	5.7
50	第二夏間木溜池	切田字折紙	2.0	37	1,100	1,320	17.0
51	漆畑溜池	滝沢字漆畑	1.0	16	1,250	1,500	4.5
52	第一斗沢(勝)溜池	切田字横道	2.3	19	2,800	3,360	1.1
53	豊川(孫)溜池	切田字大谷地	1.5	100	5,270	6,324	1.0
54	二ツ森(良)溜池	切田字岩船	2.0	46	2,220	2,664	0.9
55	第一加賀沢(栄)溜池	切田字小森山	2.9	23	6,000	7,200	0.0
56	第三加賀沢(亀)溜池	切田字小森山	1.2	21	6,410	7,692	2.2
57	第三加賀沢(兼)溜池	切田字小森山	3.0	30	2,760	3,312	0.3
58	第七加賀沢(賢)溜池	切田字生沢	1.0	81	1,330	1,596	1.0
59	第八加賀沢(賢)溜池	切田字生沢	1.7	9	1,070	1,284	1.0

番号	溜池名称	所在地	堤高 (m)	堤長 (m)	有効貯水 量	貯水量 (m <sup>3</sup> )	灌溉面積 (ha)
60	第一加賀沢(兼)溜池	切田字小森山	1.7	15	1,300	1,560	1.0
61	第一加賀沢(亀)溜池	切田字小森山	1.3	31	3,750	4,500	1.0
62	第一見世(勝)溜池	切田字堀熊	4.3	26	2,340	2,808	1.0
63	中屋敷溜池	切田字小森山	3.5	14	900	1,032	2.0
64	第1夏間木溜池	切田字大谷地	1.6	43	880	1,056	2.0
65	第2斗沢(勝)溜池	切田字横道	3.0	15	800	960	1.0
66	北野第2号溜池	大沢田字北野	0.9	42	900	1,080	1.0
67	細工屋敷第2溜池	米田字細工屋敷	0.8	29	800	960	1.0
68	十美岡溜池	八斗沢字家ノ下	2.2	13	976	1,172	9.5
69	外山開田溜池	米田字万内	4.0	22	2,068	2,481	4.8
70	八幡前溜池	滝沢字八幡前	3.6	68	1,156	1,387	8.0
71	芋久保溜池	大沢田字堤沢	5.0	21	1,540	1,848	1.6
72	上町溜池	馬洗場字上町	1.6	4	55	66	0.7
73	第一横道溜池	切田字平林	4.0	51	1,950	2,340	0.0
74	清瀬溜池	米田字清瀬	3.8	36	2,167	2,601	4.2
75	細工屋敷第一溜池	米田字細工屋敷	4.0	15	548	658	1.5
76	高田(正)溜池	切田字横道	1.5	17	777	933	1.2
77	第一斗沢(菊)溜池	切田字横道	1.3	40	580	696	0.4
78	第二斗沢(菊)溜池	切田字横道	1.8	21	216	259	0.0
79	第二斗沢(義)溜池	切田字ハノキ久保	2.5	30	780	936	1.0
80	畑山(重)溜池	切田字夏間木	2.0	47	979	1,175	0.2
81	樽山溜池	切田字夏間木	2.0	13	88	106	0.2
82	畑山(吉)溜池	切田字夏間木	3.2	13	135	162	0.0
83	第五加賀沢(賢)溜池	切田字小森山	3.7	18	0	0	0.0
84	第二加賀沢(栄)溜池	切田字生沢	2.0	30	135	162	0.3
85	第四加賀沢(賢)溜池	切田字生沢	1.5	13	198	238	0.2
86	加賀沢(政)溜池	切田字生沢	2.0	48	499	598	0.8
87	第五加賀沢(亀)溜池	切田字生沢	1.6	40	280	336	0.0
88	第二加賀沢(兼)溜池	切田字小森山	1.3	5	176	211	0.0
89	第二加賀沢(亀)溜池	切田字小森山	2.0	13	343	412	0.2
90	第三見世(勝)溜池	切田字糠森	3.3	22	528	634	1.5
91	第一小笠原(浅)溜池	切田字見世	1.5	14	230	276	0.7
92	第二見世(勝)溜池	切田字見世	1.5	13	150	180	0.0
93	第一小笠原(政)溜池	切田字見世	2.3	8	326	391	0.2
94	第二小笠原(定)溜池	切田字見世	2.3	27	946	1,135	0.6
95	第二小笠原(浅)溜池	切田字見世	3.0	13	270	324	0.6
96	小笠原(善)溜池	切田字見世	2.0	27	388	466	1.0
97	第三小笠原(浅)溜池	切田字見世	4.0	30	840	1,008	0.0
98	米沼(政)溜池	米田字上大沢	1.5	14	77	92	0.0
99	西石倉溜池	米田字向久保	3.0	14	2,008	2,410	1.2
100	下川口溜池	大不動字柏木	2.6	40	463	555	0.9
101	第1二沢頭溜池	米田字二沢頭	3.6	14	784	940	1.0
102	北野第3号溜池	大沢田字北野	4.0	50	700	800	0.2
103	北野第4号溜池	大沢田字北野	8.0	30	1,100	1,300	0.1
104	北野第5号溜池	大沢田字北野	3.6	30	1,700	2,100	0.1
105	北野第6号溜池	大沢田字北野	0.8	15	470	570	0.1
106	笹籠溜池	大沢田字笹籠	1.2	25	520	630	0.1
107	高清水第3号溜池	相坂字高清水	0.0	80	3,200	3,800	0.4
108	高清水第4号溜池	相坂字高清水	0.0	30	1,100	1,300	0.0
109	高清水第5号溜池	相坂字高清水	1.0	20	280	340	0.0
110	柏木第2号溜池	大不動字柏木	0.2	40	830	990	0.0
111	柏木第3号溜池	大不動字柏木	7.0	50	640	770	0.0
112	生内溜池	奥瀬字生内	2.1	51	1,800	2,160	11.0
113	中川原溜池	奥瀬字北向	1.9	32	1,100	1,320	2.0
114	宇樽部溜池	奥瀬字十和田湖畔字宇樽部	4.0	60	6,000	7,200	1.0
115	柳木沼溜池	沢田字篠沢山	1.0	8	120	144	2.0
116	大沼第2号溜池	沢田字高森	0.0	20	3,500	4,200	0.3

a 国道（上北県土整備事務所管内）

番号	点検対象項目	路線名	迂回路	事前規制	延長 (m)	道路種別	所在地	評価ランク
1	落石・崩壊	国道102号	無	指定	1640	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
2	落石・崩壊	国道102号	無	指定	1170	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
3	落石・崩壊	国道102号	無	指定	390	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
4	落石・崩壊	国道102号	無	指定	250	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
5	落石・崩壊	国道102号	無	指定	180	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
6	落石・崩壊	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
7	落石・崩壊	国道102号	無	指定	20	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
8	落石・崩壊	国道102号	無	指定	630	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬高崎国有林	要対策
9	落石・崩壊	国道102号	無	指定	1270	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
11	落石・崩壊	国道102号	無	指定	520	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
12	落石・崩壊	国道102号	無	指定	500	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
13	落石・崩壊	国道102号	無	指定	200	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
14	落石・崩壊	国道102号	有	指定	170	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
15	落石・崩壊	国道102号	無	未指定	30	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	要対策
16	落石・崩壊	国道102号	有	未指定	20	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	要対策
17	落石・崩壊	国道102号	無	指定	20	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
18	落石・崩壊	国道102号	無	指定	340	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬惣辺山国有林	カルテ監視
19	落石・崩壊	国道102号	無	指定	220	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬惣辺山国有林	要対策
20	落石・崩壊	国道102号	無	指定	190	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬惣辺山国有林	カルテ監視
21	落石・崩壊	国道102号	無	指定	240	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬栃久保	カルテ監視
22	擁壁	国道102号	無	指定	30	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
23	擁壁	国道102号	有	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	要対策
24	擁壁	国道102号	無	指定	40	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
25	土石流	国道102号	無	指定	30	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
26	雪崩	国道102号	有	未指定	70	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字青ブナ山	カルテ監視
27	雪崩	国道102号	無	指定	120	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
28	雪崩	国道102号	無	指定	80	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
29	雪崩	国道102号	無	指定	80	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
30	雪崩	国道102号	無	指定	80	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
31	雪崩	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
32	雪崩	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
33	雪崩	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
34	雪崩	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
35	雪崩	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
36	雪崩	国道102号	無	指定	40	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
37	雪崩	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	要対策
38	雪崩	国道102号	無	指定	40	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬尻部山国有林	カルテ監視
39	雪崩	国道102号	無	指定	40	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬惣辺山国有林	カルテ監視
40	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	450	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
41	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	300	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
42	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	200	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
43	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	60	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
44	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	30	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	要対策
45	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	330	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬惣辺山国有林	カルテ監視
46	岩盤崩壊	国道102号	無	指定	300	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬惣辺山国有林	要対策
47	その他	国道102号	有	未指定	250	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬	カルテ監視
48	落石・崩壊	国道103号	無	未指定	2740	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字十和田	要対策
49	落石・崩壊	国道103号	無	未指定	400	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字十和田	カルテ監視
50	落石・崩壊	国道103号	無	未指定	50	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字十和田	要対策
51	落石・崩壊	国道103号	無	指定	460	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字葛国有林法量担当区	要対策
52	落石・崩壊	国道103号	無	指定	360	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字葛国有林法量担当区	要対策
53	落石・崩壊	国道103号	無	指定	300	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字葛国有林法量担当区	要対策
54	落石・崩壊	国道103号	無	指定	280	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字葛国有林法量担当区	カルテ監視
55	落石・崩壊	国道103号	無	未指定	480	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字法量字焼山	要対策
56	落石・崩壊	国道103号	無	未指定	110	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字法量字焼山	要対策
57	擁壁	国道103号	無	指定	20	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字谷地 谷地国有林	要対策
58	岩盤崩壊	国道103号	無	未指定	160	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字法量字焼山	カルテ監視
59	その他	国道103号	有	未指定	420	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市葛国有林法量担当区	カルテ監視
60	盛土	国道394号	無	未指定	80	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市深持山国有林144林班	カルテ監視
61	落石・崩壊	国道454号	無	指定	1430	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字宇樽部国有林	要対策
62	落石・崩壊	国道454号	無	指定	880	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字宇樽部国有林	カルテ監視
63	落石・崩壊	国道454号	無	指定	90	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字宇樽部国有林	カルテ監視
64	擁壁	国道454号	無	指定	230	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字宇樽部国有林	カルテ監視
65	擁壁	国道454号	無	指定	50	一般国道（指定区間外）	青森県十和田市大字奥瀬字宇樽部国有林	カルテ監視

b 地方道（上北県土整備事務所管内）

番号	点検対象項目	路線名	迂回路	事前規制	延長 (m)	道路種別	所在地	評価ランク
1	擁壁	戸来十和田線	有	未指定	60	一般都道府県道	青森県十和田市相坂	カルテ監視
2	擁壁	戸来十和田線	有	未指定	100	一般都道府県道	青森県十和田市藤島	カルテ監視
3	盛土	戸来十和田線	有	未指定	60	一般都道府県道	青森県十和田市相坂	カルテ監視
4	盛土	戸来十和田線	有	未指定	100	一般都道府県道	青森県十和田市藤島	カルテ監視
5	その他	戸来十和田線	無	未指定	30	一般都道府県道	青森県十和田市大字米田	要対策
6	擁壁	切田五戸線	無	未指定	50	一般都道府県道	青森県十和田市大字米田字向町	カルテ監視
7	落石・崩壊	青森田代十和田線	無	未指定	500	主要地方道	青森県十和田市大字深持字若狭	カルテ監視
8	落石・崩壊	青森田代十和田線	無	指定	3200	主要地方道	青森県十和田市大字深持字深持山	カルテ監視
9	擁壁	青森田代十和田線	無	指定	280	主要地方道	青森県十和田市深持字若狭	カルテ監視
10	雪崩	青森田代十和田線	無	指定	300	主要地方道	青森県十和田市大字深持字深持山	カルテ監視

### 3-6-1 自主防災組織一覧表

(令和7年10月1日現在)

No.	防災会名	活動拠点場所	構成町内会	設立日	世帯数
1	太素地区防災会	太素塚集会所	本瀬戸山、本会所、瀬戸山牛泊、初田、東会所	H53.6.1	533
2	西部小稲防災会	南小稲集会所	西小稲、南小稲	H55.7.21	820
3	駅前防災会	初田会館	東一番町、富地、九・十丁目駅通り	H55.4.1	346
4	井戸頭団地防災会	井戸頭団地集会所	井戸頭団地	H57.4.1	246
5	ひがしの団地防災会	ひがしの会館	ひがしの団地	H63.12	146
6	東小稲防災会	東小稲会館	東小稲	H3.4.28	330
7	東ふれあい防災会	東ふれあい会館	東桜木町、前谷地、向陽台	H8.10.31	371
8	十和田市西十四番町町内会防災会	西十四番町会館	西十四番町	H9.10.1	300
9	相坂下防災会	相坂コミュニティ会館	相坂下	H11.3.22	203
10	藤島自主防災会	藤島会館	藤島	H18.4.1	96
12	一本木沢町内防災会	一本木沢会館	一本木沢	H25.7.1	588
13	向切田防災会	向切田公民館	向切田	H25.7.1	49
14	宇樽部町内会自主防災会	宇樽部集会所	宇樽部	H25.7.26	35
15	奥瀬三和防災会	上川目集会所	上川目、下川目、仙ノ沢	H25.7.28	80
16	しらかば防災会	しらかば集会所	しらかば	H25.8.1	80
17	十和田湖温泉防災会	市民の家	奥入瀬溪流温泉	H25.8.1	50
18	休屋自主防災会	にこにこ館 (休屋地区集会所)	休屋	H25.8.1	85
19	小沢口防災会	小沢口集会所	小沢口	H25.8.1	93
20	新川原防災会	新川原集会所	新川原	H25.8.1	126
21	法量・両泉寺防災会	法量集会所	法量、両泉寺	H25.8.1	76
22	中矢防災会	三和会館	中掖、矢神	H25.8.3	78
23	三日市町内会自主防災会	三日市公会堂	三日市	H25.8.26	98
24	下洗防災会	下洗生活改善センター	下洗	H25.9.1	75
25	公園街地区町内会連合防災会	隣保館	公園街 (2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目)	H25.9.1	392
26	片貝沢自主防災会	片貝沢生活改善センター	片貝沢	H25.10.19	16
27	長根尻自主防災会	長根尻婦人ホーム	長根尻	H26.7.3	35
28	段新町内自主防災会	段新集会所	段ノ台・新田	H26.10.20	17
29	太田町内会自主防災会	太田集会所	太田	H26.12.26	46
30	元町自主防災会	元町コミュニティセンター	元町	H27.11.5	381
31	中川原防災会	中川原集会所	中川原	H28.6.29	27
32	道ノ北防災会	道ノ北集会所	道ノ北	H28.8.4	10
33	百目木・小倉防災会	百目木集会所	百目木	H28.8.29	36
34	太田川原防災会	太田川原研修館	太田川原	H28.11.23	21
35	中ノ渡地区自主防災会	中ノ渡集会所	中ノ渡	H29.1.4	28
36	栄森防災会	(会長宅)	栄森	H29.5.1	29
37	大畑野防災会	大畑野部落集会所	大畑野	H29.8.14	18
38	東本金崎防災会	東本金崎集会所	東本金崎	H29.9.23	146
39	立石防災会	立石研修館	立石	H29.11.12	15
40	晴山防災会	晴山公民館	晴山	H30.8.5	68
41	板ノ沢防災会	板ノ沢転作営農改善センター	板ノ沢	H30.8.25	63
42	上金崎防災会	金崎会館	上金崎	H30.8.30	480
43	西十一番町防災会	和交会館	西十一番町	H30.12.13	512
44	みどり防災会	みどり会館	ひばり、桜木町、若葉、花園	H31.2.24	1,032
45	七郷防災会	七郷会館	七郷	R1.5.1	54
46	芋久保防災会	芋久保集落改善センター	芋久保	R1.6.1	47
47	上平防災会	上平集会所	上平	R1.11.18	410
48	向村防災会	向村生活改善センター	向村	R2.1.1	46
49	赤沼防災会	赤沼集会所	赤沼	R3.2.1	84
50	千里平防災会	千里平集会所	千里平	R3.4.15	10
51	公園街七丁目自主防災会	七園会館	公園街七丁目	R6.3.1	110
52	大下内自主防災会	大下内わ会館	大下内	R6.7.21	26
53	六郷自主防災会	六郷会館	六郷	R6.10.19	200
54	中里自主防災会	中里生活改善センター	中里	R6.11.20	24

### 3-10-1 避難場所一覧

#### 指定緊急避難場所(公園等)

No.	指定緊急避難場所名	所在地	収容可能 人員(人)	面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	中央公園	西三番町160番・2番2 西十三番町624番・625番	51,382	102,764	国有地 一部市
2	三木野公園	東二十三番町17番1	10,201	20,402	市有地
3	若葉公園	西二十二番町386番183・359番5 ・387番19・387番53	15,630	31,260	市有地
4	八甲公園	西二番町75番・76番	6,551	13,102	国有地
5	太素公園	東三番町24番1・28番1	4,000	7,999	民有地
6	小稲公園	穂並町108番14	353	706	市有地
7	瀬戸山公園	東三番町40番1	771	1,541	市有地
8	東小稲公園	穂並町105番35	1,189	2,378	市有地
9	西金崎公園	西二十二番町385番87	1,215	2,429	市有地
11	元町公園	元町東二丁目67	1,005	2,009	市有地
12	三本木公園	西三番町10番6	909	1,817	市有地
13	栄森公園	大字洞内字後野2番5	820	1,640	市有地
14	あけぼの公園	東十五番町101番6	1,478	2,956	市有地
15	北里公園	東二十三番町17番391・17番561 ・17番655	1,054	2,108	市有地
16	ひがしの公園	ひがしの二丁目232番4	1,331	2,661	市有地
17	前谷地公園	東二十一番町16番171・16番178・16番180 ・16番368・16番1166・16番1167	1,364	2,728	市有地
18	三本木壺園	東十三番町20番5	23,423	46,845	市有地
19	南運動広場	西六番町330番1	6,928	13,855	市有地

指定避難所(学校体育館、公共建物等)

収容地区		No.	施設名	所在地	収容可能人数(人)	管理者・電話番号	面積(m <sup>2</sup> )	給水・炊飯施設有無		
地区名	地区人口(人)							給水	炊飯	
☆	旧市地域	1	南コミュニティセンター	西六番町5-10	109	企画調整課長 51-6710	218	有	有	
☆	旧町地域	2	旧地域包括支援センター	大字奥瀬字中平61-6	94	総務課 51-6703	187	有	無	
	三本木小学区	11,045	3	市総合体育センター	西三番町6-6	1,257	スポーツ協会 25-5555	2,514	有	有
			4	三本木小学校	東三番町36-1	739	校長 23-7178	1,478	有	有
			5	十和田中学校	東十六番町27-1	752	校長 23-3727	1,504	有	有
	南小学区	10,610	6	南小学校	西十五番町3-1	666	校長 23-2285	1,331	有	有
			7	三本木高等学校 (第一体育館、第二体育館)	西五番町7-1	1,126	校長 23-4181	2,252	有	有
			8	夏間木地区会館	大字切田字夏間木46-2	184	夏間木部分林 組合長 28-3819	368	有	有
			9	切田中学校	大字切田字平林387	308	校長 23-2583	616	有	有
	北園小学区	8,580	10	北園小学校	西十一番町50-18	670	校長 23-4361	1,340	有	有
			11	三本木中学校 (体育館、柔剣道場)	西十三番町5-24	674	校長 23-3595	1,349	有	有
	東小学区	7,462	12	東小学校	一本木沢一丁目1-1	446	校長 23-2453	892	有	有
			13	東中学校	東二十二番町29-1	681	校長 22-4488	1,361	有	有
			14	十和田工業高等学校 (第一体育館、第二体育館)	大字三本木字下平215-1	1,004	校長 23-6178	2,008	有	無
			15	三本木農業恵拓高等学校 (屋内施設)	大字相坂字高清水78-92	1,221	校長 23-5341	2,441	有	有
	西小学区	2,639	16	西小学校	大字三本木字西金崎6-2	323	校長 23-2252	645	有	有
	藤坂小学区	3,604	17	藤坂小学校	大字相坂字小林355-1	421	校長 23-2222	841	有	有
			18	道の駅「とわだ」	大字伝法寺字平窪37-2	333	駅長 28-3790	667	有	有
	大深内小学区	2,087	19	大深内小学校 大深内中学校	大字洞内字千刈田24-6	549	校長 27-2801	1,097	有	有
	深持小学区	905	20	深持小学校	大字深持字林12-3	300	校長 26-2004	600	有	有
	四和小中学区	1,130	21	四和小学校 四和中学校	大字米田字高谷140	392	校長 28-2230	784	有	有
			22	月日山林業会館	大字米田字森ノ越19-1	40	町内会長	80	有	有
	ちとせ小学区	6,913	23	ちとせ小学校	元町西六丁目2-1	370	校長 23-2942	740	有	有
			24	甲東中学校	大字深持字南平330	448	校長 23-2907	895	有	有

収容地区		No.	施設名	所在地	収容 可能 人数 (人)	管理者・ 電話番号	面積 (㎡)	給水・ 炊飯 施設 有無	
地区 名	地区 人口 (人)							給水	炊飯
沢田小 学区	1,305	25	沢田悠学館	大字沢田字下洗21-1	383	スポーツ・生涯学習課 長 58-0186	765	有	有
		26	沢田小学校	大字沢田字田屋29	563	校長 73-2014	1,125	有	有
		27	第一中学校	大字沢田字下洗53-3	654	校長 58-0605	1,307	有	有
★ 法奥小 学区	2,046	28	西コミュニティセンター	大字奥瀬字中平70-3	231	企画調整課長 51-6710	462	有	有
		29	法奥小学校	大字奥瀬字下川目102-2	465	校長 72-2002	929	有	有
		30	奥入瀬溪流温泉「灯と楓」	大字法量字焼山64-108	50	支配人 0176-74-1102	108	有	有
十和田湖 小中学区	229	31	十和田湖観光交流セン ター「ぷらっと」	大字奥瀬字十和田湖畔休屋486	221	十和田奥入瀬観光 機構 24-3006	442	有	無
		32	十和田湖小学校 十和田湖中学校	大字奥瀬字十和田湖畔字樽部420	456	校長 75-2350	912	有	有

※収容人員については、2㎡当たり1人とする。

※避難所は、地震、風水害等災害の種類・状況に応じて開設する。

※避難誘導員は、消防団員、自主防災組織・町内会、災害時要援護者の地域支援者等とする。

☆印の避難所は、主要な避難所（緊急指定避難所）とする。

★法奥小学校は奥入瀬川洪水浸水想定区域(12時間の総雨量303mm)のため、水害時は指定避難所から除外する。  
奥入瀬川洪水浸水想定区域（平成31年1月23日公表）

指定福祉避難所

No.	法人名	施設名 収容対象	種 別	受入可能 人数
1	宗教法人 日本基督教団三本木教会	ひかり保育園 在園の医療的ケア児と家族	認定こども園	10
2	合同会社 とわだみらい	こども発達支援センター そだち 利用している医療的ケア児と家族	障害児通所支援	10

協定福祉避難所

No.	法人名	施設名 所在地	種 別	受入可能 人数
1	社会福祉法人 恩和会	福祉ホーム とわださんまり荘	福祉ホーム	3
	社会福祉法人 恵仁会	デイサービスセンター みちのくの里 三本木字里ノ沢1-569	通所介護	5
2		グループホーム あじさい館 三本木字里ノ沢1-530	グループホーム	2
3	社会福祉法人 三徳会	十和田めぐみ保育園 西一番町5-51	認定こども園	6
		みきの保育園 西三番町22-35	認定こども園	6
		だいじ 西一番町5-51	障害児通所支援	5
4	社会福祉法人 至誠会	救護施設 誠幸園(せいこうえん) 三本木字野崎116-3	救護施設	20
		第二白菊保育園 元町西三丁目11-18	保育園	20
		特別養護老人ホーム 雙葉苑(ふたばえん) 三本木字上平200-1	特別養護老人ホーム	5
		特別養護老人ホーム 一葉園 元町西五丁目11-31	特別養護老人ホーム	10
		第三白菊にこにこ保育園 東三番町9-71	保育園	20
5	社会福祉法人 純心会	まるくこども園 深持字佐々木平234-1	認定こども園	20
6	社会福祉法人 新生会	障害者支援施設 あかまつ園 大沢田字早坂194	施設入所支援	10
★ 7	社会福祉法人 十和田湖会	特別養護老人ホーム 湖楽園(こらくえん) 奥瀬字下川目2-9	特別養護老人ホーム	5
		グループホーム らっこ 奥瀬字下川目2-1	グループホーム	2
		グループホーム きゃんぱす 相坂字小林76-5	グループホーム	2
		グループホーム らいぶ 西十二番町16-2	グループホーム	2
		生活介護わくわくの杜 東十五番町5-12	生活介護	2
8	社会福祉法人 八甲田会	特別養護老人ホーム 八甲荘 相坂字高清水78-232	特別養護老人ホーム	10
		デイサービスセンター 八甲荘 相坂字高清水78-232	通所介護	4
		グループホーム 西小稲八甲田荘 三本木字西小稲195-1	グループホーム	2
9	社会福祉法人 福祉の里	老人保健施設 みのり苑 切田字横道100-22	介護老人保健施設	2
		ケアハウス ボナール十和田 西二十三番町30-36	ケアハウス	1
		福祉の里 アネックス元町 元町西一丁目13-36	福祉用具貸与	0

No.	法人名	施設名 所在地	種 別	受入可能 人数
10	社会福祉法人 みやぎ会	介護老人保健施設 とわだ 洞内字長田 60-6	介護老人保健施設	30
11	社会福祉法人 義乃会	グループホーム なかよし荘 深持字南平 312-6	グループホーム	2
		グループホーム なかよし荘第2 深持字南平 312-6	グループホーム	2
		サービス付高齢者向け住宅 なかよし荘 深持字南平 312-1	老人ホーム	5
12	社会福祉法人 生きがい十和田	有料老人ホーム メディカルケアホームたつみ 東二十二番町 8-42	有料老人ホーム	5
		生きがいプラザ 東三番町 1-6	総合福祉施設	5
13	医療法人 幸仁会	高松病院 三本木字里ノ沢 1-249	医療機関	20
		老人保健施設 みちのく苑 三本木字里ノ沢 1-62	介護老人保健施設	10
14	医療法人 仁泉会	介護老人保健施設 ハートランド 相坂字高清水 78-450	介護老人保健施設	30
		デイサービスセンター おいらせ 奥瀬字中平 155	通所介護	10
15	有限会社 赤坂電子工業	住宅型有料老人ホーム ケアうるおい 三本木字西小稲 206-2	有料老人ホーム	1
16	有限会社 ケアサービス十和田イースト	グループホーム たかしずの森 相坂字高清水 78-54	グループホーム	2
17	有限会社 とわだサンライフ企画	ショートステイ 桜こまち 赤沼字下平 263-480	短期入所	10
★ 18	有限会社 十和田だいち	グループホーム はなは 藤島字中道 52-1	グループホーム	9
19	社会福祉法人 共生の杜	多機能型事業所 リナシタ 西二十三番町 5-5	短期入所	5
			自立訓練（生活訓練）	
20	合同会社 とわだみらい	ピアチェーレ 東二番町 5-28	障害児通所支援	20
		ピアチェーレII 元町西五丁目 8-10	障害児通所支援	20
21	医療法人 泰仁会	コーポラスりんか 東十三番町 24-25	有料老人ホーム	10
		コーポラスようか 東三番町 10-80	有料老人ホーム	10
		コーポラスはないち 1号館 相坂字小林 95-5	有料老人ホーム	10
		コーポラスはないち 2号館 相坂字小林 95-5	有料老人ホーム	10
22	株式会社 エバーグリーン	ショートステイよつ葉 東十一番町 23-35	短期入所	5
23	合同会社 くらしラボ	小規模多機能ホームくらしの家 西十一番町 3-20	小規模多機能型居宅 介護・複合型サービス施設	3
24	社会福祉法人 心輝会	ほなみ保育園 穂並町 4-40	認定こども園	10
25	社会福祉法人 誓心会	すずらん保育園 相坂字小林 130-6	保育園	10

No.	法人名	施設名 所在地	種 別	受入可能 人数
26	社会福祉法人 友愛会	友愛保育園 東二番町9-33	保育園	10
		第二友愛保育園 元町西四丁目10-11	保育園	10
		第三友愛保育園 西十四番町50-18	保育園	10
27	社会福祉法人 健佑会	八郷保育園 赤沼字下平263-359	保育園	38
		とわだこ中央保育園 奥瀬字中平211	保育園	13
		さくら保育園 西六番町8-19	保育園	13

★特別養護老人ホーム湖楽園及びグループホームはなはは、奥入瀬川洪水浸水想定区域(12時間の総雨量303mm)のため、水害時は福祉避難所から除外する。奥入瀬川洪水浸水想定区域(平成31年1月23日公表)

### 3-18-1 要配慮者が利用する施設

#### 奥入瀬川浸水想定区域

No.	施設の名称(区分)	所在地	連絡先
1	法奥小学校	奥瀬字下川目102-2	72-2002
2	法奥小学校仲よし会	奥瀬字下川目102-2	72-3108
3	湖楽園 (特別養護老人ホーム)	奥瀬字下川目2-9	72-2790
4	グループホームはなは (老人ホーム)	藤島字中道52-1	20-8784
5	ぱれっと (障害福祉サービス等事業所)	奥瀬字下川目10-5	27-0456
6	Kの家 (障害福祉サービス等事業所)	奥瀬字下川目10-6	27-0456
7	雑木林 (障害福祉サービス等事業所)	赤沼字前川原269	51-6213

#### 土砂災害警戒地域

No.	施設の名称(区分)	所在地	連絡先
1	まことホーム(救護施設)	大不動字山中12-1	28-2011

#### 4-1-1 特別警報・警報・注意報発表基準一覧表

特別警報・警報・注意報の種類		概要
特別警報	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。災害がすでに発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。
	暴風特別警報	暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
	大雪特別警報	大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
	大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視界が遮られることなどによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
注意報	大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。
	大雪注意報	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	強風注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	風雪注意報	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「強風による災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による災害」のおそれについても注意を呼びかける。
	濃霧注意報	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	雷注意報	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。また、発達した雷雲の下で発生することの多い突風や「ひょう」による災害についての注意喚起が付加されることもある。急な強い雨への注意についても雷注意報で呼びかけられる。
	乾燥注意報	空気の乾燥により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、火災の危険が大きい気象条件を予想した場合に発表される。
	なだれ注意報	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。
	着氷注意報	著しい着氷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	着雪注意報	著しい着雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、雪が付着することによる通信線や送電線、船体などへの被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	融雪注意報	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、洪水、浸水、土砂災害などの災害が発生するおそれがあるときに発表される。
	霜注意報	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、早霜や晩霜により農作物への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	低温注意報	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、低温のために農作物などに著しい被害が発生したり、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害の起こるおそれがあるときに発表される。

※ 地面現象及び浸水警報・注意報は、その警報及び注意報事項を気象警報及び気象注意報に含めて行われる。地面現象の特別警報は、大雨特別警報に含めて「大雨特別警報（土砂災害）」として発表される。

#### 4-1-2 水防活動用警報・注意報

水防活動の利用に適合する（水防活動用）大雨及び洪水についての警報・注意報は、指定河川洪水警報・注意報を除き、一般の利用に適合する警報・注意報をもって代える。

水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する警報・注意報	概 要
水防活動用 気象警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される
水防活動用 洪水警報	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川洪水が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
水防活動用 気象注意報	大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
水防活動用 洪水注意報	洪水注意報	大雨、長雨、融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される

#### 4-1-3 十和田市の特別警報・警報・注意報発表基準

##### (1) 特別警報

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

##### (2) 警報・注意報

令和7年10月1日現在 発表官署 青森地方気象台

十和田市	府県予報区	青森県			
	一次細分区域	三八上北			
警報	大雨	表面雨量指数基準	13	土壌雨量指数基準	138
	洪水	流域雨量指数基準	砂土路川流域=13.6, 奥入瀬川流域=24, 後藤川流域=16.7 藤島川流域=15.5, 中里川流域=9.9		
		複合基準 ※1	砂土路川流域= (5, 12.2)		
		※1 表面雨量指数と流域雨量指数の組み合わせによる基準値を表しています。			
	暴風(平均風速)	18m/s			
	暴風雪(平均風速)	18m/s 雪を伴う			
	大雪	平地 12時間降雪の深さ35cm			
山沿い 12時間降雪の深さ50cm					
注意報	大雨	表面雨量指数基準	7		
		土壌雨量指数基準	85		
	洪水	流域雨量指数基準	砂土路川流域=10.8, 奥入瀬川流域=19.2, 後藤川流域=13.3 藤島川流域=12.4, 中里川流域=7.9		
		複合基準 ※1	砂土路川流域= (5, 10.8), 奥入瀬川流域= (6, 15.4) 中里川流域= (6, 6.3)		
		※1 表面雨量指数と流域雨量指数の組み合わせによる基準値を表しています。			
	強風(平均風速)	13m/s			
	風雪(平均風速)	13m/s 雪を伴う			
	大雪	平地 12時間降雪の深さ15cm			
		山沿い 12時間降雪の深さ25cm			
	雷	落雷等により被害が予想される場合			
	融雪	融雪により被害が予想される場合			
	濃霧(視程)	100m			
	乾燥	実効湿度67%、このほか県内気象官署の風速、最小湿度など考慮する			
	なだれ	①山沿いで24時間降雪の深さが40cm以上			
②積雪が50cm以上で、日平均気温5℃以上の日が継続					
低温	夏期：最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4～5℃以上低い日が数日以上続く				
	冬期：最低気温が-8℃以下のとき (ただし前日の最高気温が-3℃以下、又は0℃以下が2日以上継続)				
霜	早霜、晩霜期におおむね 最低気温 2℃以下 (早霜期は農作物の生育を考慮し実施する)				
着氷・着雪	大雪注意報の条件下で気温が-2℃より高い場合				
記録的短時間大雨情報		(1時間雨量) 90mm			

#### 4-1-4 水防警報、水防指令

##### 水防警報の種類

種類	内 容	発 表 基 準
(待機) ※	水防団の足留を行う	上流の降雨及び水位状況により、水防団待機水位に達し、待機の必要があると認められたとき
準 備	水防資機材の準備点検・水門等の開閉の準備・水防団幹部の出動等に対するもの	水防団待機水位を超え、はん濫注意水位以上に達すると思われ、準備の必要があると認められたとき
出 動	水防団員の出動を通知するもの	はん濫注意水位を超えまたは超えるおそれがあり、出動の必要があると認められたとき
解 除	水防活動の終了を通知するもの	水防作業の必要がなくなったとき
情 報	水位の上昇下降・滞水時間・最高水位の大きさ、時刻等、その他水防活動上必要な状況を通知するとともに、越水・漏水・法崩・亀裂その他河川状況により特に警戒を必要とする事項を通知するもの	適宜

水防団待機水位に達し待機の必要があると認められたときは、水防第一指令を発することとし、水防警報（待機）は発表しないこととする。

##### 水防警報を行う河川及びその区域

地 域 県民局	水系名	河川名	警報発表 基 準 点	左右岸 の 別	区 間
上 北	奥入瀬川	奥入瀬川	相 坂 中 撤 焼 山	左岸 右岸	鳶川の合流点 から 海に至る場所 まで

平成17年6月17日青森県告示第523号

##### 水防指令

配備の種類	水防指令	配 備 状 況
待 機	第1指令 (待機指令)	水防体制の小数（1班）の人員で主として情報の収集及び連絡に当たり、事態の推移によっては、ただちに招集その他の活動ができる態勢とする。この場合、自動車1台を待機させるものとする。
準 備	第2指令 (準備指令)	水防体制の約半数（2～3班）をもってこれに当たり、水防活動の必要な事態が発生すれば、そのまま水防活動が遅滞なく遂行できる態勢とする。
出 動	第3指令 (出動指令)	水防組織の全員がこれに当たる。もし、事態が長びく時は、水防長は適宜交代させるものとする。
解 除	第4指令 (解除指令)	水防活動の必要な事態がなくなったときは、順次水防活動を解除するものとする。

#### 4-2-1 被害調査報告分担区分

調査・報告事項	様式 番号	市における 調査分担区分	県への報告先	
			県出先機関経由	主 管 課
被害実態調査	1	税 務 課		
被害者名簿	2	税 務 課		
災害概況即報、災害確定報告	3	防災安全課		防災危機管理課
被害状況調 (人・住家の被害)	4	防災安全課	上北福祉事務所 (電話62-2145)	健康医療福祉政策課
救助の実施状況	5	防災安全課	〃	〃
医療施設被害 防疫の実施状況	6	健康増進課	上北保健所 (電話23-4261)	健康医療福祉政策課
水稲被害	9	農林畜産課	上北農林水産事務所	農林水産部
りんご被害	10	農林畜産課	〃	農林水産部
畑作・やさい・桑樹・花き被害	11	農林畜産課	〃	農林水産部
畜産関係被害	13・14	農林畜産課	〃	農林水産部
農業関係共同利用施設被害	15・16	農林畜産課	〃	農林水産部
農業関係非共同利用施設被害	17	農林畜産課	〃	農林水産部
農業協同組合及び農業協同 組合連合会の在庫品被害	18	農林畜産課	〃	団体経営改善課
農地・農業用施設関係被害	19	農林畜産課	〃	農林水産部
林業関係被害	20	農林畜産課	〃	農林水産部
水産業関係被害	21	農林畜産課	〃	農林水産部
商工業被害	22	産業振興課		経済産業政策課
観光施設被害		観光課		観光政策課
土木施設被害	23	都市整備課	上北県土整備事務所	河川砂防課
建築物被害	24	都市整備課		
文教関係被害	25	教育総務課	上北教育事務所	教育政策課
福祉施設被害	26	生活福祉課	上北福祉事務所 (電話62-2145)	健康医療福祉政策課
その他の公共施設被害	27	該当各課		担当課

4-2-2 被害認定基準

区 分		認 定 基 準
人的被害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、または死体は確認できないが死亡したことが確実な者とする。
	行 方 不 明 者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重 傷 者 軽 傷 者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのものとする。
住家被害	住 家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	世 帯	生計を一にしている実際の生活単位
	住 家 全 壊 (全焼・全流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	住 家 半 壊 (半 焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一 部 破 損	住家の損壊程度が半壊に達しない程度のもの。
	床 上 浸 水	浸水がその住家の床以上に達した程度のもの。
	床 下 浸 水	浸水がその住家の床以上に達しない程度のもの。
	公 共 建 物	市庁舎、公民館、公立保育所等の公用または公共の用に供する建物とする。
	そ の 他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
その他の被害	田の流失、埋没	田の耕土が流失し、または砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失、埋没及び冠水	田の例に準ずる。
	文教施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び特別支援学校における教育の用に供する施設とする。
	道 路	道路法第2条第1項に規定する道路のうち、橋梁を除いたものとする。
	橋 梁	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河 川	河川法が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川またはこれらのものの維持管理に必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
港 湾	港湾法第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設または港湾の利用及び管理に必要な臨港交通施設とする。	

区 分		認 定 基 準
その他の被害	砂 防	砂防法第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が砂防のための施設または同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清 掃 施 設	ごみ処理施設及びし尿処理施設とする。
	鉄 道 不 通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
	被 害 船 舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し航行不能になったもの、及び流失し所在が不明になったもの、並びに修理をしなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電 話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	電 気	災害により停電した戸数のうち、最も多く停電した時点における戸数とする。
	その他の被害	水道 上水道または簡易水道で断水している戸数のうち、最も多く断水した時点における戸数とする。 ガス 一般ガス事業または簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち、最も多く供給停止となった時点における戸数とする。 ブロック塀 倒壊したブロック塀または石塀の箇所数とする。
り 災 世 帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。	
り 災 者	り災世帯の構成員とする。	
公 立 文 教 施 設	公立の文教施設とする。	
農 林 水 産 業 施 設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による補助対象施設となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。	
公 共 土 木 施 設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、港湾、漁港、水道、下水道及び公園とする。	
そ の 他 の 公 共 施 設	公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用または公共の用に供する施設とする。	
そ の 他	農 産 被 害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林 産 被 害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜 産 被 害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水 産 被 害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。
	商 工 被 害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等の被害とする。

(注)

- ①戸数を報告する。又は棟数ならびに世帯数及び人員を報告する。なお、住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。
- ②損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じたことにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。
- ③主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。

## 4-2-3 災害救助法の適用基準

### 適用基準の内容

本法による救助は、市町村の区域単位に、原則として同一原因の災害による市町村の被害が一定の程度に達した場合で、かつ、被災者が現に救助を要する状態にあるときに行われるものである。

ア 原則として同一の原因による災害によるものであること。

イ 本法による救助の要否は、市町村の区域単位に判定するものであること。

ウ 市町村の区域を単位とする被害が次の（ア）、（イ）のいずれかに該当するものであること。

#### （ア）住家等への被害が生じた場合

市町村の区域内の世帯の住家の滅失した数が、次のいずれ（A・B・C・D）かに該当する場合

（令別表第1）

市町村の区域内の人口				住家滅失世帯数
5,000	人未満			30 世帯
5,000	人以上	15,000	人未満	40 世帯
15,000	人以上	30,000	人未満	50 世帯
30,000	人以上	50,000	人未満	60 世帯
50,000	人以上	100,000	人未満	80 世帯
100,000	人以上	300,000	人未満	100 世帯
300,000	人以上			150 世帯

B 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じ、次の令別表第2に示す数以上であって、当該市町村の区域内の被害世帯数が、その人口に応じ、次の令別表第3に示す数以上であること。（令第1条第1項第2号）

（令別表第2）

都道府県の区域内の人口				住家滅失世帯数
1,000,000	人未満			1,000 世帯
1,000,000	人以上	2,000,000	人未満	1,500 世帯
2,000,000	人以上	3,000,000	人未満	2,000 世帯
3,000,000	人以上			2,500 世帯

（令別表第3）

市町村の区域内の人口				住家滅失世帯数
5,000	人未満			15 世帯
5,000	人以上	15,000	人未満	20 世帯
15,000	人以上	30,000	人未満	25 世帯
30,000	人以上	50,000	人未満	30 世帯
50,000	人以上	100,000	人未満	40 世帯
100,000	人以上	300,000	人未満	50 世帯
300,000	人以上			75 世帯

C 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じ次に示す数以上であって、当該市町村の区域内の被害世帯数が多数であること。（令第1条第1項第3号前段）

（令別表第4）

都道府県の区域内の人口				住家滅失世帯数
1,000,000	人未満			5,000 世帯
1,000,000	人以上	2,000,000	人未満	7,000 世帯
2,000,000	人以上	3,000,000	人未満	9,000 世帯
3,000,000	人以上			12,000 世帯

D 災害が隔絶した地域に発生したものである等、災害にかかった者の救護を著しく困難とする内閣府令で定める特別の事情がある場合で、かつ、多数の世帯の住家が滅失したものであること。

(令第1条第1項第3号後段)

・省令で定める特別な事情とは、災害にかかった者について、食品の給与等に特殊の補給方法等を必要とし、または救出に特殊の技術を必要とすること。(基準省令第1条)

(イ) 生命・身体への危害が生じた場合

多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じた場合であって、内閣府令で定める基準に該当するとき(令第1条第1項第4号)

A 災害が発生し、または発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること。(基準省令第2条第1号)

- a 火山噴火、有毒ガスの発生、放射線物質の放出等のため、多数の住民が避難の指示を受けて避難生活を余儀なくされる場合
- b 船舶の沈没、交通事故、爆発事故等の事故により多数の者が死傷した場合

B 災害にかかった者について、食品の給与等に特殊の補給方法を必要とし、または救出に特殊の技術を必要とすること。(基準省令第2条第2号)

- a 交通路の途絶のため多数の登山者等が放置すれば飢餓状態に陥る場合
- b 火山噴火、有毒ガスの発生等のため多数の者が危険にさらされている場合
- c 豪雪により多数の者が危険状態となる場合
  - i) 平年に比して、短期間の異常な降雪及び積雪による住家の倒壊等またはその危険性の増大
  - ii) 平年、孤立したことのない集落の交通途絶による孤立化
  - iii) 雪崩れ発生による人命及び住家被害発生

3 災害救助法適用基準市町村別一覧表

	人口 (平成27年度国勢調査)	全壊 全焼 流失	半壊 半焼	床上浸水	県の被害世帯数 1,500以上に達した 場合
十和田市	63,429	80世帯	160世帯	240世帯	40世帯

滅失世帯数算出基準

区分	全壊、全焼、流失	半壊、半焼	床上浸水、土砂たい積
算定基準	1世帯	2分の1世帯	3分の1世帯

災害救助法による救助の程度、方法及び期間

青森県災害救助法施行細則 昭和30年4月19日(青森県規則第40号)参照

## 4-2-4 災害救助法適用以外の災害援護の取扱要綱

(県健康医療福祉部健康医療福祉政策課)

(昭和53年8月17日改正)

### 1 目的

災害救助法の適用に至らない災害が、県内の市町村に発生したときは、この要綱により応急的に被災者を援護することを目的とする。

### 2 適用基準

(1) この要綱による援護は、災害のため住家の全壊、全焼、流失又は半壊、半焼、床上浸水（土砂のたい積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。以下同じ。）により被災世帯が次の世帯数以上に達したときに行うものとする。

ただし、住家の半壊、半焼した場合の世帯は2分の1世帯、床上浸水した場合の世帯は、

人口	被災世帯数
2万人未満	20世帯以上
2万人以上 5万人未満	30世帯以上
5万人以上 10万人未満	40世帯以上
10万人以上	50世帯以上

(2) (1)の基準に達しない場合であっても零細な困窮世帯あるいは、要保護世帯であって、特にその応急の援護が必要と認められる場合

### 3 援護の基準

この要綱による被災世帯に対する援護は、被服、寝具等を給与することとし、援護の基準は、災害救助法施行細則（昭和30年4月19日、青森県規則第40号）第2条第1項に定める別表第1の三の3の基準とする。

### 4 援護物資

給与する物資は、災害援護用物資をもってこれに充てる。

### 附 則

この要綱は、昭和53年8月17日から適用する。

4-6-1 協定の締結状況

1 防災関係機関、関連事業者等

令和8年2月1日現在

協定の名称	締結年月日	応援内容	締結機関	分類
1 災害時の医療救護活動に関する協定	平成5年10月13日	医療救護活動	一般社団法人上十三医師会	医療、救護活動
2 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成9年3月24日	生活必需品、食料等	十和田市商店街連合会	食料、生活品等
3 災害時における仮設住宅・障害物除去その他の災害応急対策等に関する協定	平成9年3月24日	重機貸貸、仮設住宅、被害建築物診断	十和田市建設業協会	建築物関係
4 災害時における食料等供給協定に関する協定	平成9年3月24日	米穀、食料品、調味料等供給	十和田おいらせ農業協同組合	食料、生活品等
5 災害時における情報収集活動の協力に関する協定	平成9年3月24日	情報収集	アマチュア無線十和田クラブ	情報収集等
6 災害時における輸送等に関する協定	平成9年3月24日	資機材、生活品応援物資、死体	公益社団法人青森県トラック協会上十三支部	物資等輸送
7 災害時における石油類の優先供給に関する協定	平成9年3月24日	石油類	青森県石油商業組合上十支部	石油類
8 災害時における応急救護活動に関する協定	平成13年7月17日	応急救護活動	公益社団法人青森県柔道整復師会十和田支部	医療、救護活動
9 水道施設の地震災害に伴う協定	平成15年4月1日	水道	協同組合十和田管工事協会	水道施設復旧等
10 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成20年4月28日	生活必需品、食料等	イオンスーパーセンター株式会社	食料、生活品等
11 大規模災害時における施設利用に関する協定	平成21年8月31日	施設利用	東北電力ネットワーク株式会社 十和田電力センター	電気設備復旧等
12 安全・安心情報の交換等に関する協定	平成23年3月9日	情報の交換による連携	十和田警察署	情報収集等
13 災害復旧時の協力に関する協定	平成23年5月9日	電気通信設備の復旧	N T T 東日本株式会社青森支店	通信設備復旧
14 災害時における電気設備等復旧に関する協定	平成24年2月9日	公共施設の電気設備等の復旧	上十三電気工事協同組合	電気設備復旧等
15 災害時の通信設備復旧等の協力に関する協定	平成24年3月23日	電気通信設備等の復旧	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社青森支店	通信設備復旧
16 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成24年4月9日	生活必需品、食料等	株式会社スーパーカケモ	食料、生活品等
17 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成24年4月9日	生活必需品、食料等	株式会社ユニバース	食料、生活品等
18 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	DCM株式会社	食料、生活品等
19 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	株式会社サンデー	食料、生活品等
20 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	NPO法人コメリ災害対策センター	食料、生活品等
21 災害時における資機材のリースに関する協定	平成25年2月26日	建設機械器具	一般社団法人日本建設機械レンタル協会青森支部	建築物関係
22 災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定	平成26年3月28日	LPガス及びガス用資機材	一般社団法人青森県エルピーガス協会	石油類
23 災害時におけるボランティア活動等に関する協定	平成27年4月1日	災害ボランティアセンターの設置・運営	十和田市社会福祉協議会	避難所関係
24 災害に係る情報発信等に関する協定	平成28年10月31日	情報発信	LINEヤフー株式会社	情報収集等
25 災害時における建築物等の解体撤去に関する協定	平成28年12月13日	建築物等の解体及び災害廃棄物の撤去	一般社団法人青森県解体工事業協会県南支部	建築物関係
26 十和田市と日本郵便株式会社との包括連携協定	平成31年2月7日	日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応	日本郵便株式会社東北支社	情報収集等
27 災害時における飲料水の安定供給に関する協定	令和元年11月25日	飲料水	みちのくココ・コーラボトリング株式会社	食料、生活品等
28 災害時における無人航空機による情報収集活動等に関する協定	令和元年11月25日	情報収集、物資輸送等	一般社団法人 ドローンイノベーションネットワーク	情報収集等
29 災害時の協力に関する協定	令和2年8月11日	災害情報の共有、市災害対策本部への社員派遣、電力復旧優先、道路状況回復	東北電力ネットワーク株式会社 十和田電力センター	電気設備復旧等
30 地域防災パートナーシップ協定	令和3年7月21日	放送要請、平時から情報交換	青森放送株式会社	情報収集等
31 災害時等における施設利用の協力に関する協定	令和4年2月25日	一時避難場所の提供等	株式会社ダイナム	避難所関係
32 災害時における物資の供給に関する協定	令和4年3月28日	生活必需品、段ボールベッド等	王子コンテナ株式会社青森工場	食料、生活品等
33 災害時における米穀供給協力に関する協定	令和4年7月28日	米穀	株式会社ライケット	食料、生活品等
34 災害時等における指定福祉避難所の開設に関する協定	令和6年2月28日	市福祉避難所としての施設提供	合同会社とわだみらい	避難所関係
35 災害時等における指定福祉避難所の開設に関する協定	令和6年2月28日	市福祉避難所としての施設提供	宗教法人日本基督教団三本木教会	避難所関係
36 災害時等における市指定避難所としての使用に関する協定	令和6年3月4日	市避難所としての施設提供	株式会社3月9日	避難所関係
37 農業集落排水施設災害対策応援に関する協定	令和6年5月28日	農業集落排水施設	一般社団法人地域環境資源センター	下水道施設復旧等
38 災害時相互応援協定	令和7年9月9日	資器材、物資等	公益財団法人 B & G 財団	食料、生活品等
39 災害時等におけるトイレカーのリースに関する協定	令和7年11月19日	トイレカー	県南清掃株式会社	避難所関係

※防災関係機関、関連事業者等の分類件数

食料、生活品等	12件	石油類	2件
医療、救護活動	2件	上下水道施設復旧等	2件
情報収集等	6件	電気設備復旧等	3件
建築物関係	3件	通信設備復旧	2件
物資等輸送	1件	避難所関係	6件
		計	39件

2 地方自治体等

	協定の名称	締結年月日	応援内容	締結機関
1	青森県水道災害相互応援協定	昭和44年4月1日	水道	青森県内全市町村
2	十和田市と花巻市の災害時相互応援に関する協定	平成7年10月15日 平成20年5月30日 再締結	食料、生活品	岩手県花巻市
3	青森県消防相互応援協定 (大規模災害発生時)	平成5年2月25日 平成8年1月17日一部変更 平成28年2月24日再締結	消防	青森県内全市町村
4	水道緊急連絡管接続等応援給水に関する基本協定	平成17年4月1日	水道	八戸圏域水道企業団
5	消防相互応援協定	平成18年8月25日	消防	青森県内13市町村 他
6	災害時の情報交換に関する協定	平成24年2月15日	災害情報の交換	国土交通省東北地方整備局
7	災害時における相互応援に関する協定	平成28年11月11日	災害時相互協定	栃木県真岡市
8	災害時における青森県市町村相互応援に関する協定	平成30年12月5日	避難者の受入、車両・職員 派遣、物資提供等	青森県内全市町村
9	大規模災害時における広域防災拠点の確保及び使用 に関する協定書	令和3年1月28日	施設利用	青森県内全市町村

※地方自治体等の分類件数

県内市町村相互応援等	3件	水道施設復旧等	2件
情報交換	1件	消防相互応援	2件
食料、生活品	1件	計	9件

3 セーフコミュニティ推進自治体

	協定の名称	締結年月日	応援内容	締結機関
1	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク 会議災害時相互応援申合せ	平成25年11月16日	被災者の救出、職員派遣、 物資提供等	セーフコミュニティ推進自治体(11市区町)

#### 4-13-1 給水資機材

種類 所有者等	浄水器 能力水量	給水タンク 能力水量	給水缶 能力水量	給水車 能力水量	浄水薬品				連絡先
					塩素				
市	—	7 m <sup>3</sup>	2.6 m <sup>3</sup>	3 m <sup>3</sup>	2 m <sup>3</sup>				25-4516 25-4517

#### 4-13-2 補給用水源

水源名	所在地	備考
芳川原浄水場	大字赤沼字芳川原地内	
清瀬浄水場	大字米田字清瀬地内	
長下浄水場	大字滝沢字平地内	
宇樽部浄水場	大字奥瀬字十和田湖畔宇樽部地内	
葛浄水場	大字法量字焼山地内	
黒森浄水場	大字法量字谷地地内	

#### 4-14-1 応急仮設住宅設置予定場所

建設予定地

所在地	面積	所有者	予定地の状況 (上下水道、整地状況等)	備考
大字沢田字下洗31-2の一部	約4,000m <sup>2</sup>	市	上下水道有	沢田悠学館北側
大字沢田字下洗21-1の一部				
大字沢田字下洗269の一部				
大字三本木字上平206-1の一部	約2,600m <sup>2</sup>	市	上下水道有	旧上平団地敷地内
大字法量字尻貝下37	約7,000m <sup>2</sup>	市	上水道のみ	旧奥入瀬小グラウンド内
大字切田字上後平43	約5,000m <sup>2</sup>	市	上下水道有	旧上切田小グラウンド内
大字米田字向町19	約6,000m <sup>2</sup>	市	上水道のみ	旧米田小グラウンド内
大字奥瀬字中平70-3	約6,000m <sup>2</sup>	市	上下水道有	旧十和田湖支所跡地
大字奥瀬字生内101-28	約5,000m <sup>2</sup>	市	上下水道有	旧総合運動公園体育館跡地
大字沢田字岩井口255	約14,400m <sup>2</sup>	市	上下水道有	旧十和田西高校野球場

#### 4-18-1 医薬品等の調達先一覧

調達先	所在地	電話番号
東邦薬品(株)十和田営業所	東二十三番町17-16	22-2444
(株)バイタルネット十和田支店	大字三本木字一本木沢338-1	22-1811

#### 4-18-2 医療機関等の状況

医療機関名	所在地	電話	診療科目	医療従事者数			病床数	自家発電有無
				医師 0内非常勤	看護師 0内非常勤	助産師		
市立中央病院	西十二番町14-8	23-5121	内, 消化器内, 呼吸器内, 循環器内, 神経内, 糖尿病内, 内分泌内, 外, 脳神経外, 疼痛緩和, ペインクリニック外, 小児, 産婦人, 整形外科外, 眼, 泌尿器, 精神, 耳鼻咽喉, 皮膚, 麻酔, リハビリテーション, 放射線, 臨床検査, 病理診断, 救急	56 (17)	281 (23)	0	323	有
十和田湖診療所	大字奥瀬字十和田湖畔休屋16-195	75-2254	内	1 (1)	1	0	0	有
高松病院	大字三本木字里ノ沢1-249	23-6540	精神、内	14 (8)	45 (3)	0	239	有
十和田東病院	大字三本木字里ノ沢1-247	22-5252	整形外科、小児、内、循環器内、リウマチ、リハビリテーション	4	39 (4)	0	60	有
十和田第一病院	東三番町10-70	22-5511	外、内、整形外科、泌尿器、リハビリテーション、耳鼻咽喉	47 (45)	54 (9)	0	60	有
阿部クリニック	東三番町9-66	25-1122	内、消化器、循環器、神経、放射線	1	5	0	0	無
石川ファミリークリニック	稲生町19-4	27-1351	小児、内	1	2	0	0	無
育成会内科小児科	西三番町1-28	23-3821	小児、内	2	5	0	0	無
しんクリニック 産婦人科・皮ふ科	穂並町10-12	22-7711	婦人、女性内、皮膚、小児皮膚	2	2	1	0	無
十和田東クリニック	大字三本木字里ノ沢1-56	22-0011	整形外科、リウマチ、リハビリテーション	17 (14)	20 (2)	0	0	有
えとクリニック	東一番町2-23	25-2525	内、胃	1	4 (0)	0	0	無
えと内科医院	西三番町1-28	23-2727	内、呼吸器、消化器、循環器	2 (1)	2 (4)	0	0	無
大山皮膚科クリニック	大字三本木字千歳森137-1	22-8200	皮膚	1	3	0	0	無

医療機関名	所在地	電話	診療科目	医療従事者数			病床数	自家発電有無
				医師 0内非常勤	看護師 0内非常勤	助産師		
かわむらクリニック	西二十二番町4-16	20-1505	内、呼吸器、循環器	1	4	0	0	無
小嶋外科胃腸科医院	西三番町15-41	23-2666	消化器、外、皮膚泌尿器、肛門	1	2	0	0	無
岡本整形外科クリニック	稲生町2-22	20-1101	整形外科、リハビリテーション	1	4	0	0	無
さとの整形外科クリニック	東十一番町7-17	21-5885	整形外科、リウマチ、リハビリテーション	1	8 (1)	0	8	無
篠田医院	稲生町21-21	23-2022	内、循環器、消化器	1	3 (2)	0	0	無
清潮会クリニック	東十一番町7-25	25-3300	耳鼻咽喉	1	5	0	0	無
十和田眼科クリニック	稲生町15-36	23-4488	眼	1	4	0	3	無
十和田外科内科	穂並町1-5	22-5151	消化器外科、内視鏡内科 糖尿病内科、脂質代謝内科	2 (1)	6 (1)	0	0	無
とわだ耳鼻いんこう科医院	西十一番町22-11	25-3341	耳鼻咽喉	2	6	0	0	無
十和田泌尿器科クリニック	元町東一丁目3-8	22-7340	泌尿器、内	1	8	0	0	有
のづき内科小児科クリニック	東十二番町14-30	20-1880	内、小児、呼、消、循、アレ	2	5	0	0	無
はし眼科	東四番町9-7	25-1184	眼	1	5	0	19	無
藤井産婦人科医院	東三番町9-59	22-5588	婦人	1	3	0	4	無
藤原内科	大字三本木字北平115-8	24-0770	内、糖尿病	2	4	0	0	無
村木内科胃腸科医院	西三番町20-17	22-1010	内、呼吸器、胃腸、循環器、小児	1	5	0	0	無
佐藤内科クリニック	穂並町10-6	25-2888	(主)内、消化器、(従)糖尿病	1	3	0	0	無
十和田北クリニック	元町東五丁目8-54	21-3741	泌尿器(人工透析)、内、外	2 (10)	15 (1)	0	0	有
とわだ循環器内科	西十一番町40-31	58-0255	内、循環器	2	4	0	0	無
西十一番町クリニック	西十一番町40-38	51-3911	泌尿器、内	1	3	0	0	無
北園内科クリニック	西二十一番町14-38	22-2331	内、循環器内	1	4	0	0	無

4-20-1 十和田市車両一覧表

所属課	自動車登録番号	車名等	用途名	緊急	備考	
防災安全課	八戸 300 ひ 4759	ニッサン エクストレイル	普通乗用	○	リース車	
	八戸 300 の 3652	ニッサン リーフ	普通乗用	—		
秘書課	八戸 340 す 1001	アルファードHV		—	リース車	
総務課	八戸 400 そ 8271	ニッサンアトラス	小型貨物		R4購入	
	八戸 な 300-4655	ニッサン エクストレイル	普通乗用	—	財産区	
総務課 共用車 (本庁)	八戸 300 ね 6361	ニッサン エクストレイル	普通乗用	—		
	八戸 580 さ 5639	スズキ アルト	軽乗用	—		
	八戸 480 う 4764	スズキ アルバン	軽貨物	—		
	八戸 480 う 4773	スズキ アルバン	軽貨物	—		
	八戸 580 て 8769	キャスト アクティバ	軽乗用	—		
	八戸 580 ほ 4922	スズキワゴンR	軽乗用	—		
	八戸 580 つ 3758	ダイハツ ムーブ	軽乗用	—		
	八戸 580 な 7952	スズキ ワゴンR	軽乗用	—		
	八戸 480 き 2475	スズキ エブリイ	軽貨物	—		
	八戸 480 き 2476	スズキ エブリイ	軽貨物	—		
	八戸 480 き 2401	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨物	—		
	八戸 480 か 4568	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨物	—		
	八戸 480 か 4569	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨物	—		
	八戸 580 ほ 2838	ニッサンサクラ	軽乗用	—		
	八戸 580 ほ 2839	ニッサンサクラ	軽乗用	—		
	八戸 580 ほ 2840	ニッサンサクラ	軽乗用	—		
	八戸 300 と 6415	ニッサン リーフ	普通乗用	—		
	八戸 480 か 4179	キャリー (軽トラ)	軽貨物	—		
	八戸 88 さ 6217	ミツビシ キャンター	普通特殊	—		
	八戸 501 さ 6921	イグニス 1 リース	軽乗用	—	リース車	
	八戸 501 さ 6922	イグニス 2 リース	軽乗用	—	リース車	
	八戸 501 さ 6923	イグニス 3 リース	軽乗用	—	リース車	
	八戸 480 け 3835	カンパバン リース	軽貨物	—	リース車	
	八戸 580 の 2853	プレオ プラス リース	軽乗用	—	リース車	
	八戸 580 つ 3759	ダイハツムーブ	軽乗用	—		
	八戸 580 ひ 7737	スズキワゴンR	軽乗用	—		
	八戸 480 こ 1923	ニッサンクリッパー	軽貨物	—		
	八戸 400 せ 5044	ニッサンAD	小型貨物	—		
	八戸 501 せ 9182	ニッサンセレナ	小型乗用	—		
	八戸 300 ま 6311	トヨタプリウス	普通乗用	—		
	八戸 501 そ 5407	トヨタヤリス	普通乗用	—		
	八戸 501 そ 5408	トヨタヤリス	普通乗用	—		
	八戸 501 そ 5409	トヨタヤリス	普通乗用	—		
	企画調整課	YS-1070J	ヤマハ ジョセツキ	その他 小型特殊	—	
	くらし環境課	八戸 400 す 5489	イスゞ エルフダンプ	小型貨物	—	
		八戸 501 す 4893	ニッサン セレナ	小型乗用	○	
		YT1380X	ヤマハ ジョソウシキジョセツキ	その他 小型特殊	—	
		八戸 880 あ 781	スズキ キャリイ	軽自動車特殊	○	

4-20-1 十和田市車両一覧表

所属課	自動車登録番号	車名等	用途名	緊急	備考
いきいき高齢介護課	八戸 580 の 919	スズキアルト	四輪乗用	—	リース車
	八戸 580 の 920	スズキアルト	四輪乗用	—	リース車
	八戸 580 け 9359	スズキアルト	四輪乗用	—	
	八戸 500 の 829	プレオ プラス	四輪乗用	—	リース車
	八戸 480 け 7961	ニッサン クリッパー	四輪乗用	—	リース車
	八戸 580 ふ 7471	スズキ アルト	四輪乗用	—	
都市整備課	八戸 400 そ 6483	トヨタ タンクエース	小型貨物	—	リース車
	八戸 400 さ 9074	イズゞ エルフ	小型貨物	—	
	八戸 88 さ 2264	ニッサン ディーゼルパッカー	塵芥	—	
	八戸 800 さ 5218	イズゞ パッカー	塵芥	—	
	八戸 11 さ 6314	トヨタ タイタンブ	普通貨物	—	
	八戸 400 せ 4391	ニッサン パネット	小型貨物	—	
	八戸 400 せ 4390	ニッサン パネット	小型貨物	—	
	八戸 100 す 1385	ミツビシ キャンター	普通貨物	—	
	YM2810 Do00355	ヤンマー トラクタ	その他 小型特殊	—	
	八戸 220 か 1065	日野 ボンチョ	その他 小型特殊	—	乗合バス
	八戸 200 か 1066	日野 ボンチョ	その他 小型特殊	—	乗合バス
	八戸 300 あ 206	ニッサン キャバワンワゴン	普通乗用	—	乗合バス
	八戸 800 す 61	ニッサン エクストレイル	普通特殊	—	
	八戸 300 ま 5314	トヨタ RAV4	普通乗用	—	
	八戸 00 る 944	コマツ グレター	その他 大型特殊	—	
	PC451E	ミニバ ワンショベル コマツ	その他 小型特殊	—	
	八戸 800 さ 1861	ヒノ デュトロ	普通特殊	—	
	八戸 400 そ 6846	イズゞ エルフ	普通貨物	—	リース車
	八戸 900 る 11	ロータリー除雪車HK	その他 大型特殊	—	
	八戸 000 る 624	コマツショベル	その他 大型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター (ホゝ1)	その他 小型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター (ホゝ2)	その他 小型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター (ホゝ3)	その他 小型特殊	—	
	FSR-1100LTA	フジイ ロータージョセツキ (ホゝ4)	その他 小型特殊	—	
	KSS22SDA-5	コマツ ローター(ホゝ5)	その他 小型特殊	—	県借入(冬)
	HS1180IJ	ホンダ ローター(ホゝ6)	その他 小型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター(ホゝ7)	その他 小型特殊	—	
	HS1810Z	ホンダ ローター(ホゝ8)	その他 小型特殊	—	
	HS2411Z	ホンダ ローター(ホゝ9)	その他 小型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター(ホゝ10)	その他 小型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター(ホゝ11)	その他 小型特殊	—	
	HS1180IJ	ホンダ ローター(ホゝ12)	その他 小型特殊	—	
	SE161	ハントカイトジョセツキ(ホゝ13)	その他 小型特殊	—	県借入(冬)
	SE221D	ハントカイトジョセツキ(ホゝ14)	その他 小型特殊	—	県借入(冬)
	SS1185N	ハントカイトジョセツキ(ホゝ15)	その他 小型特殊	—	
	YT1070	ヤマハ ローター (ホゝ16)	その他 小型特殊	—	
	SS1185N	ハントカイトジョセツキ(ホゝ17)	その他 小型特殊	—	
	YT-1390EXR	ヤマハ ローター (ホゝ18)	その他 小型特殊	—	
	YT-1390EXR	ヤマハ ローター(ホゝ19)	その他 小型特殊	—	
	YT-1390EXR	ヤマハ ローター (ホゝ20)	その他 小型特殊	—	
	JE-1080T, ELR	ヤンマー ローター (ホゝ21)	その他 小型特殊	—	
	JE-1080T, ELR	ヤンマー ローター(ホゝ22)	その他 小型特殊	—	
	JE-1080T, ELR	ヤンマー ローター(ホゝ23)	その他 小型特殊	—	
	KSS25SD	コマツ ローター (ホゝ24)	その他 小型特殊	—	県借入(冬)
	HSL2511(J)	ホンダ ローター(ホゝ30)	その他 小型特殊	—	
	HSL2511(J)	ホンダ ローター(ホゝ31)	その他 小型特殊	—	
	十和田市 ひ 9-39	トランシス ローター	その他 小型特殊	—	
	十和田市 ひ 9-38	トランシス ローター	その他 小型特殊	—	

4-20-1 十和田市車両一覧表

所属課	自動車登録番号	車名等	用途名	緊急	備考
都市整備課	八戸 る 900-184	ニッサン ロータリー NR6B-018	その他 大型特殊	—	
	FSR-1100DTA	フジロータリーシヨセツキ (ホ27)	その他 小型特殊	—	
	SD1125S2-Z4952	フジイ ロータリー	その他 小型特殊	—	国交省借入(冬)
	SD1125S2-Z4953	フジイ ロータリー	その他 小型特殊	—	国交省借入(冬)
	YT-1390EXR	ヤマハ ロータリー (ホ29)	その他 小型特殊	—	
	YT-1390EXR	ヤマハ ロータリー (ホ28)	その他 小型特殊	—	
	八戸 88 や 958	イスゞ 高速路面清掃車	普通特殊	—	
	十和田市 く 216	トヨタ ジョブマシン	その他 小型特殊	—	
	十和田市 あ 797	TCM ホールローダー	その他 小型特殊	—	
	八戸 99 る 3992	ニッセキロータリー	その他 大型特殊	—	
	八戸 400 そ 2606	イスゞ キャブオーバー	小型貨物	—	
	八戸 100 す 6102	イスゞ フォワード	普通貨物	—	
	八戸 000 る 2550	コマツ グレーダー	その他 大型特殊	—	
観光課	八戸 300 む 6573	ニッサンMI	普通乗用	—	
農林畜産課	八戸 480 こ 4720	スズキ キャリイ	軽貨物	—	
	八戸 580 は 6468	スズキ ジムニー	軽乗用	—	
議会事務局	八戸 300 は 2489	クラウン	普通乗用	—	リース契約
	八戸 300 ち 4515	トヨタ ハイース	普通乗用	—	
農業委員会	八戸 500 め 1758	トヨタ シェンタ	普通乗用	—	
教育総務課	八戸 33 せ 5136	ハイース	普通乗用	—	スクールバス
	八戸 22 や 326	エアロミティ	自家用乗合	—	スクールバス
	八戸 200 は 311	いすゞ GALAmio	自家用乗合	—	スクールバス
	八戸 300 と 6412	ニッサン リーフ	普通乗用	—	
	八戸 480 き 2402	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨物	—	
	八戸 300 ひ 5361	ニッサン キャバワン	普通乗用	—	スクールバス
	八戸 300 と 6412	ニッサン リーフ	普通乗用	—	
	八戸 480 き 2402	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨物	—	
スポーツ・生涯学習課	八戸 40 す 4027	ホンダ アクティ	四輪貨物	—	
	八戸 200 さ 1164	日野 リエッセII	自家用乗合	—	
上下水道課	八戸 580 あ 4439	スズキ ワゴンR	軽乗用	○	
	八戸 480 く 5458	ホンダ Nバン	軽貨物	○	
	八戸 800 さ 6325	イスゞ 給水車	普通特種	○	
	八戸 800 さ 4063	ニッサン アトラス4WDトラック	普通特種	○	
	八戸 800 さ 5475	ニッサン ADバン	小型特種	○	
	八戸 480 う 6640	ダイハツ ハイゼット	軽貨物	○	
	八戸 400 さ 9377	ミツビシ キャブオーバー	小型貨物	○	
	八戸 300 て 2062	ニッサン エクストレイル	普通乗用	○	
	八戸 300 な 2772	ニッサン エクストレイル	普通乗用	○	
	八戸 400 そ 690	トヨタ タウンエースバン	小型貨物	○	
	八戸 400 そ 2287	トヨタ タウンエースバン	小型貨物	○	
	八戸 300 ほ 6282	トヨタ RAV4	普通乗用	○	
	八戸 480 え 1215	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨物	○	
	八戸 480 う 6664	スズキ エブリイ	軽貨物	○	
	八戸 480 こ 904	スズキ エブリイ	軽貨物	○	
	八戸 501 ち 9781	トヨタ コーラフィルタダー	普通貨物	○	リース車
	中央病院	八戸 300 ね 4300	トヨタ エスティマ	普通乗用	—
八戸 300 な 8127		トヨタ エスティマ	普通乗用	○	DMAT用
八戸 550 ね 5803		トヨタ ハッツ	小型乗用	—	白い鳩号
八戸 400 そ 9795		ダイハツ グランマックス	小型貨物	—	トラック
すこやか子ども 家庭センター	八戸 580 の 2070	スズキ アルト	軽乗用	—	リース車
	八戸 580 む 8897	スズキ アルト	軽乗用	—	リース車

#### 4-20-2 運送業者等営業用の車両一覧表

(令和7年10月1日現在)

##### 貨物自動車(営業用トラック)

青森県トラック協会 上十三支部 (十和田市会員)	三本木字一本木沢213-2	23-3977	事業者数	車両数		
				一般	霊柩	その他
			41	447	18	2

##### バス車両

十和田観光電鉄(株)	稲生町17-3	23-3131	乗合	車両数			
				貸切			
				大型	中型	小型	その他
			80	45	2	1	0

##### タクシー車両

十和田市内	東三番町3番27号	23-3155	車両数			
			特大	大	普	計
			2	1	45	48

#### 4-20-3 観光入込客数

(令和5年 青森県観光入込客数統計)

##### ●観光地別

観光地別	令和3年	令和4年	令和5年
奥入瀬・十和田湖	488,425	706,477	1,081,185
石ヶ戸休憩所	154,467	223,387	346,524
奥入瀬溪流館	74,627	136,130	158,823
奥入瀬湧水館	72,698	89,934	103,131
奥入瀬溪流温泉スキー場	12,049	16,468	19,681

##### ●月別(市全体:令和5年)

1月	2月	3月	4月	5月	6月
93,472	79,149	102,047	207,596	328,312	283,500
7月	8月	9月	10月	11月	12月
296,120	376,921	360,640	432,889	228,997	93,950

#### 4-20-4 入山規制看板図

- 八甲田山(大岳火口)噴火警報又は火口周辺警報等発令時の対策
  - ・噴火警戒レベル2(火口周辺規制)発令の場合は、道路交通規制により、実質的に立入禁止となる登山道口以外の、主要地方道青森田代十和田線沿いの登山道口3箇所、国道103号沿いの八甲田ロープウェー山麓駅1箇所、山頂駅2箇所、城ヶ倉温泉入口1箇所及び谷地温泉入口1箇所の計8箇所を立入禁止とする。
  - ・また、噴火警戒レベル3(入山規制)発令以降については、谷地温泉入口1箇所だけを立入禁止とする。この場合、残りの登山道については、道路交通規制により実質的に立入禁止となる。

(注) 噴火警戒レベル

- レベル1(活火山であることに留意) … 予報
- レベル2(火口周辺規制) … 警報(警戒範囲:大岳火口域から概ね2km)
- レベル3(入山規制) … 警報(警戒範囲:大岳火口域から概ね6km)
- レベル4(避難準備) … 特別警報
- レベル5(避難) … 特別警報



4-21-1 技術者等の従事命令等

区分	対象になる作業	執行者	根拠法令	種類	対象者	公用令書	費用	
							実費弁償	損害補償
1	災害応急対策作業 (1)災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項 (2)施設及び設備の応急の復旧に関する事項 (3)清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項 (4)犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項 (5)緊急輸送の確保に関する事項 (6)その他災害の発生の防衛または拡大の防止のための措置に関する事項	知事  (市長)	災害対策基本法第71条第1項  (災害対策基本法第72条第2項)	従事命令	(1)医師、歯科医師又は薬剤師 (2)保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士または歯科衛生士 (3)土木技術者または建築技術者 (4)土工、左官またはとび職 (5)土木業者または建築業者及びこれらの者の従業者 (6)鉄道事業者及びその従業者 (7)軌道経営者及びその従業者 (8)自動車運送事業者及びその従業者 (9)船舶運送業者及びその従業者 (10)港湾運送業者及びその従業者	公用令書を交付  (様式県施行細則第9条、第11条)	県施行細則に定める額を支給	災害救助法施行令に定める額を補償
				協力命令	救助を要する者及びその近隣の者			
2		知事	災害救助法第7条第1項	従事命令	1と同じ	公用令書を交付	県施行細則に定める額を支給	
		東北運輸局長	災害救助法第7条第2項		輸送関係者(1の(6)から(10)に掲げる者)			
		知事	災害救助法第8条	協力命令	1と同じ	1と同じ		
3	災害応急対策作業  消防、水防、救助その他災害の発生を防御し、または災害の拡大を防止するために必要な応急措置に関する事項	市長	災害対策基本法第65条第1項	従事	市町村の区域内の住民または応急措置の実施すべき環境にある者			市町村条例で定める額を補償  (「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」中、消防作業従事者、水防作業従事者に係る規定の定める額)
		警察官 海上保安官	災害対策基本法第65条第2項					
		災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官	災害対策基本法第65条第3項					
4	消防作業	消防吏員 消防団員	消防法第29条第5項	従事	火災の現場付近にある者			3に同じ

#### 4-24-1 死亡獣畜取扱場

施設の名称	所在地	設置者氏名	設置者の住所	許可年月日
(株)やまはた第1農場	十和田市大字米田字館沢1-4	(株)やまはた	十和田市大字米田字館沢1-4	H3. 1. 19
(株)やまはた第2農場	十和田市大不動字柏木221	(株)やまはた	十和田市大字米田字館沢1-4	H3. 2. 5

#### 4-24-2 清掃資機材の調達

##### ○清掃

十和田地域広域事務組合

(単位：台)

所在地	電話番号	収集車	ダンプトラック	ブルドーザー	パワーショベル	備考
大字伝法寺字大窪60-3	28-2654	0	1	1	1	

市内関係業者

(単位：台)

名称	所在地	電話番号	収集車	ダンプトラック	備考
県南清掃(株)	大字三本木字野崎40-370	23-4351	10	7	
(株)十和田ビルサービス	大字赤沼字下平437-9	23-4982	14	5	
(社)十和田湖国立公園協会	大字奥瀬字十和田湖畔休屋486	75-2425	3	1	
(有)十和田環境サービス	大字相坂字高見125-25	22-7573	9	2	
(有)マルトシ運輸	大字法量字淵瀬56	74-2966	2	1	
(株)遠藤商店	東十六番町5-3	23-4850	11	7	
田中車輛(株)	大字三本木字中楸43-4	20-6210	4	2	
(株)新山運送	大字大沢田字池ノ平22	27-3201	4	3	
(有)十和田クリーンサービス	大字赤沼字沼袋174-9	25-7451	6	3	
(株)みどり	大字相坂字高清水78-455	23-9199	5	5	
(有)エコサービス	西十六番町29-9	22-9741	5	1	
県南環境保全センター(株)	大字三本木字野崎40-370	22-2061	1	1	
赤帽とまべち運送店	西三番町1-19	22-0660	0	1	軽トラ
(有)十和田ビジネスサービス	西十三番町37-9	24-1000	1	0	

##### ○し尿及び浄化槽汚泥(バキューム車保有状況)

(単位：台・t)

名称	所在地	電話番号	台数	総積載量	備考
県南清掃(株)	大字三本木字野崎40-370	23-4351	10	36.9	し尿
県南環境保全センター(株)	大字三本木字野崎40-370	22-2061	11	73.6	浄化槽
(有)十和田浄化槽センター	東十四番町41-16	23-0424	8	36.1	浄化槽

#### 4-26-1 教育施設の現況

##### 学校施設の状況

(令和7年10月1日現在)

学校名	所在地	普通教室数	特別教室数	教員数		児童・生徒数	屋内体育施設面積(m <sup>2</sup> )	応急の教育時収容可能人数(人)	給水炊飯施設有無	
				男	女				給水	炊飯
三本木小	東三番町36-1	26	26	10	29	477	1,478	739	有	有
北園小	西十一番町50-18	21	20	7	21	428	1,340	670	有	有
南小	西十五番町3-1	22	16	5	23	468	1,331	666	有	有
東小	一本木沢一丁目1-1	17	8	8	18	366	897	449	有	有
西小	大字三本木字西金崎6-2	8	8	3	9	94	645	323	有	有
藤坂小	大字相坂字小林355-1	9	9	4	8	141	841	421	有	有
大深内小	大字洞内字千刈田24-6	8	7	2	8	69	大深内中学校へ転記			
深持小	大字深持字林12-3	5	8	4	3	22	600	300	有	有
ちとせ小	元町西六丁目2-1	17	8	7	18	315	740	370	有	有
四和小	大字米田字高谷140	6	3	3	7	36	四和中学校へ転記			
沢田小	大字沢田字田屋29	6	11	3	7	44	1,125	563	有	有
法奥小	大字奥瀬字下川目102-2	7	11	3	7	46	929	465	有	有
十和田湖小	大字奥瀬字十和田湖畔字樽部420	2	0	1	2	6	十和田湖中学校へ転記			
三本木中	西十三番町5-24	17	20	18	16	384	1,375	688	有	有
十和田中	東十六番町27-1	10	27	9	12	227	1,504	752	有	有
切田中	大字切田字平林387	3	12	2	7	24	616	308	有	有
大深内中	大字洞内字千刈田24-6	4	10	4	7	23	1,097	549	有	有
甲東中	大字深持字南平330	12	14	11	11	224	895	448	有	有
四和中	大字米田字高谷140	5	11	4	6	22	792	396	有	有
東中	東二十二番町29-1	15	17	11	13	266	1,361	681	有	有
第一中	大字沢田字下洗53-3	6	16	4	6	40	1,307	654	有	有
十和田湖中	大字奥瀬字十和田湖畔字樽部420	1	8	3	0	1	912	456	有	有

##### 学校以外の教育施設の状況

施設名	所在地	電話番号	施設概況	応急の教育時収容可能人数	給水炊飯施設有無	
					給水	炊飯
市民文化センター	西三番町2-1	22-5200	教育施設	1,149	有	無
総合体育センター	西三番町6-6	25-5555	体育施設	2,649	有	無
アネックススポーツランド	法量字焼山36-8	74-1616	体育施設	52	有	無

## 災害の記録

(平成17年1月1日以前は、旧十和田市)

年 月 日	種 類	状 況
昭和4. 10. 28	火災	午前0時10分、三本木町中心部から出火、全焼243戸、半焼3戸、負傷者10人、罹災者1,849人、被害額は760千円であった。
昭和6. 3. 9	地震	午前0時29分、青森県東方沖でマグニチュード7.6、震度5の地震が発生し当時三本木町の被害額は1,039千円であった。
昭和10. 8. 21	大雨・洪水	梅雨前線の活発な活動で、雷雨性豪雨が発生し、国道4号、当時藤坂村御幸橋左側二経間流失、当時大深内村茶屋道路が決壊40m、田畑の浸水状況当時三本木町 田30ha、藤坂村 田100ha、畑5ha、大深内村 田180ha、被害額は2,450千円であった。
昭和16. 5. 12	火災	午前11時20分頃三本木町中心部から出火、風速13mの強風のため大火災となった。 罹災人口3,816人、被災戸数687戸、焼失面積約33万㎡、死者1人、負傷者52人、被額48,974千円であった。
昭和22. 7. 30	大雨	大雨により相坂川、切田地区、数箇所が決壊し冠水 田240ha、畑394haの被害があった。
昭和22. 9. 12 ～15	大雨	総雨量115mmの大雨が続き、当時四和村稲8haの倒伏、当時大深内村 水田の13ha冠水の被害であった。
昭和24. 5. 10	山火事	午前11時頃当時大深内村深沢集落の民有林から出火。風速12～13mの強風にあおられ山林約762ha（官有地350ha、民有地約412ha）を焼失し、さらに住家に延焼し、農家が2棟全焼した。
昭和26. 3. 5	火災	午前11時14分三本木あけぼの町引揚者住宅から出火、1棟全焼、罹災者は29世帯であった。
昭和26. 11. 2 ～3	暴風雨	暴風雨のため向切田集落で50戸中、30戸浸水した。
昭和27. 8. 19 ～20	暴風雨	台風9号カレンの通過により農作物に多大な被害が発生した。 水稻 皆無作280ha 5割減収450ha、稗 皆無作30ha 5割減収45ha、3割減収35ha とうもろこし 折損180haであった。
昭和29. 6. 9 ～10	霜	2日間にわたり強い霜が降り、当時の大深内村の畑作の被害面積は403.8ha、当時の三本木町では253haであった。
昭和31. 5. 3	融雪	29日午前7時30分頃から高清水付近を流れる幹線用用水路が融雪で増水し、堰堤上部のコンクリート継ぎ目4箇所から溢れた水で十和田観光電鉄高清水駅付近の路線約40mが水びたしとなり、また午後2時30分頃この付近から約400m上流の地点で地盤がゆるみ約80mにわたって決壊、このため付近の水田約50haが冠水した。
昭和31. 5. 3	火災	午前11時45分市街地中心部から出火し、飲食店、旅館等7棟全焼、被害額41,494千円であった。
昭和32. 2. 7	強風雪	県下全般に強風雪のため、市街地では堰が埋まり20戸が浸水し、商店街は閉店し休業状態になった。
昭和32. 9. 18 ～19	暴風雨	暴風雨のため水稻倒伏60ha、りんご25,000箱落下、電柱5本折損、市営相撲場の屋根が飛ぶなど被害があった。

年 月 日	種 類	状 況
昭和33. 1. 9	強風	最大風速30mの強風のため青森・十和田間の電話が不通になった。
昭和33. 2. 12	風雪	風雪のため、電話、電力に被害が多く発生し、電話は市外全部不通、市内の3分の1以上不通となり被害額は1億6千万円であった。電力は12日夜半から市内全部停電となり15日夕方までに1割復旧、電柱折損1,000本、傾斜電柱2,000本であり被害額は3億円であった。
昭和33. 9. 26 ～27	暴風雨	26日八戸沖から北西に進路を変え、27日夜半から津軽海峡から千島南島沖にあった台風第22号の通過による被害は次のとおりである。 死傷者 2人、負傷者3人 家屋流失1戸、床上浸水190戸、 床下浸水75戸、非住家流失2棟 水田 流失決壊75ha、埋没240ha 土砂流入337ha、冠水459ha 浸水602ha 畑 冠水1,570ha、浸水3,270ha 道路 決壊流失 10箇所3,200m 決壊(市道のみ) 55箇所3,642m 橋梁 流失18箇所、要補修23箇所 堤防 決壊流失4,500m、要補修2,600m 農道橋梁 決壊流失140箇所、15,000m 決壊59箇所、8,500m 要補修38箇所、5,000m  林道 決壊25箇所、5,000m 橋梁流失21箇所 護岸決壊3箇所、150m 山林原野 山林地すべり24箇所、3ha 原野地すべり6箇所、1ha 水路 流失15箇所、2,300m 決壊125箇所、3,300m  頭首工 掛樋 流失12箇所 溜池決壊7箇所 農作物 稲流失33ha、とうもろこし306ha 大豆627ha、そば283ha りんご20,978箱 ぶどう5ha、やさい250ha
昭和34. 9. 26	暴風雨	台風第15号の通過による被害は、大正橋、切田橋、熊ノ沢橋などが流失し、稲倒伏1,900ha。
昭和38. 1. 9	大雪	大雪のため十和田観光バスは、午後4時までに全面ストップし、東北電力の被害額は3,960千円であった。
昭和38. 8. 2	大雨・落雷	八斗沢地区に落雷し1人死亡し、大雨のための被害は床上浸水2戸、床下浸水4戸であった。
昭和39. 2. 10 ～11	大雪	積雪96cmのため切田、羽立、協和、柏、各小学校は休校となり、十和田～天間林、十和田～乙供間は電話不通となる。
昭和40. 3. 18	ガス爆発	午後1時9分頃、稲生町11-37奥寺氏所有の建物地下倉庫でガス爆発が発生し、死者11人、負傷者10人、建物全壊1戸、半壊1戸、部分壊8戸、罹災46戸であった。

年 月 日	種 類	状 況																					
昭和40. 5. 25	火災	午前11時45分指久保集落内で、母屋より小屋に火種を運ぶ途中、強風のため乾草に飛び火出火し住家9棟、非住家14棟、山林247ha 被害額は建物13,120千円、林野2,042千円であった。																					
昭和40. 6. 6	降ひょう	午前9時～10時にかけて10～15mmぐらいのひょうが局地的に降ったため、農作物に多くの被害があり、被害額は水稲18,087千円、畑作9,386千円であった。																					
昭和40. 10. 4	火災	午前0時58分深持小学校給食室から出火し校舎1棟他が全焼し被害額は7,300千円であった。																					
昭和41. 1. 18	火災	12時40分早坂集落から出火し、住家2棟、非住家7棟全焼、住家1棟部分焼、被害額は、4,675千円であった。																					
昭和41. 6. 28	暴風雨 (台風4号)	<p>台風第4号の通過により、午前9時から翌朝8時までに1,275mmの雨量を記録し、市内の各河川水路は一様に増水し随所で決壊、溢水、住家の浸水、耕地の冠水、道路の決壊などの被害を受けた。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>住 家</td> <td>床上浸水3戸 床下浸水31戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非住家</td> <td>床下浸水4戸</td> </tr> <tr> <td>土木設備</td> <td>道 路</td> <td>25箇所799m、橋梁5箇所</td> </tr> <tr> <td>農地及び 農業施設</td> <td>水 路</td> <td>1,400m、農地 28.78ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>頭首工</td> <td>2箇所、溜池 2箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農 道</td> <td>1,716m、橋梁 2箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水田冠水</td> <td>667ha、埋没 772.1ha</td> </tr> </table>	建物	住 家	床上浸水3戸 床下浸水31戸		非住家	床下浸水4戸	土木設備	道 路	25箇所799m、橋梁5箇所	農地及び 農業施設	水 路	1,400m、農地 28.78ha		頭首工	2箇所、溜池 2箇所		農 道	1,716m、橋梁 2箇所		水田冠水	667ha、埋没 772.1ha
建物	住 家	床上浸水3戸 床下浸水31戸																					
	非住家	床下浸水4戸																					
土木設備	道 路	25箇所799m、橋梁5箇所																					
農地及び 農業施設	水 路	1,400m、農地 28.78ha																					
	頭首工	2箇所、溜池 2箇所																					
	農 道	1,716m、橋梁 2箇所																					
	水田冠水	667ha、埋没 772.1ha																					
昭和41. 10. 13	大雨	<p>夜半から翌朝にわたり、八甲田山系に集中豪雨があり、降雨量は増沢地区240mm、四和ダム712mm、藤坂地区64mmを記録した。</p> <p>降雨の範囲は局部的であり、被害の内訳も水田畑などの冠水、決壊、埋没、稲の流失などであり、当市では増沢、中村、熊ノ沢方面に多くの被害が発生した。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>住 家</td> <td>床下浸水13戸</td> </tr> <tr> <td>土木設備</td> <td>道 路</td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>農地及び 農業施設</td> <td>農 地</td> <td>10.38ha、農道 1箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水 路</td> <td>7箇所400m、</td> </tr> <tr> <td></td> <td>頭首工</td> <td>5箇所、橋梁 1箇所</td> </tr> <tr> <td>農作物</td> <td>稲流失</td> <td>23.68ha、畑作 0.8ha</td> </tr> </table> <p>被害額は、9,880千円であった。</p>	建物	住 家	床下浸水13戸	土木設備	道 路	4箇所	農地及び 農業施設	農 地	10.38ha、農道 1箇所		水 路	7箇所400m、		頭首工	5箇所、橋梁 1箇所	農作物	稲流失	23.68ha、畑作 0.8ha			
建物	住 家	床下浸水13戸																					
土木設備	道 路	4箇所																					
農地及び 農業施設	農 地	10.38ha、農道 1箇所																					
	水 路	7箇所400m、																					
	頭首工	5箇所、橋梁 1箇所																					
農作物	稲流失	23.68ha、畑作 0.8ha																					
昭和42. 9. 23	大雨	<p>9月11日から雨が降り続き、21、22日は強風雨となり、雨量は21日午前9時から翌朝9時までに平野部89mm、山間部では、150mmを記録した。</p> <p>このため、河川が氾濫し、一部地域で堤防の決壊などの被害が発生した。</p> <table border="0"> <tr> <td>床上浸水</td> <td>1戸、床上浸水8戸</td> </tr> <tr> <td>水田冠水</td> <td>170ha、稲倒伏 750ha</td> </tr> <tr> <td>道路決壊</td> <td>36箇所、堤防決壊4箇所</td> </tr> </table>	床上浸水	1戸、床上浸水8戸	水田冠水	170ha、稲倒伏 750ha	道路決壊	36箇所、堤防決壊4箇所															
床上浸水	1戸、床上浸水8戸																						
水田冠水	170ha、稲倒伏 750ha																						
道路決壊	36箇所、堤防決壊4箇所																						

年 月 日	種 類	状 況
昭和42. 10. 28 ～29	大雨	<p>台風第34号の通過により、28日未明から29日夜半にかけて雨量が集中、相坂地区130mm、洞内地区165mmの豪雨となり、各河川が氾濫し特に砂土路川流域で稲束が約10ha流失。</p> <p>藤島集落では20戸床上浸水、市街地では、多数の床下浸水が続出するなど農作物をはじめ農業用施設並びに市道の決壊等被害総額24,467千円（農林関係15,041千円、土木関係9,426千円）であった。</p>
昭和43. 5. 16	地震	<p>午前9時40分、十勝沖を震源とする強い地震が発生し、震度5を記録、地震の規模はマグニチュード7.8であった。</p> <p>建物の倒壊、火災の発生、交通の途絶、電信電話の不通、水道の断水、ガスの断給などがあいつぎ発生し、また農林公共土木施設及び民間の建物も多大な被害を受け、さらに死者もでる惨事であった。</p> <p>被害状況の概況は</p> <p>死者 4人、重傷者 25人、軽傷者 88人  住居 全壊301戸、半壊1,619戸  非住家 全壊139戸、半壊249戸  一般家庭の小被害 7,000戸  道路の決壊（大災害10万円以上）57箇所  （小被害10万円以下）123箇所  小中学校の建物、備品被害 29校  上水道 56箇所、簡易水道 13箇所  商店被害戸数 1,260店  被害総額59億円（その中でも農林関係10億円）余であった。</p>
昭和44. 4. 29	火災	<p>数日前から異常乾燥が続き、午前7時頃から西の風が9.8mの強風となり、湿度が低下し、火災警報継続発令中、午前11時30分頃米内沼植林地から出火、林野170.59haを焼失し、被害額は37,530千円であった。</p>
昭和47. 10. 2	火災	<p>2日午前2時55分頃、西三番町、県立三本木高等学校から出火、普通教室23、特別教室4、二つの職員室、校長室などあわせて5棟（うち一つは旧体育館）3,500㎡を焼いて同4時20分鎮火した。（残ったのは体育館と音楽室、調理、被服の特別室とそれに薫風寮）また、木材建築のため火の粉が花火のように飛びすごかったが、風が弱かったこと、水の便がよかったこと、回りの樹木などにより延焼を防げた。</p> <p>被害額は70,000千円であった。</p>
昭和50. 8. 20	大雨	<p>台風第5号が低気圧に変化し、八甲田山系を中心に大雨が降り相坂川が増水し赤沼付近で氾濫するなど被害を受けた。</p> <p>降水量は休屋230mm、焼山223mm、蔦199mm、青撫131mm、藤坂支場97mmであり、被害状況は、床上浸水5戸、床下浸水172戸、水稻被害5,000haなど被害総額502,649千円であった。</p>
昭和51. 5. 18	火災	<p>午後2時25分頃、西大沼平で林野火災が発生、73,755㎡焼失し、被害額は2,470千円であった。</p>
昭和52. 4. 28 ～29	強風	<p>28日夕方から風が強くなり、深夜から29日未明にかけかなりの強風が吹き荒れ被害を受けた。</p> <p>被害総額は385,000千円であった。</p>
昭和52. 8. 5	大雨	<p>低気圧による集中豪雨により、農業施設を中心に被害を受けた。</p> <p>被害総額は191,160千円であった。</p>

年 月 日	種 類	状 況
昭和54. 3. 31	暴風雨	30日、日本海に入った低気圧は発達しながら東北東に進み、31日には北海道南部に達したが、瞬間最大風速33m、平均時速18mを記録し屋根が飛ぶなどの被害を受けた。 住家屋根損傷 4棟 非住家 3棟（屯所、公民館）
昭和55. 8. 23 ～24	大雨	大雨のため砂土路川が増水し、立崎橋付近の水田が5ha冠水、米田から川尻間不通、田代平十字路から5mの地点が土砂くずれのため、通行止めとなるなど被害があった。
昭和55. 8. 27 ～29	大雨	低気圧が停滞し大雨により矢神～川口間、野月～川尻間が崖くずれのため通行止め、泉田の一部道路決壊、中渡集落で後藤川が崖くずれのため堰き止められ水田約1.5haが冠水するなどの被害があった。
昭和56. 8. 22 ～23	暴風雨	台風第15号が23日早朝北上し、午後には青森県から津軽海峡をへて、宗谷海峡に向かったが、暴風雨となり砂土路川が増水し立崎橋付近10haが冠水、増沢～田代線通行不能、非住家の屋根が飛ぶなどの被害があった。
昭和57. 5. 21	大雨	大雨により総雨量126mmを記録し、大下内～早坂間通行止め、伝法寺羽立～本町の道路が決壊し通行止めになるなど被害があった。
昭和61. 8. 4 ～5	大雨	台風第10号から低気圧にかわり青森県内に大雨洪水警報が発令され総雨量（4日14時～5日23時）140.5mmを記録、砂土路川増水のため決壊、道路等決壊、床下浸水、上水道などに被害を受けた。  床下浸水 4戸、 水田流失埋没 25ha、冠水 9ha 道路決壊 45箇所、橋梁 4箇所 河川 18箇所、水道 3箇所 崖くずれ 1箇所、頭首工 10箇所 水路 110箇所、溜池 8箇所  被害額は1,292,103千円であった。 （農林施設193,050千円、公共土木971,000千円、その他の公共施設126,060千円、農産被害1,933千円）
昭和62. 4. 22	暴風雨	発達した低気圧により、青森県内に暴風雨警報が発令され、農業施設、農作物、住家などに被害を受けた。  負傷者 1人、住家一部破損 13戸 非住家 67戸（公共43戸、その他23戸） 畑流失・埋没 18ha、文教施設 10箇所 ビニールハウス 26棟、樹木 4本  被害額は、12,344千円であった。 （公共文教施設2,500千円、農林施設7,706千円、その他2,138千円）
平成元. 2. 28 ～3. 1	融雪	暖冬による融雪により、市内の河川各所で被害が発生した。 被害額は199,200千円であった。 （県管理河川 9箇所 135,200千円） （市管理河川 14箇所 64,000千円）

年 月 日	種 類	状 況
平成2. 10. 26	大雨	<p>大雨のため、市内全域で土砂の流出、床下、床上浸水、河川の決壊、道路の決壊、電話、電気の不通などの被害があった。降り始めからの雨量は254mmであった。</p> <p>住家 一部破損 15棟  住家 床上浸水 20棟  住家 床下浸水 62棟  非住家被害 64棟  農地の流出・埋没被害 718箇所  道路決壊等 50箇所、河川決壊等 63箇所  り災世帯数 6 世帯</p> <p>被害総額は3,793,731千円であった。  (公立文教施設100千円、農林水産業施設3,065,000千円、公共土木施設615,000千円、その他113,631千円)</p>
平成3. 9. 28	強風	<p>台風第19号の通過により強風となり、家屋の破損、農作物の被害、倒木等の被害があった。</p> <p>負傷者 重傷 2人、軽傷 9人  住家 半壊 27棟、住家 一部破損 110棟  非住家被害 318棟  電話不通 257件、停電 9,200戸  罹災世帯数 29世帯  被害総額は、1,486,665千円であった。  (公共文教施設8,062千円、農産被害1,091,461千円、その他387,142千円)</p>
平成6. 12. 28	地震	<p>午後9時19分八戸沖を震源とする強い地震が発生し、八戸市で震度6を記録、地震の規模はマグニチュード7.5であった。建物の損壊、電話の不通、水道の断水等の被害が発生した。その10日後の1月7日には、震度5、マグニチュード6.9の余震に見舞われた。</p> <p>被害の概況は、  重傷者 1人、軽傷者 8人  住家 半壊 11棟、住家 一部破損 103棟  文教施設 28箇所、道路損壊 17箇所  商工業施設 202件、電話不通 85件  水道の断水 80件</p> <p>被害総額2,159,350千円であった。  (公立文教施設43,400千円、農林業施設417,716千円、公共土木施設380,920千円、商工被害1,015,687千円、その他301,627千円)</p>
平成11. 10. 28	大雨	<p>大雨のため、市内全域で土砂の流出、床下及び床上浸水、河川の決壊、道路の決壊などの被害があった。</p> <p>住家 床上浸水 36棟、床下浸水 65棟  一部破損 5棟、非住家被害 48棟  農地の流出・埋没被害 857箇所  道路決壊等 25箇所、河川決壊等 44箇所</p> <p>被害総額 2,127,812千円</p>

年 月 日	種 類	状 況
平成13. 9. 11	大雨	<p>台風第15号により、農地・農業用施設及び土木施設に被害が発生。総雨量120mm。</p> <p>住家 床下浸水 2棟 農地等の決壊 12箇所 道路・河川の決壊 11箇所</p> <p>被害総額 103,000千円 (農地・農業被害 35,000千円、公共土木被害 68,000千円)</p>
平成14. 7. 11	大雨	<p>台風第6号により、農地・農業用施設及び土木施設に被害が発生。</p> <p>住家 床下浸水 1棟 一部破損 1棟 農地等の決壊 39箇所 道路・河川の決壊 8箇所、農林水産業施設 2箇所</p> <p>被害総額 74,321千円 (農地・農業被害 44,670千円、公共土木被害 28,331千円、農林水産業施設 1,320千円)</p>
平成16. 2. 23	暴風	<p>暴風による屋根トタン剥離等の住家被害等発生。</p> <p>軽傷者 2名 住家 一部破損 11棟、非住家被害 9棟 農地・農業用施設等 145箇所 他</p>
平成16. 9. 30	大雨	<p>台風第21号及び前線による大雨により、床下浸水、農地・農業用施設及び市道・河川等に被害が発生。</p> <p>住家 床下浸水 2棟 一部破損 1棟 農地等の決壊 21箇所 林地崩壊等 3箇所 道路・河川の決壊 8箇所</p> <p>被害総額 95,800千円 (農業被害 54,000千円、林業被害 15,300千円、市道・河川被害 26,500千円)</p>
平成17. 2. 18	豪雪	<p>大雪による屋根からの落雪等人的被害が発生。</p> <p>軽傷者 5名 住家 一部破損 4棟、非住家被害 5棟 公共施設、農業施設等 40箇所</p> <p>停電(芋久保、北野、馬洗場の一部) 191戸</p>
平成17. 7. 5	大雨	<p>大雨に伴う河岸決壊、土砂崩れの発生。</p> <p>河岸決壊 7箇所 四和ダム付近で土砂崩れ</p> <p>被害総額 71,000千円</p>

年 月 日	種 類	状 況
平成17. 9. 14	大雨	<p>大雨に伴う河岸決壊、農地被害、道路冠水等の被害が発生。</p> <p>非住家 床下浸水 1棟            河岸決壊 3箇所            農地被害（田、水路、農道） 16箇所            林地林道被害 7箇所</p> <p>被害総額 52,970千円</p>
平成18. 10. 6	大雨	<p>大雨に伴う河岸決壊、農地被害、道路冠水等の被害が発生。            休屋、宇樽部地区723戸が停電。</p> <p>農地・農業用施設被害 14箇所（58,000千円）            林業用施設被害 11箇所（45,800千円）            公共土木施設被害 11箇所（45,300千円） 他</p> <p>被害総額 153,600千円</p>
平成19. 11. 11	大雨・暴風	<p>発達した低気圧により、路肩決壊、土砂流入、水路等農業用施設の被害、農地等崩壊の被害を受けた。</p> <p>道路・河川等土木施設 16箇所（17,800千円）            水路・田崩壊等 18箇所（43,000千円）            林道林地被害 4箇所（6,500千円）</p> <p>被害総額 68,800千円</p>
平成23. 3. 11	地震	<p>午後2時46分、東北地方の太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0、日本周辺における観測史上最大の地震が発生。            この地震により、巨大津波が発生、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもらたし、福島県の福島第一原子力発電所では、放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展した。</p> <p>青森県全域において停電、電話回線が輻輳し、ガソリン、灯油等の燃料の確保が困難な状況となった。</p> <p>・十和田市では震度5弱を観測。農業施設への被害、田の隆起、陥没等の被害が発生。            被害総額 34,406千円</p>
平成23. 9. 21	大雨	<p>台風第15号により、農地・農業用施設及び道路・河川等に被害が発生。</p> <p>農地等の決壊 38箇所            林地崩壊等 7箇所            道路・河川の決壊 46箇所</p> <p>被害総額 401,783千円            （農業被害 113,500千円、林業被害 14,000千円、市道・河川被害 250,000千円 他）</p>

年 月 日	種 類	状 況
平成25. 9. 16	大雨	<p>台風第18号により、床下浸水、農地等被害、道路・河川等に被害が発生。</p> <p>住家 床下浸水 1棟 農地等被害（水路、農道等） 13箇所（28,500千円） 林地、林道被害 3箇所（5,100千円） 道路、河川被害 11箇所（40,000千円）</p> <p>被害総額 73,600千円</p>
平成28. 8. 16～9. 1	暴風雨・豪雨	<p>台風7号・9号・10号等により、床上・床下浸水、農地等被害等の被害が発生。 避難所14箇所開設し、1,359世帯に避難準備情報発令。</p> <p>住家 床上浸水 1件 床下浸水 3件 屋根等飛散 7件 公共施設、文化財被害 17件（3,142千円） 農地、農業用施設等被害 66箇所（278,000千円） 林道被害 6箇所（8,800千円） 道路、河川被害 43箇所（310,000千円）</p> <p>被害総額 599,942千円</p>
令和4. 5. 9～5. 14	山火事	<p>5月9日11時50分覚知。出火場所は十和田市法量夏間沢林野（国有林ほか）。</p> <p>青森県・岩手県防災ヘリに出動要請するとともに、自衛隊へ災害派遣要請を実施し、5月14日に鎮火した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況 林野火災の焼失面積 27.46ha 私有林の被災面積19,457㎡の内331㎡ （杉35本の表皮が焼損） 推定被害額275,835円</li> <li>消火活動状況 活動人員 772人（消防・消防団723人） 出動車両 193両 出動ヘリコプター 15機（延べ）</li> </ul>
令和4. 8. 3～8. 12	大雨	<p>8月3日から続いた前線の影響を受け、大雨により床上・床下浸水、農地等及び道路・河川等に被害が発生。 避難所6箇所開設し、293世帯に避難指示発令。</p> <p>住家 床上浸水 4棟 床下浸水 6棟 非住家 床上浸水 1棟 農地、農業用施設等被害 65件（889,250千円） 林道施設被害 8箇所（23,133千円） 道路、河川、橋梁被害 27箇所（190,000千円）</p> <p>被害総額 1,102,383千円</p>
令和7. 8. 19～8. 23	大雨	<p>8月19日からの大雨により、住家及び農地等に被害が発生し、市は、避難所2箇所開設し、休屋・宇樽部地区に避難指示を発令した。</p> <p>住家 床上浸水 1棟 一部損壊 1棟 農地、農業用施設等被害 3件（26,400千円）</p> <p>被害総額 26,400千円</p>

災害の記録

(旧十和田湖町)

年 月 日	種 類	状 況
昭和33. 9	大雨 台風第22号	死者 1人 家屋 流失 4戸、床上浸水 33戸 床下浸水 66戸 農地 冠水 166ha、浸水 312ha 橋梁 広瀬橋流失、大正橋流失 被害総額 55,000千円
昭和34. 9. 27	大雨 台風第15号	家屋 床下浸水 6戸、床上浸水 15戸 農地 流失埋没 田 13ha、畑53ha 冠水 田 136ha 道路 決壊 10箇所 堤防 決壊 5箇所 被害総額 5,856千円
昭和43. 5. 16	地震 十勝沖地震	死者 1人、負傷者 2人 家屋 全壊 4戸、半壊 16戸、中壊38戸 道路 不通 8箇所、損壊 2,500m <sup>2</sup> 農地決壊埋没 156箇所、225ha 水道本管破裂 10箇所 山崩壊 53箇所 被害総額 38,430千円
昭和50. 8. 20 ~21	大雨 台風第5号くず れによる集中豪 雨	家屋 全壊 1戸、半壊 3戸、中壊 2戸 床上浸水 29戸、床下浸水 73戸 農地 流失埋没 田33.9ha、畑 2ha 冠水 田144.8ha、畑2.6ha 橋梁 カエデ橋流失、奥入瀬橋流失 被害総額 812,510千円
昭和61. 8. 5	大雨 台風第10号から 変わった低気圧	家屋 住家 床下浸水 2戸 農地 流失・埋没 田5.8ha、畑0.5ha 冠水 1.0ha 道路損壊 1箇所 河川損壊 3箇所 林道損壊 6箇所 その他 温泉施設 1箇所、水道施設 1箇所 被害総額86,100千円
平成2. 10. 26	大雨 台風第14号	家屋 住家 床下浸水 7戸 非住家 床下浸水 6戸、一部破損 1戸 道路損壊 11箇所 河川損壊 15箇所 崖くずれ 6箇所 水路、農地損壊 11箇所 被害総額 300,000千円
平成3. 9. 28	暴風雨 台風第19号	家屋 住家 全壊 1戸、半壊 4戸、 一部破損 66戸 非住家 全壊 17戸、半壊 5戸 一部破損 87戸 その他水路、農地損壊等 被害総額 428,400千円

年 月 日	種 類	状 況
平成5. 7. 28 ～29	大雨	家屋 住家 床上浸水 1戸、床下浸水 3戸 農地 流失・埋没 田 6.7ha 冠水 田 206ha、畑 14.5ha 畦畔決壊 64箇所、水路決壊 19箇所 道路損壊 20箇所、河川損壊 11箇所 水道損壊 1箇所、崖くずれ 10箇所 その他 10箇所 被害総額 778,300千円
平成6. 12. 28	地震 三陸はるか沖地 震	家屋 住家 半壊 1戸、一部破損 1戸 農地 決壊 田 1箇所 農業用水路 一部決壊等 4箇所 道路損壊 2箇所 通信障害 1回線（防災行政用無線固定系） その他公共施設備品等 被害総額 27,300千円
平成10. 3. 20	強風	防犯灯 1基 その他ビニールハウス等 被害総額 8,300千円
平成10. 9. 16	大雨 台風第5号	家屋 住家 床下浸水 1戸 非住家 床下浸水 5戸 農地 冠水 田 1ha 田畦畔決壊 6箇所 道路損壊 4箇所、橋梁損壊 1箇所 河川損壊 3箇所、墓石倒壊 1基 被害総額 195,700千円
平成10. 10. 2	大雨	家屋 住家 床下浸水 2戸 非住家 床下浸水 1戸 農地 冠水 田 1.5ha、畑 0.4ha 田畦畔決壊 4箇所 道路損壊 11箇所、河川損壊 12箇所 崖くずれ 2箇所 被害総額 130,400千円
平成11. 10. 28	大雨	家屋 住家 床下浸水 15戸 非住家 床下浸水 3戸 道路損壊 5箇所、河川損壊 1箇所 被害総額 182,000千円



# 【様式集】

## — 目 次 —

様式 1	被害者実態調査票（個票）	1
様式 2	被害者名簿	2
様式 3	災害概況即報	3
様式 4	被害状況調（人・住家の被害）	4
様式 5	救助の実施状況	5
様式 6	医療施設被害	6
様式 9-1	水稲被害（水害）	7
様式 9-2	水稲被害（風害、干害、霜害等）	8
様式 10	りんご被害	9
様式 11	畑作、野菜、花き、一般果樹、桑樹被害	10
様式 12	果樹類樹体被害（りんごを除く）	11
様式 13	畜産関係被害（家畜・畜産物等）	12
様式 14	畜産関係被害（牧草・飼料作物等）	13
様式 15	農業関係共同利用施設被害（農業協同組合及び同連合会所有のもの）	14
様式 16	農業関係共同利用施設被害（その他所有のもの）	15
様式 17	農業関係非共同利用施設及び地方公共団体施設被害	16
様式 18	農業協同組合及び農業協同組合連合会の在庫品被害	17
様式 19	農地、農業用施設関係被害	18
様式 20-1	林業関係被害（林産関係）	19
様式 20-2	林業関係被害（治山関係）	20
様式 21	水産業関係被害	21
様式 22	商工業、観光施設被害	22
様式 23	土木施設被害（国・県・市別）	23
様式 24	建築物被害	24
様式 25	文教関係被害	25
様式 26	福祉施設被害	26
様式 27	その他の公共施設被害	27
様式 28	災害発生報告	28
様式 29	災害決定報告について	29
様式 30	災害救助費市町村交付金交付申請書	32
様式 31	事務費内訳書	35
様式 32	救助実施記録日計票	38
様式 33	救助の種目別物資受払状況	42
様式 34	避難所設置及び収容状況	43
様式 35	避難指示発令報告書	44
様式 36	避難指示解除報告書	45
様式 37	避難所開設報告書	46
様式 38	避難所閉鎖報告書	47

様式 39	避難所日誌	48
様式 40	避難所収容者名簿	49
様式 41	避難所従事者勤務状況	50
様式 42	被災者救出状況記録簿	51
様式 43	炊き出し給与状況（総括）	52
様式 44	炊き出し給与簿	53
様式 45	給食者名簿	54
様式 46	飲料水の供給簿	55
様式 47	世帯構成員別被害状況	56
様式 48	物資の給与状況	57
様式 49	災害救助法による応急仮設住宅設置供与（住宅の応急修理）申請書	58
様式 50	同着工届	59
様式 51	同竣工届	63
様式 52	同引渡書	64
様式 53	同請求書	65
様式 54	同精算書	66
様式 55	応急仮設住宅台帳	67
様式 56	住宅応急修理記録簿	70
様式 57	救護班活動状況	71
様式 58	病院、診療所医療実施状況	72
様式 59	傷病者名簿	73
様式 60	助産台帳	74
様式 61	障害物除去の状況	75
様式 62	障害物除去関係物資受払状況	76
様式 63	奉仕団の協力要請書	77
様式 64	奉仕団の活動状況記録簿	78
様式 65	人夫あっせん要請書	79
様式 66	人夫雇上台帳	80
様式 67	死体の捜索状況記録簿	81
様式 68	死体捜索の協力要請書	82
様式 69	死体処理台帳	83
様式 70	埋葬台帳	84
様式 71	学用品給与調	85
様式 72	学用品購入計画書	86
様式 73	学用品給与状況	87
様式 74	学用品給与対象者調	88
様式 75	輸送記録簿	89
様式 76	自衛隊災害派遣要請書	90
様式 77	自衛隊災害派遣部隊撤収要請書	91

様式 1

町内会名		被害者実態調査票（個票）						調査日		年 月 日	
								調査員氏名			
世帯主住所	十和田市						事業を営んでいるとき		世帯区分		
							事業内容	従業員数	被保護世帯	母子世帯	
世帯主氏名	(電話： )								身障世帯	要保護世帯	
									老人世帯	その他世帯	
世帯構成員	氏名	続柄	性別	生年月日	職業又は学校名	人的被害※	備考				
	(※上記世帯主名に同じ)		主								
建物被害	住家	被災住家所在地	□世帯主住所と同じ 十和田市				所有区分	□自家 □借家 □間借	棟数		
		被害の程度	□全壊 (□全壊 □流失 □全焼 ) □半壊 (□大規模半壊 □中規模半壊 □半壊 □半焼 ) □一部損壊 (□準半壊 □準半壊に至らない )	浸水区分	□床上浸水 ( )cm □床下浸水		棟				
	非住家	被災非住家所在地	□世帯主住所と同じ 十和田市				所有区分	□自家 □借家 □間借	棟数		
		被害の程度	□全壊 (□全壊 □流失 □全焼 ) □半壊 (□大規模半壊 □中規模半壊 □半壊 □半焼 ) □一部損壊 (□準半壊 □準半壊に至らない )	浸水区分	□床上浸水 ( )cm □床下浸水		棟				

※【人的被害】 → 死亡・行方不明・重症・軽傷 など

様式 2

被 害 者 名 簿

年 月 日 時 分 担当者

No	町内会名	世帯主氏名	住所	人員	住家 非住家	被害の 程度	浸水	所有	その他
計									

(注) 【被害の程度】 → 全壊・半壊・一部損壊

【所有】 → 自家・借家・間借

【浸水】 → 床上・床下

【その他】 → 人的被害・家畜の被害・その他

様式 3

災害概況即報

災害名 (第 報)

報告日時	年 月 日 時 分
市町村名	
報告者名	

災害の概況	発生場所				発生日時	年 月 日 時 分			
	被害の有無				119番 殺到状況	件			
被害の状況	死傷者	死傷者	不明	人	住家	全壊	棟	一部破損	棟
		負傷者	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応急対策の状況	災害対策本部の設置状況		設置	未設置	設置日時				
			名称						

様式 4

被害状況調 (人・住家の被害)

災害発生 年 月 日

災害対策本部設置 年 月 日

区分			人的被害					住宅の被害												非住家の被害 (棟)						
月日時分 発(受)	発(受) 信者氏名	月日時分 現在	死者	行方不明	負傷			計	棟数					世帯数及び数及び人員												
					重傷	軽傷	小計		全壊(焼)流失	半壊(焼)	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊(焼)流出		半壊(焼)		一部破損			床上浸水		床下浸水			
														世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員		世帯	人員	世帯	人員		

様式 5

救助の実施状況

年 月 日 現在

区分			避難所		応急仮設住宅		炊出	飲料水		被服、寝具等			医療及び助産			救出		応急修理	学用品		埋葬	死体の捜索処理	障害物の除去						
月日 時分 発(受)	発(受) 信者氏名	月日 時分 現在	箇所数 (カ所)	収容人員 (人)	設置戸数 (戸)	完成戸数 (戸)	給食実人員 (人)	対象人員 (人)	給水車台数 (台)	世帯数 (世帯)	被服(点)	寝具(点)	その他(点)	医療班		医療機関			救出人員 (人)	行方不明 (人)	対象数 (世帯)	小学生 (人)	中学生 (人)	埋葬数 (体)	処理数 (体)	対象世帯数 (世帯)			
														班	員	(機関)	(人)	分娩者数											

様式 6

医療施設被害

月 日 時 現在

被害 施設名	被害の程度							被害金額 (千円)
	全壊	半壊	全焼	半焼	流失	浸水	その他	
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
計								

様式 9-1

水 稻 被 害 (水 害)

月 日 時現在

地区名	作付面積 ha	被害面積		被害 減収量 t	単価 円	被害額 千円	埋没・決壊		土砂流入		冠 水					冠水中 ha	被害量 t	浸水被害面積 ha	被害農家			
		計 ha	うち被害率30%以上 ha				被害 面積 ha	被害 量 t	被害 面積 ha	被害 量 t	被害 面積 ha	被害 量 t	冠水期間ha						戸数 戸	うち被害率30%以上の被害農家 戸		
													1日未満	1～2日	3～4日						5～6日	7日以上
◎	△	◎					( ) ◎	△	( ) ◎	△	◎	( ) △	( ) △	( ) △	( ) △	( ) △	△	△	( ) ◎ △	△		

- (注)1 第1報(災害発生後直ちに報告)は◎印のみ報告する。第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告する。確定報告はすべての欄に記入し報告する  
 2 冠水期間については、明確になった面積については期間区分し、その時点で冠水中の面積は「冠水中」として報告する。浸水については水が引いたあとも差し引かず「浸水被害面積」として報告すること。  
 3 被害面積等の上段( )には、被害率を記入すること。  
 4 被害様相は次の区分によること。  
 ①埋没・決壊…土砂が畦畔の高さを越えて堆積したもの及び耕土が流失したもの  
 ②土砂流入 …土砂の堆積が畦畔の高さまで達しないもの  
 ③冠水 …稲が全部水中に没したもの  
 ④浸水 …水が畦畔の高さを越えて、かつ冠水に至らないもの

様式 9-2

水 稻 被 害 (風害、干害、霜害等)

月 日 時現在

地 区 名	作付 面積 ha	被 害 面 積		被 害 減収量 t	単 価 円	被害額 千円	被害程度別面積内訳				減 収 量				被 害 農 家	
		計 ha	う 被 害 率 30% 以 上 ha				30% 未 満 ha	30~ 49% ha	50~ 69% ha	70% 以 上 ha	30% 未 満 t	30~ 49% t	50~ 69% t	70% 以 上 t	戸 数 戸	う ち 30% 以 上 の 被 害 農 家 戸
◎	△	◎		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

(注)第1報(災害発生後直ちに情報)は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。

また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 10

りんご被害

月 日 時現在

地区名	栽培面積 ha	災害の種類	種目	被害面積 ha	被害程度別面積内訳				被害量		被害金額 千円	備考	
					30%未満 ha	30~49% ha	50~69% ha	70%以上 ha	減収 t	品質低下			
										落果 t			樹上損傷 t
	△	1 水害 2 風害 3 雹害 4 雪害 5 凍霜害	(1)園地浸水 (2)樹冠浸水 (3)土砂堆積埋没 (4)樹の流失 (5)樹体損傷  (1)落果、樹上損傷 (2)樹体損傷 (裂開折損含む)	◎	△	△	△	△	△	△	△	*1の(1)は樹冠下浸水をいう。したがって被害面積欄のみに記入すること。 *1の(2)は樹冠の浸水割合によって程度別を記入すること。 *1の(3)の被害程度は次の区分により記入すること。  地表から50cm~30%以下 51cmから樹冠下~30~49% 樹冠の半分~50~69% 樹冠の半分以上~70%以上	
合計													
被害戸数					戸	戸	戸	戸					

品種別被害割合

(単位%)

地区名	区分	つがる	陸奥	ジョナ	北斗	玉林	ふじ	その他
	減収							
	落果							
	樹上損傷							

(注)

- 1 減収量:各被害種目毎の被害程度別面積×(減収率×I0a当たり生産量)
- 2 品質低下量:各被害種目毎の被害程度別面積×(品質低下率×I0a当たり生産量)
- 3 減収額:減収量×1t当たり単位
- 4 品質低下額:品質低下量×1t当たり損害単位
- 5 樹体損傷額:樹体損傷本数×被害損傷率×1樹当たり樹体損傷額  
(果樹共済算定方式)
- 6 第1報(災害発生後直ちに情報)は◎印のみ報告し、第2報以外は把握でき次第△印を含めて報告すること。  
また、確定報告はすべての欄に記入し報告する。

## 様式 11

## 畑作、野菜、花き、一般果樹、桑樹被害

月 日 時現在

地区名	作目大分類	作目小分類	被害程度別面積 (ha)					被害減収量 (t)					単価 (円)	被害額 (千円)	備考
			計	30% 未満	30～ 49%	50～ 69%	70% 以上	計	30% 未満	30～ 49%	50～ 69%	70% 以上			
◎	◎	△	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
合計															

- (注) 1 作目大分類には、「麦類」「雑穀、いも、豆類」「野菜」「果樹」「工芸作物」「花き」等を記入すること。  
 2 作目小分類には、小麦、ばれいしょ、トマト、ぶどう、たばこ、切花類、桑等々を記入すること。  
 3 桑の被害額は、繭に換算して算出する。被害額は被害面積×被害率×10a当たり収繭量によること。  
 4 備考欄には、別に定めるもの以外のものについては、被害減収量算定根拠と被害の態様を記入すること。  
 5 第1報(災害発生後直ちに報告)は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 12

果樹類樹体被害（りんごを除く）

月 日 時 現在

地区名	樹種名	被害程度別面積 (ha)				単価 (円)	被害額 (千円)	備考
		30%未満	30~69%	70%以上	計			
	◎	△	△	△	◎	△	△	
合計								

- (注) 1 被害額は、樹体損傷面積×被害損傷率×10a当たり樹体損傷額（農畜産業用固定資産評価標準）－農林水産省－により算出すること。
- 2 第1報（災害発生後直ちに報告）は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 13

畜産関係被害（家畜・畜産物等）

月 日 時 現在

地区名 区分										備 考
	被害数量 (頭羽数等)	単 価 (円)	被害額 (千円)	被害数量 (頭羽数等)	単 価 (円)	被害額 (千円)	被害数量	単 価 (円)	被害額 (千円)	
	( ) ◎	△	△	( ) ◎	△	△	( ) ◎	△	△	

- (注) 1 区分欄には乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー、馬、めん羊、配合飼料、牧乾草、購入粗飼料、牛乳、卵等を記入すること。
- 2 被害数量欄の（ ）内には箇所数を記入し、備考欄には被害態様等を記入すること。  
 第1報（災害発生後直ちに報告）は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 14

畜産関係被害（牧草・飼料作物等）

月 日 時 現在

地区名	作物名	被害の態様		被害程度別面積 (ha)					被害減収量 (t)					単価 (円)	被害額 (千円)	備考
				計	30% 未満	30~ 49%	50~ 69%	70% 以上	計	30% 未満	30~ 49%	50~ 69%	70% 以上			
	◎	内 訳	◎	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	合 計															

- (注) 1 被害の態様の欄には、枯死、牧草腐敗、埋没、決壊、倒伏、冠水、流失等の被害の態様を記入し、この態様別に被害面積、被害減収量を記入すること。  
 2 備考欄に箇所数等を記入すること。  
 3 牧草については、成育時期により生産量が異なるため、年間生産量に対する成育時期別割合は、次の数値を参考とすること。  
 牧草の年間収量に占める成育時期別割合 1 番草 50% 2 番草 30% 3 番草 20%  
 4 第1報（災害発生後直ちに報告）は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 15

地区名 \_\_\_\_\_

**農業関係共同利用施設被害**（農業協同組合及び同連合会所有のもの）

月 日 時 現在（金額単位 千円）

種類名	被害施設名	全 壊		大 破		中 破		小 破		計		備 考
		件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	
◎	( )									◎	△	
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
合 計												

- (注) 1 種類名には「耕種関係」「畜産関係」「園芸関係」「自然牧野」「一般施設」等の別を記入すること。  
 2 被害施設名欄の下段( )内には所有者名を記入すること。  
 3 「全壊」「大破」「中破」「小破」の区分については「農業関係被害の算定基準等」を参照すること。  
 4 「件数等」には件数・棟数・台数・㎡数等を記入し、被害面積も記入すること。  
 5 第1報（災害発生後直ちに報告）は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 16

地区名 \_\_\_\_\_

農業関係共同利用施設被害（その他所有のもの）

月 日 時 現在（金額単位 千円）

種類名	被害施設名	全 壊		大 破		中 破		小 破		計		備 考
		件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	
◎	( )									◎	△	
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
合 計												

- (注) 1 種類名には「耕種関係」「畜産関係」「園芸関係」「自然牧野」「一般施設」等の別を記入すること。  
 2 被害施設名欄の下端( )内には所有者名を記入すること。  
 3 「全壊」「大破」「中破」「小破」の区分については「農業関係被害の算定基準等」を参照すること。  
 4 「件数等」には件数・棟数・台数・㎡数等を記入し、被害面積も記入すること。  
 5 第1報（災害発生後直ちに報告）は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 17

地区名 \_\_\_\_\_

農業関係非共同利用施設及び地方公共団体施設被害

月 日 時 現在 (金額単位 千円)

種類名	被害施設名	全 壊		大 破		中 破		小 破		計		備 考
		件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	件数等	被害額	
◎	( )									◎	△	
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
	( )											
合 計												

- (注) 1 種類名には「耕種関係」「畜産関係」「園芸関係」「自然牧野」「一般施設」等の別を記入すること。  
 2 被害施設名欄の下段 ( ) 内には所有者名を記入すること。  
 3 「全壊」「大破」「中破」「小破」の区分については「農業関係被害の算定基準等」を参照すること。  
 4 「件数等」には件数・棟数・台数・㎡数等を記入し、被害面積も記入すること。  
 5 第1報(災害発生後直ちに報告)は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 18

地区名 \_\_\_\_\_

## 農業協同組合及び農業協同組合連合会の在庫品被害

月 日 時 現在

	種 類	数 量	単 位	単 価 (円)	被 害 額 (千円)	備 考
生 産 資 材	( )					
	( )					
	( )					
	( )					
	( )					
	計		◎			△
そ の 他	( )					
	( )					
	( )					
	( )					
	計		◎			△
合 計						

- (注) 1 在庫品とは、農業協同組合及び農業協同組合連合会の所有又は管理するものをいう。  
 2 「種類」欄の( )内には農協等名を記入すること。  
 3 備考欄には被害態様等を記入すること。  
 4 第1報(災害発生後直ちに報告)は◎印のみ報告し、第2報以降は、把握でき次第△印を含めて報告すること。  
 また、確定報告はすべての欄に記入し報告すること。

様式 19

農地、農業用施設関係被害

月 日 時 現在  
(金額単位 千円)

区分 地区名	被害 報告額	左 の 内 訳																			備考	
		農 地			農業用施設																	
		箇所	面積	金額	頭首工		水 路		溜 池		揚水機		橋 梁		道 路		堤 防		施設小計			
					被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額	被害 箇所	被害 金額		
計																						

様式 20-1

災害名： \_\_\_\_\_

年 月 日 時現在

林業関係被害（林産関係）

（金額単位 千円）

区分	林産施設等						林産物等						計			
	林産施設		苗畑施設		小計		林産物		種苗		林産物間接被害				小計	
市町村名	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額
地区名																
合計																

- 注1 「数量」には、被害の箇所数、面積等を記入する。
- 2 「林産施設」被害とは、木材倉庫、貯木場、木材加工施設、木炭加工施設、わさび、しいたけ等育成・加工施設等の全壊・半壊をいう。
- 3 「苗畑施設」被害とは、畑地流失、畑地埋没、灌水施設破損、堆肥舎倒壊等をいう。
- 4 「林産物」被害とは、立木・素材・製造等の木材被害、薪炭原木・木炭等の薪炭被害、しいたけ、わさび等の特用林産物被害と利用伐期令級未満の造林地被害をいう。
- 5 「苗畑」被害欄には、樹種・面積・本数（千本・年生）を記入する。
- 6 「林産物間接被害」とは、道路の決壊、橋梁の破損、その他によって運搬が不能となって滞貨した林産物等（木材、薪炭、特用林産物）をいう。

様式 20-2

[速報・概況・確定報告]

(災害名

年 月 日 時現在

林業関係被害（治山関係）

(金額単位 千円)

区区分		林地				施設等								林野火災			被害金額計
市町村名		崩壊地		地すべり		治山施設		地すべり		小計		林道		被害件数	被害面積	被害金額	
地区名		被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額	被害数量	被害金額				
		箇所 ha		箇所 ha		箇所 (M) ha		箇所 (M) ha		箇所 (M) ha		箇所 (M) ha		件	ha		



## 商工業、観光施設被害

月 日 時現在  
(金額単位 千円)

名称 / 区分	被害内容	被害金額
計		

(注) 被害内容には、鉱山、商店、事業所ごとに、かつその被害程度を記入する。

## 様式 23

## 土 木 施 設 被 害 (国・県・市別)

月 日 時現在  
(金額単位 千円)

区 分	被害箇所数	被 害 金 額	主たる被害箇所及び内容
河 川			
海 岸			
砂 防			
道 路			
橋 梁			
港 湾			
水 道			
下 水 道			
合 計			

(注) 主たる被害箇所及び内容欄には被害箇所・河川名・海岸名、路線名等区間及び延長等を概略記載する。

様式 24

建築物被害

( 年 月分)

青森県知事 殿							※ 受付年月日番号 ※	
年 月 日 十和田市長 印 建築基準法第15条第3項の規定により、災害による建築物の滅失を報告します。								
1 災害市町村名								
2 災害種別		火災 ・ 風水災 ・ 震災その他			3 火災件数			
4 被害区分		全焼・全壊・全流失 半焼・半壊・半流失 計					8 建築物の 損害見積額  (万円)	
5 建築物の数 住宅の戸数 面積の合計		建築物 の数	床面積の 合計	建築物 の数	床面積の 合計	建築物 の数		床面積の 合計
7 建築物 の用途		6 構造		住宅の 戸数	(㎡)	住宅の 戸数	(㎡)	
居 住	木 造	棟 ----- 戸		棟 ----- 戸		棟 ----- 戸		
	そ の 他	棟 ----- 戸		棟 ----- 戸		棟 ----- 戸		
鉱 工 業		棟		棟		棟		
		棟		棟		棟		
商 業 サービ		棟		棟		棟		
		棟		棟		棟		
文 教 公 務		棟		棟		棟		
		棟		棟		棟		
そ の 他		棟		棟		棟		
		棟		棟		棟		
合 計		棟		棟		棟		
		棟		棟		棟		
		棟		棟		棟		

(注)イ ※欄は記入しないこと。  
 ロ 2、4欄は該当文字を○印にて囲むこと。  
 ハ この書は災害種別ごとに作成のこと。

様式 25

## 文 教 関 係 被 害

月 日 時現在 (金額単位：千円)

区分  地区名	児童、生徒(教職員、事務職員)被害					教科書被害	学 校 施 設										社 会 教 育 施 設				被害合計金額				
	死 亡	行 方 不 明	重 傷	軽 傷	計		幼稚園		小学校		中学校		高校		大学		各種 学校		社会教育 施設			社会体 育施設		文化財	
							数	金額	校 数	金 額	校 数	金 額	校 数	金 額	校 数	金 額	校 数	金 額	校 数	金 額		施 設 数	金 額	施 設 数	金 額
計																									

様式 26

# 福 祉 施 設 被 害

月 日 時現在  
(金額単位 千円)

福祉施設種別	被災施設名	設置主体	建物延面積	被災の程度の内容	被害金額
計					



様式 28

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

## 災 害 発 生 報 告

年 月 日 時 分頃発生した災害状況について、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 災害発生場所
- 2 災害発生の日時
- 3 原因
- 4 被害状況調（別紙1によるほか、被害地域及び付近の平面図並びに被害別による損害見積額「住家、家財、被服、寝具、その他生活必需品に区分」を添付すること。）
- 5 応急対策及びとった処置
- 6 復旧対策
- 7 世帯別被害等調査票（別紙2）

別紙1 (様式28)

被 害 状 況 調

( 年 月 日 時現在)

人 的 被 害	死 者			
	行 方 不 明 者			
	負 傷	重 傷		
		軽 傷		
		小 計		
計				
住 家 の 被 害	棟 数	全壊、全焼及び流失		
		半壊及び半焼		
		一 部 破 損		
		床 上 浸 水		
		床 下 浸 水		
	世 帯 数 及 び 人 員	全壊、全焼 及び流失	世帯	
			人員	
		半壊及び半焼	世帯	
			人員	
		一 部 破 損	世帯	
人員				
床 上 浸 水	世帯			
	人員			
床 下 浸 水	世帯			
	人員			
非 住 家 の 被 害				
国 有 林 材	木材所要数量		平方メートル	
減 額 譲 渡	申 請 数 量		平方メートル	
措 置	譲 渡 数 量		平方メートル	

- (注) 1 棟(むね)とは、一つの建築物をいうものである。  
 なお、主屋に主屋よりも延面積の小さい附属建築物が付着している場合は1棟とし、  
 渡り廊下の場合等、二つ以上の主屋に付着しているものは折半して、それぞれを主屋  
 の附属物とみなすものである。
- 2 国有林材の減額譲渡措置欄は、災害にかかり応急仮設住宅設置に当たり、その減額  
 措置を受けた場合のみ記載する。



様式29 (その1)

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

災 害 決 定 報 告 に つ い て

年 月 日 時 分頃発生した 災害について、その被害状況を下記のとおりに報告します。

記

1 災害発生の日時及び場所

(1) 日時 年 月 日 時 分

(2) 場所

2 災害の原因及び被害の概況

3 被害状況調

(1) 人的被害及び住家の被害

人 的 被 害					住 家 の 被 害										非住家の被害(棟)					
死 者	行 方 不 明	負 傷			計	棟 数					世 帯 数 及 び 人 員									
		重 傷	軽 傷	小 計		全 壊 (焼 失)	半 壊 (焼 )	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	全 壊 (焼 失)	半 壊 (焼 )	一 部 破 損	床 上 浸 水		床 下 浸 水				

様式29 (その2)

(2) 世帯構成員別被害状況

世帯構成員別 区分		一人世帯	二人世帯	三人世帯	四人世帯	五人世帯	六人世帯	七人世帯	八人世帯	九人世帯	十人世帯				計	小児 学校 児童	中 学 校 徒
		世帯 数	全壊（焼）流失														
半壊（焼）																	
床上浸水																	
人 員	全壊（焼）流失																
	半壊（焼）																
	床上浸水																

4 すでにとった措置及びとろうとする措置

5 救助の種類別実施状況

(1) 避難所設置状況

月 日 時 分から 月 日 時 分まで 日間次の カ所に避難所を設置し、延 人を収容し 月 日 時 分をもって閉鎖した。

避難所名	月 日	月 日	月 日	計
計				

(2) 炊出し実施状況

月 日 より ほか カ所で延 食の炊出しを実施した。

実施場所 カ所

月 日

朝 食 }  
 昼 食 } 計 食  
 夜 食 }

月 日

朝 食 }  
 昼 食 } 計 食  
 夜 食 }

延 人

延 人

様式29 (その3)

6 救助費概算額

区 分	員 数	単 価	金 額	備 考
1 救 助 費		円	円	
(1) 収容施設給与費 避難所設置費 仮設住宅設置費	延 人 戸			
(2) 炊出しその他による 食品の給与費 炊出し費 その他食品給与費	延 人 延 人 延 人			
(3) 飲料水供給費	延 人			
(4) 被服寝具その他生活 必需品給与費 全壊(焼)流失分 半壊(焼)床上浸水分	世帯 世帯			
(5) 医療及び助産 医 療 費 助 産 費	延 人 延 人			
(6) 被災者救出費	人			
(7) 住宅の応急修理費	世帯			
(8) 生業資金貸与費	世帯			
(9) 学用品給与費 イ教科書代 小 学 生 中 学 生 ロその他学用品費 小 学 生 中 学 生	人 人 人 人			
(10) 埋 葬 費 大 人 小 人	人 人 人			体 体 体
(11) 死 体 捜 索 費	体			体
(12) 死 体 処 理 費 一 時 保 存 料 検 案 料	体 体 体			体 体 体
(13) 障 害 物 除 去 費				
(14) 輸 送 費				
(15) 人 夫 費				
(16) 実 費 弁 償 費				
2 事 務 費				
合計				

7 その他必要事項



別紙1 (様式30)

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

請 求 書

¥ 円

ただし、 年 月 日発生した 災害に係る災害救助の実  
施に要した費用として、別紙のとおり関係書類を添えて請求いたします。

別紙2（様式30）

被害救助費総額内訳書

救助の種類	支出額	算定基準による算定額	事務費 実支出額	事務費算定額 基準額	算定基準額計 合	備考
避難所 設置費						
応急仮設 住宅設置費						
炊出し費						
飲料水費 供給費						
輸送費						
事務費						
救済用物資						
合計						









## 救 助 実 施 記 録 日 計 票

救助の種類	避	炊	水	救出
	修理	学	死捜	死処
	障			

責任者（市職員） 印

地区の代表者 印

No. \_\_\_\_\_ 月 日 時 分

員 数（ 世 帯 ）	
品 目 （ 数 量 金 額 ）	
受 入 先	
払 出 先	
場 所	
方 法	
記 事	

## 様式 33

## 救助の種目別物資受払状況

救助の種目別	年月日	品名	単位	摘要	受	払	残	備考
避難所用								
炊出しその他による 食品給与用								
給水用機械器具燃料 浄水用薬品資材								
被服寝具等								
医薬品衛生材料								
被災者救出用 機械器具燃料								
燃料及び消耗品								

- (注) 1 「摘要」欄に、購入又は受入先及び払出し先を記入する。
- 2 「備考」欄に、購入単価及び購入金額を記入する。
- 3 各救助の種目別最終行欄に受、払、残の計及びそれぞれの金額を明らかにする。  
なお、物資等において、県よりの受入分及び市調達分がある場合にはそれぞれの別に受、払、残の計及び金額を明らかにしておくこと。
- 4 救護班による場合には、救護班ごとに救護業務従事期間中における品目ごとの使用状況を記入する。  
なお、「備考」欄に払高数量（使用数量）に対する金額を記入する。

## 様式 34

## 避難所設置及び収容状況

避難所の名称	種別	開設期間	実人員	延入員	物品使用状況		実支出額	備考
					品名	数量		
	既存建物	月 日～ 月 日	人	人			円	
	野外仮設							
	天幕							
	既存建物							
	野外仮設							
	天幕							
	既存建物							
	野外仮設							
	天幕							
	既存建物							
	野外仮設							
	天幕							
計	既存建物							
	野外仮設							
	天幕							

- (注) 1 「種別」欄は、既存建物、野外仮設、天幕の別に記入すること。  
 2 物品の使用状況は、開設期間中に使用した品目別、使用数量を記入すること。  
 3 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考」欄に記入す

## 避難指示発令報告書

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

災害対策基本法第60条の規定に基づき、発令した避難指示を次のとおり発令をしたので報告する。

- 1 災害等の規模及び状況
- 2 避難を指示した日時
- 3 指示した地域
- 4 対象世帯数及び人員
- 5 避難所開設予定箇所数
- 6 その他

## 避難指示解除報告書

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

災害対策基本法第60条の規定に基づき、発令した避難指示を次のとおり解除したので報告する。

- 1 避難指示を解除した日時

様式 37

## 避難所開設報告書

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

災害に伴う避難所の開設状況について、次のとおり報告する。

避難所開設の日時	
場所及び箇所数	
収容世帯数及び人員	
開設期間の見込み	
そ の 他	

様式 38

## 避難所閉鎖報告書

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

災害に伴う避難所を次のとおり閉鎖したので報告する。

避難所の閉鎖した日時	
場 所 及 び 箇 所 数	
収 容 世 帯 数 及 び 人 員	
開 設 期 間	
そ の 他	

様式 39

避難所日誌

避難所名

月 日	記 事	責任者認印





様式 42

## 被災者救出状況記録簿

年 月 日	救出 人員	救 出 用 機 械 器 具							実 支 出 額	備 考
		借 上 費			修 繕 費			燃 料 費		
		数 量	所有者 (管理者) 氏 名	金 額	修 繕 月 日	修 繕 費	修 繕 の 概 要			
	人			円			円		円	
計										

- (注) 1 他市町村に及んだ場合は、備考欄にその市町村名を記入すること。  
 2 借上費については、有償、無償を問わず記入するものとし、有償による場合のみその借上費を金額欄に記入すること。  
 3 「修繕の概要」欄には、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。

様式 43

炊き出し給与状況（総括）

炊出し場の称 炊名	月 日			月 日			月 日			合 計	実支出額	備 考
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜			

(注) 「備考」欄は、給食内容を記入すること。

様式 44

炊 き 出 し 給 与 簿

炊 き 出 し 給 与 簿				炊出し場	実施責任者
給食年月日	給食区分	給食数	給食先	給食内容	備考
計					

- (注) 1 「給食先」欄は、炊き出しの配給先（例えば〇〇避難所のように）を記入すること。  
 2 「計」欄は、給食区分別に記入すること。



様式 46

## 飲 料 水 の 供 給 簿

供給 月日	対象 人員	給 水 用 機 械 器 具								支出済額 (円)	備考
		名称	借 上			修 繕			燃料費		
			数量	所有者	金額 (円)	修繕 月日	修繕費 (円)	故障の 概 要			
計											

(注) 1 給水用機械器具は借上費の有償、無償の別を問わず作成するものとし、有償による場合のみ「金額」欄に額を記入すること。  
 2 「故障の概要」欄には、修理の原因及び主な修理箇所を記入すること。

様式 47

世帯構成員別被害状況

年 月 日 現在

世帯構成員別 区分		1人 世帯	2人 世帯	3人 世帯	4人 世帯	5人 世帯	6人 世帯	7人 世帯	8人 世帯	9人 世帯	10人 世帯					計	小学生	中学生
		世帯 数	全壊(焼)・流失															
半壊(焼)																		
床上浸水																		
人 員	全壊(焼)・流失																	
	半壊(焼)																	
	床上浸水																	

様式 48

物資の給与状況

住家被害 程度区分	世帯主 氏名	基礎となった 世帯構成人員	給与月日	物資給与の品名						実支出額	備考
				布団	毛布						
		人	月 日							円	
計	全壊	世帯									
	半壊	世帯									

災害救助物資として上記のとおり給与したことに相違ありません。

年 月 日

給与責任者氏名

印

- (注) 1 住家の被害程度に、全壊（焼）・流失または半壊、床上浸水の別を記入すること。  
 2 「物資給与の品名」欄に数量を記入すること。

様式 49

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

**災害救助法による応急仮設住宅設置  
供与(住宅の応急修理)申請書**

年 月 日の火災(水害)により全壊(全焼)(流失)(半壊)(半焼)した被災者のうち別紙の者は、みずからの資力では住宅を得ることができない者(みずからの資力では住宅の応急修理をすることができない者)でありますから関係書類を添えて申請します。

(注)関係書類は別紙様式(調書)によること。

別紙1 (様式49)

応急仮設住宅設置供与を必要とする者の調書

設置供与を必要とする世帯主氏名	年齢	職業	世帯人員	被災前の資産状況				収入状況	設置供与を必要とする理由	立退先の状況
				宅地	田畑	山林原野	家屋			





様式 50

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

### 着 工 届

- 1 工 事 名 災害救助法による応急仮設住宅建築工事
- 2 建 築 戸 数 棟 戸建 棟 } 計 棟 戸  
棟 戸建 棟 }
- 3 工 事 場 所
- 4 着 工 年 月 日
- 5 工 事 費

上記のとおり着工したからお届けします。

- (注) 1 着工後5日以内に届出すること。  
2 住宅の応急修理も上記に準じて届出すること。

様式 51

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

### 竣 工 届

- 1 工 事 名 災害救助法による応急仮設住宅建築工事
- 2 建 築 戸 数 棟 戸建 棟 } 計 棟 戸  
棟 戸建 棟 }
- 3 工 事 場 所
- 4 竣 工 年 月 日
- 5 工 事 費

上記のとおり竣工したからお届けします。

- (注) 1 竣工後5日以内に届出すること。  
2 住宅の応急修理も上記に準じて届出すること。

様式 52

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

引 渡 書

- 1 工 事 名 災害救助法による応急仮設住宅建築工事
- 2 設置場所および戸数
- 3 構造および面積
- 4 竣 工 年 月 日
- 5 引 渡 年 月 日

上記のとおりでありますから、引渡しいたします。

様式 53

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

請 求 書

¥ \_\_\_\_\_ 円

ただし、応急仮設住宅施設の概算金として

上記のとおり請求いたします。

(注) 上記請求書は、応急仮設住宅設置及び住宅の応急修理のため概算交付を必要とする場合に用いるものであること。



## 別紙1 (様式54)

## 工事費及び事務費内訳書(十和田市)

科 目	経 費	算 定 基 礎
工事費  基礎工事  木 工 事  屋根工事  建具工事  手間工事  諸 経 費  事務費  設 計 料  旅 費  通 信 費  消耗品費	円	
計		

別紙2 (様式54)

年	月	日	執行	入札執行者		立会人	
<b>開 札 一 覧 表</b>							
工事名	災害救助法による応急仮設住宅工事			施工地域	十和田市	大字	番地
						番	号
予定価格	一金		円也				
保 証 金	入札者氏名	第1回入札額	第2回入札額	第3回入札額	備 考		

様式 55

応 急 仮 設 住 宅 台 帳

応急仮設住宅番号	世帯主名 氏名	家族数	所在地	面積	構造区分	敷地区分	着工日 月日	竣工日 月日	入居日 月日	実支出額	備考
計	世帯										

- (注) 1 「応急仮設住宅番号」欄は、応急仮設住宅に付した番号とし、設置場所を明らかにした簡単な図面を作成し添付すること。  
 2 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めての人員を記入すること。  
 3 「所在地」欄は、応急仮設住宅を建築したところの住所を記入すること。  
 4 「構造区分」欄は、木造住宅、プレハブ住宅の別を記入すること。  
 5 「敷地区分」欄は、公私有地別とし、有償無償の別をも明らかにすること。  
 6 「備考」欄には、入居後における経過を明らかにしておくこと。

様式 56

### 住宅応急修理記録簿

世帯主氏名	修理箇所概要	完了月日	実支出額	備考
計 世帯				

(注)別添として見取図を添付すること。

様式 57

## 救 護 班 活 動 状 況

救護班

班長: 医師氏名

印

月 日	場 所	患者数	措置の概要	死体検案数	修 繕 費	備 考
		人		人	円	
計						

(注) 「備考」欄に班の編成、活動機関を記入すること。

様式 58

病院、診療所医療実施状況

診療機関名	患者氏名	診療期間	病名	診療区分		診療報酬点数		金額	備考
				入院	通院	入院	通院		
		月 日から 月 日まで				点	点	円	
計	機関	人							

(注) 「診療区分」欄は該当欄に○印を記入すること。





様式 61

### 障害物除去の状況

住家被害 程度区分	氏 名	除去に要した 期 間	実支出額	除去を要する 状 態 の 概 要	備 考
			円		
計	半壊(焼)	世帯	/		
	床上浸水	世帯			



様式 63

## 奉仕団の協力要請書

十市 第 号  
年 月 日

殿

十和田市長 印

災害の救助活動に次により御協力方を要請します。

要請の理由	
作業場所	
作業内容	
所要人員	
従事期間	
集合場所	

様式 64

奉仕団の活動状況記録簿

奉仕団名称				報告班名	
月	日	奉仕期間	奉仕者氏名	作業内容	備考

様式 65

## 人夫あっせん要請書

十市 第 号  
平成 年 月 日

公共職業安定所長 殿

十和田市長 印

災害の救助活動の従事者を次によりあっせん方をお願いします。

要請の理由	
従事場所	
作業内容	
所要人員	
従事期間	
集合場所	

様式 66

## 人 夫 雇 上 台 帳

救助種目名

住 所	氏 名	年 齢	日 額	月 分						基本金額		割増賃金		計	備 考	
				日	日	日	日	日	日	日	日数	金額	時間			金額
計	人			人	人	人	人	人	人	人						

(注) 1 本台帳は、救助種目ごとに作成すること。  
 2 各日別就労状況は、1日就労したものは上欄に「1」と表示し、時間外勤務に従事させた場合は、その時間数を下欄に記入しておくこと。

様式 67

死 体 の 捜 索 状 況 記 録 簿

年 月 日	捜索 入員	捜 索 用 機 械 器 具								実支 出額	備 考
		名 称	借 上 費			修 繕 費			燃料費		
			数 量	所有者(管理者)氏名	金 額	修繕 月日	修繕費	修 繕 の 概 要			
計											

- (注) 1 他市町村に及んだ場合は、備考欄にその市町村名を記入すること。  
 2 借上費については有償無償を問わず記入するものとし、有償による場合にのみ、借上費は「金額」欄に記入すること。  
 3 「修繕の概要」欄には、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。

様式 68

## 死体搜索の協力要請書

十市 第 号  
年 月 日

殿

十和田市長

印

### 死体搜索の協力方について(要請)

災害により、次の者が貴市(町村)へ漂流していると推定されるので、その搜索について協力を要請いたします。

死体が漂着していると推定される地域								
死者の氏名等	氏名				性別	男・女	年齢	才
	着衣・持物等							
	死者の特徴等							
その他参考となる事項								
当市への連絡先								

### 死体処理台帳

処理 月日	死体発見の 日時及び場所	死亡者	遺族		洗 浄 等 の 処 理			死体の 一時 保存料	検 索 料	実 支 出 額	備 考
		氏 名	氏 名	死 亡 者 との関係	品 名	数 量	金 額				
							円	円	円	円	
計		人									

様式 70

埋 葬 台 帳

死 亡 年月日	埋 葬 年月日	死 亡 者		埋葬を行った者		埋 葬 費				備 考
		氏 名	年齢	死 亡 者 との関係	氏 名	棺(付属 品含む)	埋葬又は 火 葬 料	骨 箱	計	
						円	円	円	円	
計			人							

- (注) 1 埋葬を行った者が市長である場合は、遺族の氏名「備考」欄に記入すること。  
 2 市長が棺、骨箱等を現物で給与したときは、その旨「備考」欄に明らかにすること。

様式 71

学用品給与調

区分 学校名	全壊(焼)流失				半壊(焼)床上浸水				計				合計
	児童生徒	教科書	児童生徒	文房具 通学用品	児童生徒	教科書	児童生徒	文房具 通学用品	児童生徒	教科書	児童生徒	文房具 通学用品	
小中学校 合計													
校													



様式 73

学 用 品 給 与 状 況

学 校 名 ・ 学 年	児 童 (生 徒) 氏 名	親 権 者 氏 名	給 与 月 日	給 与 品 の 内 訳						実 支 出 額	備 考
				教 科 書			そ の 他 学 用 品				
				国 語	算 数		鉛 筆	ノ ー ト			
計	小学校										
	中学校										

学用品を上記のとおり給与したことに相違ありません。

年 月 日

給与責任者（学校長）  
氏 名

印

- (注) 1 給与月日は、その児童（生徒）に対して最後に給与した月日を記入すること。  
2 「給与品の内訳」欄には数量を記入すること。

様式 74

学用品給与対象者調

保護者の 被害区分	児童 (生徒) 氏名	保護者 氏名	調査 月日	給与品の内訳						支出 予定額	備 考
				教科書			その他学用品				
				国語	算数		鉛筆	ノート			
計	全壊 (焼) 流失										
	半壊 (焼) 床上浸水										

学用品の給与対象者は上記のとおりです。

年 月 日

学校長

印

様式 75

輸 送 記 録 簿

輸 送 月 日	目 的	輸 送 区 (距離)	借 上 等		修 理					燃 料 費	実 支 出 額	備 考	
			使用車両等		金 額	故 障 車 両 等		修 理 日	修 繕 費				故 障 の 要
			種 類	台 数		名 称 番 号	所 有 者 氏 名						
					円					円	円		

- (注) 1 「目的」欄は、主たる目的（又は救助の種類名）を記入すること。  
 2 県又は市有の車両等による場合は、「備考」欄に車両番号を記入すること。  
 3 借上車両等による場合は、有償、無償を問わず記入すること。  
 4 借上等の「金額」欄には、輸送費又は車両等の借上費を記入すること。  
 5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。

様式 76

自衛隊災害派遣要請書

十市 第 号

年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

災害派遣に関する申し出について

標記の件に関し、下記により部隊の派遣方を申し出ます。

1	災 害 の 種 類	洪水、津波、地震、火災、その他
2	要 請 の 目 的	人命救助、災害復旧、消火、その他
3	派 遣 を 希 望 す る 区 域	地区
4	派 遣 を 必 要 と す る 期 間	年 月 日から 日間 年 月 日まで
5	被 害 状 況	
6	派 遣 を 希 望 す る 人 員 及 び 機 器 の 概 数 (車両、船舶、航空機等)	
7	派 遣 先 の 責 任 者	
8 そ の 他	(1) 宿 泊	要請者で準備 自衛隊で準備
	(2) 食 材	要請者で準備 自衛隊で準備
	(3) 資 材	要請者で準備 自衛隊で準備

様式 77

## 自衛隊災害派遣部隊撤収要請書

十市 第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

十和田市長 印

### 自衛隊の派遣部隊撤収要請について（依頼）

災害に派遣された部隊について、災害派遣の目的を達成したので、次により撤収方を要請して下さるようお願いいたします。

- 1 派遣部隊撤収の日時
- 2 派遣部隊名及び隊員数





# 十和田市地域防災計画

## — 資料編 —

平成18年3月31日	作成
平成26年2月24日	修正
平成29年9月28日	修正
平成31年4月1日	修正
令和2年2月27日	修正
令和4年1月26日	修正
令和5年3月31日	修正
令和7年3月19日	修正
令和8年3月30日	修正

編集発行

十和田市防災会議

事務局  
〒034-8615

十和田市総務部総務課  
十和田市西十二番町6番1号  
電話 代表 0176-23-5111 (内線124~6)  
直通 0176-51-6703

---

---